

四日市市行財政改革プラン 2017 (平成 29～令和元年度)

令和元年度取組結果
及び行財政改革プラン 2017 総括

令和 2 年 8 月

財政経営部 行財政改革課

目次

1.	行革プランにおける令和元年度取組結果及び3年間の総括	3
	(1) 令和元年度 改革事項別実績評価	6
2.	財政プランにおける令和元年度取組結果について	12
3.	四日市市行財政改革プラン 2017（平成 29～令和元年度） 改革事項別取組の総括	18
	改革事項別取組結果 個表	31

行財政改革プラン2017について

1. 行革プランにおける令和元年度取組結果及び3年間の総括

行財政改革プラン2017は策定時平成29年度から令和2年度までの取組期間でしたが、令和2年度を初年度とする総合計画の策定に合わせ、令和元年度に次期プランとして行政改革プラン2020（令和2～4年度）を新たに策定しました。行財政改革プラン2017の各改革事項は、引き続き取り組むべき事項については行政改革プラン2020に継承し、改革の推進を図ってまいります。

①令和元年度取組結果

行財政改革プラン2017（平成29～令和元年度）の改革事項35項目（令和元年度に取り組むのは29項目）について、令和元年度の達成状況は次のとおりでした。

改革事項別の詳細については、31ページ以降の個表のとおりです。

【達成状況】

達成状況	項目数
目標以上（S）	2項目
目標どおり（A）	21項目
目標よりやや下回った（B）	6項目
目標よりかなり下回った（C）	—
ほとんど進まなかった（D）	—
ぜんぜん進まなかった（E）	—

【基本方針別の達成状況】

基本方針	事項数	達成状況	
		目標以上または 目標どおり	目標より 下回った
		事項数	事項数
I 市民と共に進める 公共サービスの構築	3	1	2
II 効率的で質の高い 行政サービスの提供	8	7	1
III 持続可能で健全な財政運営	11	9	2
IV 市民に信頼される行政運営	7	6	1
計	29	23	6

② 3年間（平成 29 年度～令和元年度）の総括

行財政改革プラン 2017（平成 29～令和元年度）の改革事項 35 項目について、各改革事項の最終年度の達成状況は次のとおりでした。

改革事項別の総括については、18 ページ以降の一覧とおりです。

基本方針	事項数	達成状況	
		目標以上または 目標どおり	目標より 下回った
		事項数	事項数
I 市民と共に進める 公共サービスの構築	3	1	2
II 効率的で質の高い 行政サービスの提供	10	9	1
III 持続可能で健全な財政運営	15	13	2
IV 市民に信頼される行政運営	7	6	1
計	35	29	6

※達成状況は実施最終年度における評価

(1) 令和元年度 改革事項別実績評価

基本方針Ⅰ 市民と共に進める公共サービスの構築

No	改革事項	担当所属	令和元年度 計画内容
1	多様な主体による高齢者の介護予防・生活支援の取り組みの推進	健康福祉部 高齢福祉課	生活支援コーディネーター（市社協）、在宅介護支援センター等と協力しながら住民主体サービスの担い手を発掘・育成する。 「介護予防・日常生活支援総合事業」等によって住民主体サービス（サービスB）の立ち上げ経費・運営費を補助する。〔サービスB設置目標：訪問11カ所、通所15カ所〕
2	市民団体や企業等との協働による環境学習の実施	環境部 四日市公害と環境未来館、 環境保全課	エコパートナーの裾野を広げるために、登録制度の一層の周知を図るとともに、環境学習の委託化を推進することで、環境学習、環境活動の充実を図る。 具体的な取り組みとしては、「四日市公害と環境未来館」が行う環境学習・環境活動等の一部について、エコパートナーから事業の提案を受けて年間30講座を委託する。 さらに、本市の環境計画に沿った提案事業をエコパートナーから募集・委託し、本市環境施策を推進する。
3	減災アドバイザー等（地域で防災の中核を担う人材）による地域での防災活動の実施	危機管理監 危機管理室	<ul style="list-style-type: none"> ・防災大学修了者に対し、ステップアップ講座の受講を促し、講座を開催する。 ・ステップアップ講座修了者に対し、減災アドバイザー就任を含む地域防災力向上のための地域での活動を促す。 ・減災アドバイザー等が、地域・自治会等の防災訓練や出前講座の一部を担えるよう支援する。また、防災関係の会議に出席し各種計画立案に参画させるよう活動を支援する。 ・朝明川水系のハザードマップ改正のワークショップに減災アドバイザーが参画する。

基本方針Ⅱ 効率的で質の高い行政サービスの提供

No	改革事項	担当所属	令和元年度 計画内容
4	情報システム最適化の推進	総務部 ICT戦略課	平成30年度に選定した共通基盤システムの構築業者のスケジュールに基づき、共通基盤システムの稼働を行う。また、2次稼働させる業務システムの調達を行い、令和2年度稼働のための調整、及び移行準備を行う。既存システムについても共通基盤対応が円滑に実施できるよう、前年度に引き続き進める。 なお、導入業者の管理についても、システム更新の管理経験を有するコンサルタントの支援を受けながら引き続き進める。
5	学校規模等適正化の推進	教育委員会 教育総務課	平成29～30年度の取り組みを踏まえ、全市的な小中学校の適正化に向けた効果的・効率的な手法についてさらに協議を進めていくとともに、具体的な検討対象校への適正化の取り組みを進める。
6	中学校給食の実施に向けた検討	教育委員会 学校教育課	令和元年度は取組事項なし（平成30年度で完了）
7	納税通知書の改善	財政経営部 市民税課、 資産税課	平成30年度に検討・調整した納税通知書の仕様について、システムへの反映に向けて詳細内容の検討を行い、令和3年度からの新しい課税システムによる納税通知書の発送に備える。
8	消防救急における現場到着時間の短縮	消防本部 総務課	令和元年度は取組事項なし（平成30年度で完了）
9	納入通知の改善	上下水道局管理部 お客様センター	納入通知書の記載内容などの検討、水道料金等システムの改修をはじめとした運用開始に向けた準備を行い、年度内に納入通知書の現地発行を実施していく。
10	学校給食業務の効率化	教育委員会 学校教育課	調理員の退職・児童数の推移等による人員の増減及び栄養教諭・学校栄養職員員の配置状況を鑑み、新規で1校の学校給食調理業務の委託化を進めるとともに、現在の委託校については、引き続き委託を継続する。
11	農業センターの体制整備	商工農水部 農水振興課	基本構想に基づき、まずはほ場の整備に着手する。

令和元年度 取組結果	令和元年度	頁
	実績評価	
<p>地区地域ケア会議、出前講座などの場で、制度やサービス実施団体の事例紹介、住民主体サービスの必要性についての説明などを生活支援コーディネーターとともに行い、サービス実施に向けた働きかけを行うとともに、サービス実施団体に対しては、立ち上げ経費・運営費の補助を行った。</p> <p>その結果、訪問サービス10カ所、通所サービス12カ所の住民主体サービス（サービスB）実施につながるとともに、市内各地区で地域での支援体制づくりの機運が高まった。</p>	B	P32
<p>四日市公害と環境未来館では市民との協働を進めるため、エコパートナー制度に基づき、環境活動に取り組む市民団体を登録（令和元年度での登録数53団体）するとともに、これら団体からの提案による環境学習講座（16講座）を実施した。提案自体は20件の事業を採択したが、新型コロナウイルス感染防止のため、4事業者の講座を中止せざるを得なかった。</p> <p>特に前年度から取り組んでいる館内、館外で開催するかを選択できる方式は、好評であり、特に意欲のあるエコパートナーからの複数の事業提案があり、制度の浸透が図られたと考えられ、エコパートナーによる環境学習・環境活動の充実が図られた。</p> <p>また、環境保全課においては、エコパートナーから提案事業も含め、環境学習講座など5件を委託し、本市環境施策の推進を図った。</p>	B	P34
<ul style="list-style-type: none"> ・ステップアップ講座を4名が修了した。 ・減災アドバイザー研修では、地区の防災訓練の計画立案等に取り入れてもらいやすいようにするため、図上訓練、ボランティア、啓発手法等、多様な講座内容の研修を実施した。 ・朝明川水系のハザードマップ改正のワークショップ（参加型学習会）に減災アドバイザーが参画した。 	A	P36

令和元年度 取組結果	令和元年度	頁
	実績評価	
<p>予定通り令和2年1月に共通基盤システムの稼働を行い、また2次稼働である業務システムの構築業者を調達し開発に着手した。</p> <p>また、既存システムと共通基盤システムの連携が円滑に行えるようシステム構築業者との十分な調整を行った。</p>	A	P40
<p>各小中学校の児童生徒数推計にあたっては、前年度と同様の手法による推計の時点修正を行い、小規模化が進んでいる小中学校（検討対象校）については、該当校を訪問し、保護者、地域関係者や学校関係者との懇談を行ったほか、小規模校対策事業として小規模のメリットを最大化し、デメリットを最小化するような事業に対する支援を行った。</p> <p>特に中学校においては全市的な適正化に向けた話し合いの仕組みである中学校区ブロックの原案について、地域関係者、保護者（PTA）、学校に対し、周知するとともに広く意見の聴取を行った。また、喫緊に規模の確保が求められる検討対象校を有している沿岸部ブロックについては、四日市市学校規模等適正化沿岸部ブロック会議を立ち上げ、将来的な中学校の配置や規模等のあり方についての方向性を検討した。</p>	A	P42
		P44
<p>課税システムの更新ベンダー（業者）と詳細仕様の検討及び詳細設計を行った。</p> <p>また、印刷業者と印刷手法の調整を行った。</p>	A	P46
		P48
<p>令和元年10月より納入通知書の発行を現地投函方式に変更した。当初は、納入通知書の現地投函対象者と口座振替・クレジットカード払い対象者として、検針票を使い分ける想定をしていたが、誤投函を防ぐため、現地投函用の新検針票に統一した。これにより印刷費が当初見込みより増加したものの、これまで郵送していた納入通知書の郵送費については削減できた。</p> <p>また、納入通知書を現地投函方式に変更したことにより、納入期限までの期間を延長することにつながった。</p>	B	P50
<p>令和元年度は、24年度までに実施した全13校について、継続して学校給食調理業務委託を行い、円滑に業務が遂行された。</p> <p>今後の更なる委託化について、児童数の増減に伴う学校規模の推移、地理的条件等を考慮し、令和2年度2学期から、新たに1校委託化することとし、契約等の準備を行った。</p>	A	P52
<p>北ゾーン・南ゾーンの用地測量を実施し、隣接地との境界を確認した。また、栽培・収穫・体験ほ場などの整備に向けて、南ゾーンの造成にかかる設計及び樹木の伐採・伐根を実施した。</p>	A	P54

No	改革事項	担当所属	令和元年度 計画内容
12	国民健康保険における療養費（鍼灸・あんまマッサージ）の適正化	健康福祉部 保険年金課	引き続き委託業者において、療養費内容の点検を実施し、疑義の認められるものについて受診者に文書による照会を行う。また、照会の結果、確認が必要な場合は、保険年金課職員が電話等で状況確認を行い対応する。
13	プラネタリウム投映等業務における安定したサービスの提供	教育委員会 博物館	プラネタリウム番組の編成の見直しを検討すると共に、機器の性能を十分に発揮させる番組を制作するため、専門事業者に番組制作の一部を業務委託する。

基本方針Ⅲ 持続可能で健全な財政運営

No	改革事項	担当所属	令和元年度 計画内容
14	実質収支の維持	財政経営部 財政課	当初予算編成時には、歳入歳出を可能な限りの確に見込むとともに、補正予算編成時には、決算見込みに基づき実質収支を試算しながら、不用額等によって生じた財源を有効に活用して市債発行の抑制等を行い、実質収支比率を適正な水準に保つ。
15	市債発行の抑制	財政経営部 財政課	令和元年度決算の中間目標は、1,752億円以下とする。 また、国体関連の運動施設整備などの大規模投資を進める中で、「償還以上に発行しない」方針を順守し、財政規律の確保に努める。
16	基金の確保	財政経営部 財政課	大災害等への備えとして財政調整基金の残高100億円を堅持することに加え、市税収入の急減や法人市民税中間申告の大口返還等の不測の事態に備えて、実質収支の二分のルール分や補正予算編成時の収支差を活用し、財政調整基金に所要額を積み立てる。 また、中期財政収支見通しに基づき、近い将来の大規模投資事業を計画通り進められるよう、残りの実質収支や市税収入の上振れ等によって年度途中に生じた財源を活用し、都市基盤・公共施設等整備基金に所要額を積み立てる。 プラン策定時の中間目標 令和元年度末の都市基盤・公共施設等整備基金の残高0円
17	行政コスト分析の徹底	財政経営部 行政改革課	細分化された行政コスト計算書を活用した分析手法の検討、分析の実施。
18	サーバ仮想化技術を活用したシステム統合サーバ(YCloud)による保守レベルとIT投資の最適化	総務部 ICT戦略課	令和元年度は取組事項なし（平成30年度で完了）
19	市単独扶助費の見直し（重度障害者に対する外出支援の制度見直し）	健康福祉部 障害福祉課	重度障害者に対する社会参加促進のための外出支援のあり方等について、引き続き議論を行う。
20	基金の見直し	財政経営部 財政課	令和元年度は取組事項なし（平成30年度で完了）
21	行政コスト計算の分析による事務事業の見直し	財政経営部 財政課	予算編成時において事務事業の見直しを行い、経常経費の伸びを抑制する。
22	受益者負担のあり方の検討	財政経営部 行政改革課	受益者負担のあり方について整理を行う。
23	新スポーツ施設に係る料金の設定	スポーツ・国体推進部 スポーツ課	令和元年度は取組事項なし（平成30年度で完了）
24	広告収入等新規財源の確保	財政経営部 財政課	広報印刷物、ホームページ、公共施設等市の様々な資産を可能な限り活用し、広告収入等による収入増を図る。 これまでの取り組みに加え、新たに、道路残地の有効活用、決定通知など各種通知への広告掲載、防災倉庫等への広告掲載など様々な手法を研究し、適宜導入を図る。

令和元年度 取組結果	令和元年度	頁
	実績評価	
委託期間において請求のあった全て（1,633件）の療養内容について、専門業者による精度の高い点検を年9回実施し、その中で疑義対象の90件について文書照会を行った。文書による受診者への疑義照会や疑義照会実施による施術師への間接的な適正請求の注意喚起の効果により、疑義対象の件数は少なくなっている。また、書類上の不備については過誤31件を見つけ、その内、鍼灸・あんまマッサージと接骨院を併設している施術所から申請のあった同部位重複施術4件について、柔道整復施術療養費の取り下げにつながり、適正な給付申請となった。	A	P56
プラネタリウムの一般番組（年間4作品）のうち2作品の制作を委託した。また、番組編成の見直しを検討した結果、星空番組と一般番組を統合し新たな一般番組を令和2年度から放映するための準備をすすめた。	A	P58

令和元年度 取組結果	令和元年度	頁
	実績評価	
令和元年度決算において、普通会計の実質収支比率が3.0%（見込み）となり、標準財政規模の3%～5%程度の適正な範囲を保ち、目標を達成した。	A	P62
全会計市債残高が令和元年度決算において、1,567億円（対前年度△49億円）となり、中間目標を達成した。 また、元金償還額69.5億円に対して市債発行額が38.5億円となり「償還以上に発行しない」方針を順守し、財政規律の確保に努めた。	S	P64
令和元年度末における財政調整基金の残高は132.1億円（対前年度+7.6億円）となり、残高100億円を堅持した。また、都市整備・公共施設等整備基金の残高は88.2億円（対前年度+18.4億円）となり、中間目標を達成した。	S	P66
前年度に確立した手法に基づき平成30年度決算に係る一般会計の施設別行政コスト計算書を作成した。資料は、平成29年度と30年度のコストに係る指標を比較できるように工夫をした。作成した施設別行政コスト計算書を活用して、本市会計専門監による施設所管課に対する説明会やヒアリングを実施した。	A	P70
		P72
重度障害者の社会参加の促進のあり方について、障害者施策推進協議会をはじめ障害者団体と通年協議し、令和2年1月開催の障害者施策推進協議会で議論の収束を得た。具体案としては、タクシー料金助成事業、自動車燃料費助成事業について、利用促進、事務の簡素化などの観点から事業を見直し、令和3年度から実施する旨を決定した。	A	P74
		P76
10月からの消費税率引上げや幼児教育・保育の無償化に伴う増減のほか、情報システム最適化等のITシステム改修などによる物件費の増加や、公共施設アセットマネジメントなどによる維持補修費の増加によって、普通会計の経常経費は88,020,101千円と、前年度と比べて99,713千円、1.15%の増となった。	B	P78
前年度に引き続き施設別行政コスト計算書を作成し、作成した施設別行政コスト計算書について、本市会計専門監が施設所管課に対して説明会で周知を図るとともに、各施設所管課に対して2期比較によるコスト増減要因等についてヒアリングを実施した。また、施設別行政コスト計算書を受益者負担のあり方の検討を進めていくうえでの基礎資料として活用するため、ヒアリングを通じて受益者負担率の算出精度の更なる向上に引き続き取り組んだ。	A	P80
		P82
従来からの広告収入について継続した取り組みを行った。結果、一般会計の広告料収入の決算額が5,122,025円となり、前年度の5,961,600円から減収となった。近年は広告の募集に苦勞している実態もあり、全体としても広告料収入は減少傾向にある。 一方、観光交流課の協力を得て、ふるさと納税を活用したクラウドファンディング「ふるさとチョイス」を活用し、令和2年1月12日に開催したご当地キャラクター感謝祭（消防出初式と共催）に公式マスコットキャラクター「こにゅうどうくん」のパパ「大入道」のからくり山車を呼びお披露目しようという企画を実施したところ、目標金額1,000千円に対して寄附金額1,103千円の実績であった。 ※クラウドファンディングとは、クラウド（群衆）とファンディング（資金調達）を組み合わせた造語で、インターネットを介して特定のプロジェクトへの賛同者等の不特定多数の方々から資金を調達する仕組みのことをいう。	B	P84

No	改革事項	担当所属	令和元年度 計画内容
25	適正な債権管理の推進	財政経営部 収納推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・自力執行権や財産調査権の無い非強制徴収債権において、支払督促等法的措置の実施により、徴収困難案件の取り組みをさらに強化し、全庁的な滞納の解消、削減につなげていく。 ・収納推進課に移管を受ける公債権については、年ごとの移管件数と取り組み方針についての検討を行い、市税も含めきめ細やかな納付相談や効率的、効果的な滞納整理を行い、滞納額の削減を図る。 ・新たな納付方法を導入するためのシステム改修等を行う。 ・徴収業務の外部委託については、引き続き委託可能な業務範囲や費用対効果などの検証を行い、可能なものから段階的に実施していく。
26	資金の効率的な運用	財政経営部 財政課	<p>令和元年度から長期の債券運用を開始する。（アセットマネジメント基金の積立目標200億円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・20年物の債券購入（10億円、発行状況や金利の動向を見て購入時期を判断） ・10年物の10年のラダー（梯子）型運用の開始（一年目10億円）
27	既存施設の有効活用と不要資産の売却等の推進	財政経営部 管財課	<ul style="list-style-type: none"> ・既存施設の空きスペースの有効活用や用途廃止予定の財産について他用途への転活用を図る。 ・普通財産の適正管理を行うなかで、遊休土地については個別に活用方策を検討し、売却可能な資産の処分を進める。 ・遊休資産に関する情報を市HP等で公開することで市民や民間事業者による利活用を喚起し、財産の有効活用を図る。
28	本町プラザ駐車施設の廃止	財政経営部 管財課	令和元年度は取組事項なし（平成30年度で完了）

基本方針Ⅳ 市民に信頼される行政運営

No	改革事項	担当所属	令和元年度 計画内容
29	公民連携の推進	財政経営部 行財政改革課	<p>指定管理者制度による公の施設の管理運営の実施。</p> <p>P P P（公民連携）/ P F I（民間のノウハウや資金の活用）手法の導入に向けた情報収集・情報提供。</p>
30	医療の質の向上と安全確保	市立四日市病院 事務局 総務課	<p>医師、看護師、医療技術者などの医療従事者等を増員し、更なる医療の質の向上と医療安全の確保を図る。正職員の増員（対前年度+21人）を図る。</p>
31	時間外勤務の適正化	総務部 人事課	<p>1人当たり時間外勤務の削減について、新たな方法を検討しつつ、適宜実施する。</p>
32	職員研修の充実	総務部 職員研修所	<p>多様化する市民ニーズに適切に応えられる資質・能力向上の観点から研修内容を常に見直すとともに、各職場がそれぞれの課題解決に取り組めるよう、職務を通じた人材育成について支援を行う。</p>
33	LED化等照明設備の省エネ化	財政経営部 行財政改革課、 都市整備部 道路維持課、 市街地整備・公園課	<p>本町プラザLED化工事 富田地区市民センターほか5施設LED化工事 四郷地区市民センターほか5施設LED化工事設計業務委託 健康増進センタープール及びトレーニングルーム等LED化工事設計業務委託 道路照明灯及び公園照明灯のLED化に取り組む</p>
34	施設の維持管理費の削減	財政経営部 行財政改革課	<p>電力、都市ガスについて、経費削減の見込みがある施設から順次、入札を実施する。</p> <p>また、民間コンサルの光熱水費削減の検討結果に基づく削減手法を全庁的に展開する。</p>
35	エネルギー使用量の削減	市立四日市病院 事務局 施設課	<p>E S C O事業の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・E S C Oサービス（包括的な省エネルギーサービス）の提供開始（1年目）

令和元年度 取組結果	令和元年度	頁
	実績評価	
<ul style="list-style-type: none"> ・所管課において処理困難な強制徴収公債権については、引き続き徴収事務の移管を受け滞納整理に取り組んだ。（令和元年度移管受入件数689件） ・スマートフォンを活用した納付方法は、令和元年10月より『LINE Pay』が対象となったことや、導入済みであった『ヤフーアプリ』が認知度の高い『PayPay』に統合されたこともあり、利用件数が増加した。 ・国民健康保険料、介護保険料、保育料の初期滞納対策として、コールセンターへの電話催告業務委託を継続して行った。 	A	P86
<p>アセットマネジメント基金の残高の一部20億円について、将来の取崩し時期が十数年後になると見込まれ、長期の資金運用が可能であることから、国債よりも幾分有利な利回りが期待できる地方公共団体金融機構債券（10年物）によるラダー型運用を開始した。</p>	A	P88
<ul style="list-style-type: none"> ・一般競争入札を実施し、普通財産（土地）「旧みたき保養所」の売払いを行った。 ・遊休資産に関する情報（賃貸可能な土地）について、掲載している市ホームページをリニューアル（写真や地図、賃料の掲載等）するなど、財産の有効活用に努め、新たに5件の有償貸付を行った。 ・用途廃止財産の利活用として、行政財産（土地）「橋北中学校」について全庁的な協議を行ったが、利活用希望の申し出はなかった。 ・庁舎等の空きスペースを有効活用した財源確保のため、庁舎モニター広告を引き続き設置した。 	A	P90
		P92

令和元年度 取組結果	令和元年度	頁
	実績評価	
<p>次期指定管理者の選定（3施設）。 指定管理者制度運用ガイドラインの精査。 全国PPPセミナーに参加し、先進自治体の事例や国の動向等の情報収集を行った。</p>	A	P96
<p>翌年度4月の計画増員数の確保に向けて中途退職者の補充を実施しながら計画的な採用への取組を進めた結果、計画した人員数を確保することができた。 正職員の増員（対前年度）+27人（H31.4.1現在）</p>	A	P98
<p>年度当初に年間の個人別の目標値を設定の上、所属として計画票を作成し、その計画と実際の時間外勤務の進捗状況について、所属長がリアルタイムで確認ができるようにシステム改修した。また、働き方改革推進本部内の人事検討部会より提案のあった、効率的な会議の開催を目的とした立ち会議室の試験的導入や、ノー残業デープラスワンとして毎週水曜日のノー残業デーに加えて、月にもう1日追加設定することにより職務の効率性の向上に取り組んだ。また、A I等導入検討部会ではRPA（ロボットによる自動化）での作業の自動化を進め、各所属の業務効率化に取り組んだ。</p> <p>以上の取り組みをした結果、月平均時間外勤務が30時間以上の所属は減少したものの、連休の影響により5月の時間外勤務が増加したことなどにより、1人当たりの月平均時間外勤務が微増となり、月時間外勤務が80時間超の延べ職員数も増加した。</p>	B	P100
<p>市民満足度向上を図るため、接遇向上やCS向上研修を引き続き実施するとともに、毎年の見直しの中で、マニュアル作成基本研修を実施し、異動時等の事務引継の効率化に努めた。また、職員のワーク・ライフ・バランスを推進するため、働き方改革講座や生産性向上セミナーなど業務効率化を図る研修を実施した。さらに、ハラスメント防止研修を新たに実施し、働きやすい職場環境の充実に努めた。</p> <p>各職場での人材育成の支援については、トレーナー研修と職場研修推進員研修を実施し、資料や情報の提供を行った。</p>	A	P102
<ul style="list-style-type: none"> ・「本町プラザLED化工事」、「富田地区市民センターほか5施設LED化工事」、「四郷地区市民センターほか5施設LED化工事設計業務委託」、「健康増進センタープール及びトレーニングルーム等LED化工事設計業務委託」を実施し、各施設におけるLED化の工事及び設計を行った。 ・公募型プロポーザルにより、道路照明灯及び公園照明灯LED化業務委託の候補者が決定した。 	A	P104
<ul style="list-style-type: none"> ・電力については、従来より実施している施設のほか、新規に図書館、食肉センター・食肉卸売市場、橋北交流会館等が入札を実施し、計16施設が入札を実施した。また、都市ガスについては、食肉センター・食肉卸売市場について入札することとし、令和2年度8月の切り替えに向けて、入札方法の説明会を実施した。 ・民間コンサルの光熱水費削減の検討結果を基に施設管理における維持管理費低減のチェックリストを作成し、全庁展開する準備を行った。 	A	P106
<p>ESCO事業者の提案目標よりやや下回ったものの、当初計画目標である10%のエネルギー使用量の削減を達成することができた。</p>	A	P108

2. 財政プランにおける令和元年度の取組結果について

行財政改革プラン 2017 では、一般会計だけでなく企業会計等を含めた全会計の債務など、総合的な観点から、健全な財政運営を目指した5つの指標を設定しており、その結果は次のとおりでした。

(1) 健全な財政運営の視点

健全な財政運営の視点から、当該年度の資金の動きであるフロー指標として、「経常収支比率」、「実質収支比率」及び「実質公債費比率」を設定し、一般会計における財源の有効な活用度や企業会計を含めた全会計の債務、将来の財政負担などを的確に把握し、市全体の健全な財政運営に努めています。

【指標 1】 経常収支比率

●平成27年度の85.6%以下とする

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
経常収支比率	85.6%	88.4%	83.7%	74.4%	74.8%

$$\text{経常収支比率 (\%)} = \frac{\text{経常経費充当一般財源等}}{\text{経常一般財源+減税補てん債+臨時財政対策債}} \times 100$$

経常収支比率は、地方公共団体の財政の弾力性を示す指標として用いられるもので、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税をはじめとする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）や臨時財政対策債の合計額に占める割合です。

この指標は、経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかを示すものであり、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表しています。

令和元年度決算の経常収支比率については、市税収入が過去最高であった平成30年度の782.7億円から7.9億円減少して令和元年度に774.8億円となった影響で、分母の経常一般財源が前年度に比べて7.6億円減少し、839.3億円となったことに対し、分子の経常経費充当一般財源等が2.7億円の減少に留まり、627.5億円となったことから、0.4ポイント増加して74.8%となりました。

また、平成30年度の中核市平均92.2%及び施行時特例市平均92.0%と比べると、本市の経常収支比率74.8%は、財政構造の弾力性が高く良好な水準にあります。

今後も引き続き、経常経費の伸びを抑制するとともに、収納率の向上などによる経常的な収入の確保を図り、財政構造の弾力性が高い水準を維持するよう、努めていきます。

【指標 2】 実質収支比率

● 3%～5%の水準を保つ

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
実質収支比率	3.7%	2.3%	3.4%	3.2%	3.0%

$$\text{実質収支比率 (\%)} = \frac{\text{実質収支額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

利益を追求する営利企業とは異なり、地方自治体は実質収支額の黒字が多いほど良いというものではありません。

実質収支額の黒字が多すぎる場合には、行政サービスの向上や市民負担の軽減に充てられるべき財源に剰余が生じていると考えられることから、実質収支比率は、一般的に標準財政規模の3～5%程度が望ましいとされています。

したがって、実質収支額が適度な規模を維持していることが地方自治体の財政運営の良否を判断するポイントの一つとなります。

令和元年度は、市税収入の上振れ等があったものの、歳入歳出の決算見込みに基づき、精度の高い補正予算を編成するよう努めた結果、3.0%となり、目標を達成することができました。

今後も引き続き、実質収支比率が適正な水準の3～5%の範囲を維持するよう、努めていきます。

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
実質収支額	2,414,612 千円	2,448,201 千円	2,731,653 千円
標準財政規模	71,156,916 千円	77,014,266 千円	91,068,924 千円

【指標 3】 実質公債費比率

● 令和 2 年度決算で 6.9%以下とする。

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
実質公債費比率	9.8%	8.7%	7.8%	6.2%	4.2%

実質公債費比率 (%) =

$$\frac{\left[\begin{array}{|c|} \hline \text{元利償還金} \\ \text{(繰上償還等除く)} \\ \hline \end{array} \right] + \left[\begin{array}{|c|} \hline \text{元利償還金に} \\ \text{準ずるもの} \\ \hline \end{array} \right] - \left[\begin{array}{|c|} \hline \text{元利償還金等} \\ \text{充当特定財源} \\ \hline \end{array} \right] + \left[\begin{array}{|c|} \hline \text{基準財政需要額に} \\ \text{算入された元利償還金} \\ \hline \end{array} \right]}{\left[\begin{array}{|c|} \hline \text{標準財政規模} \\ \text{(臨時財政対策債発行可能額含む)} \\ \hline \end{array} \right] - \left[\begin{array}{|c|} \hline \text{基準財政需要額に算入された} \\ \text{元利償還金} \\ \hline \end{array} \right]} \times 100$$

実質公債費比率は、標準財政規模に対する元利償還金の割合であり、数値が低いほど、当年度の公債費負担が少なく、柔軟な財政運営が可能となります。

令和元年度は、平成30年度の法人市民税の大幅な増が翌年度に算入されるため、分母の標準財政規模が大幅に増加したことに加え、分子の地方債の元利償還金が減少したことなどから、単年度では前年度の3.6%から1.9%へと改善し、3ヵ年平均では前年度の6.2%から4.2%となり、本プラン策定時の令和2年度末時点の目標6.9%以下を前倒して達成することができました。

なお、本市の実質公債費比率4.2%は、平成30年度決算における全国市町村平均6.1%、県内市町平均6.1%や中核市平均5.9%を下回りましたが、類似都市と比較すると、施行時特例市平均4.2%と同等の水準にあります。

近年の実質公債費比率の改善は、平成30年度に過去最高額を更新した市税収入によって分母の標準財政規模が大幅に増加したことが大きく影響しており、また、今後はIT関連企業の大規模設備投資の減価償却が進むにつれて償却資産に係る固定資産税が年々減少していくと見込まれることから、改善された実質公債費比率の水準を維持できるよう、引き続き将来の財政負担となる市債の発行を抑制し、公債費支出の削減に努めていきます。

(2) 持続可能な財政基盤の確立の視点

将来にわたり持続可能な財政基盤の確立の視点から、ストック指標として「全会計市債残高」および「財政調整基金、都市基盤・公共施設等整備基金残高」を指標に設定し、財政運営を行っています。

【指標4】全会計市債残高

●令和2年度決算で1,700億円以下とする

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
市債残高	1,871億円	1,794億円	1,689億円	1,616億円	1,567億円

本プラン策定時には、第3次推進計画に掲げた事業を全て実施した場合、中期財政収支見通しにおける令和2年度末の全会計市債残高見込みは1,702億円と見込まれたことから、令和2年度末の目標を1700億円以下としていました。

しかし、平成28年度から3年連続で過去最高額を更新した市税収入や年度途中の入札差金等の財源を有効活用することなどによって、毎年度、市債発行の抑制に努めた結果、令和元年度の全会計市債残高は1,567億円となり、本プラン策定時の目標を前倒して達成することができました。

今後も引き続き、交付税措置のない市債や臨時財政対策債などの発行を可能な限り抑制するとともに、人口が減少していく見通しの中で市民一人当たりの市債残高等を注視しながら、下水道事業会計などの企業会計も含めた全会計市債残高の削減に努めていきます。

【指標5】 財政調整基金、都市基盤・公共施設等整備基金残高

- 財政調整基金残高 100億円を維持する
- 都市基盤・公共施設等整備基金に収支不足額 11億円以上を積み立てる

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
財政調整基金	110億円	103億円	103億円	125億円	132億円
都市基盤・ 公共施設等整備基金	53億円	67億円	74億円	70億円	88億円

財政調整基金については、11月補正で決算剰余金の二分の一ルール分として12億円の積立などを行った結果、平成30年度末残高125億円から7億円増加し、令和元年度末残高が132億円となりました。

今後も引き続き、決算剰余金の二分の一ルール分を積み立てることなどにより、災害などの不測の事態や景気変動などによる税収の急減に備えるため、残高100億円以上を維持するよう努めていきます。

都市基盤・公共施設等整備基金については、年度途中に生じた財源を有効活用し、11月補正予算での13億円の積立や2月補正予算での4億円の積立などを行った結果、前年度末残高70億円から18億円増加して令和元年度末残高が88億円となりました。

今後も、近鉄四日市駅周辺等整備、新図書館の整備や渋滞対策など、本市が予定する重点的な大型投資事業を着実に推進するため、年度途中の財源等を有効活用し、計画的な積立及び取り崩しを行っていきます。

3. 今後の取り組みについて

高度成長期に人口も税収も右肩上がりに増加した時代とは異なり、高齢社会や人口減少時代の現在では、今後ますます社会保障関係経費が増加する一方で税収が減少するなど、財政の硬直化が進むことが危惧されることから、中長期の財政収支見通しに基づいた財政運営を行うとともに、今後も引き続き、義務的経費の伸びを抑制するため、市債の発行を抑制して公債費の削減に努めていきます。

災害などの不測の事態や景気変動などによる税収の急減に備えるため、財政調整基金の残高については、適正な水準の確保に努めていきます。

また、中長期的な収支見通しにおいて、近い将来、高齢化による社会保障関連経費の伸びが想定されることから、今後の財政運営の中で、扶助費などの経常的な義務的経費の増加に対応するためには、この財政調整基金を活用していきます。

一方、年度間に大きなばらつきが生じる公共施設等の更新ピークに対応するためには、財政調整基金とは別に、長期的な視点からアセットマネジメント基金を用意することで、将来の一時的な財源不足に対応していきます。

さらに、近い将来に予定する大型投資事業や喫緊の渋滞対策等の重点的な公共事業については、税収の変動に事業進捗が左右されないよう、都市基盤・公共施設等整備基金から計画的な繰り入れを行うことによって、着実な事業進捗を担保していきます。

以上のように、基金をそれぞれの目的に応じて有効活用することによって、中長期にわたって安定した財政運営を行ってまいります。

なお、令和2年1月14日に国内で初めて感染者が確認された新型コロナウイルス感染症によって、本市の財政運営も大きな影響を受けており、令和2年度に入り、国の補正予算や三重県の緊急経済対策への対応に加え、本市独自の緊急支援策も取りまとめ、まさにこのような不測の事態に備えるための財政調整基金を取り崩しながら、数次にわたり補正予算を編成したところです。

近年の好調な市税収入を有効活用し、これまで基金残高の確保に努めてきた結果、令和元年度末の財政調整基金残高は132億円と高い水準であったことから、現在のところ、感染拡大防止策や中小企業等の事業継続支援、臨時休校への対応などについて、国費だけに頼ることなく、多額の経費を要する本市独自の緊急支援策も含め、機動的な財政出動が可能となっています。

今後の財政運営についても、財政調整基金等を有効活用することにより、第2波・第3波の感染流行への備えも含めて、市民の暮らしを守るため真に必要な施策に対して財政出動を行うとともに、急激な景気悪化に伴い法人市民税などの市税収入の減が見込まれることから、中長期の財政収支見直しを見直すなど、先を見通した財政運営に努めてまいります。

3. 四日市市行財政改革プラン2017（平成29～令和元年度）改革事項別取組の総括

基本方針Ⅰ 市民と共に進める公共サービスの構築

【改革の視点】

将来にわたって公共サービスの維持、向上を図り、地域住民の満足度を最大限向上させるためには、行政と市民との適切な役割分担のもとで、自助・共助・公助がバランス良く融合した地域社会の形成を目指すことが必要です。こうした考え方を基本に、これまで進めてきた市民協働等のさらなる推進に加え、市民、自治会、NPO、ボランティアや企業など地域のさまざまな力を結集して多様な主体がそれぞれの特性を生かして公共サービスの担い手となる「新しい公共」を推進します。

No.	改革事項	改革内容	改革目標期間		
			平成29年度	平成30年度	令和元年度
1	多様な主体による高齢者の介護予防・生活支援の取り組みの推進	「介護予防・日常生活支援総合事業」を導入して、地縁団体、ボランティア団体、NPO等多様な主体による高齢者の介護予防に資する取り組みや家事援助等日常生活上の支援を行う取り組みを推進し、高齢者の地域生活を支える体制を整備する。	訪問5カ所・通所9カ所	訪問8カ所・通所12カ所	訪問11カ所・通所15カ所
2	市民団体や企業等との協働による環境学習の実施	エコパートナーとして登録した市民団体や企業等との協働により、環境学習の拡充や環境活動の支援等を実施する。 また、環境活動団体の裾野を広げ、本市の環境施策を実施するにあたり、エコパートナーからの提案募集及び環境学習事業を委託すること等で本市環境施策を推進する。	実施		
3	減災アドバイザー等（地域で防災の中核を担う人材）による地域での防災活動の実施	防災大学修了生対象の連続講座（ステップアップ講座）を継続して開催し、地域で防災・減災意識啓発の中核を担う人材育成を進め、減災アドバイザー等として地域・自治会の防災訓練や出前講座に取り組んでもらうことにより、自助・共助による地域防災・減災力の向上を図る。	実施		

平成29年度～令和元年度の取組の総括	担当所属
<p>高齢化の進行とともに、地域での支え合いの重要性が増す中、平成29年度から「介護予防・日常生活支援総合事業」を導入し、立ち上げ及び運営支援のための補助制度創設並びに啓発、助言などを行い、住民主体サービスの育成を進めてきた。実施箇所数は目標に到達しなかったものの、訪問10カ所、通所12カ所まで増加するとともに、市内各地区で地域での支援体制づくりの機運が高まった。</p>	<p>健康福祉部 高齢福祉課</p>
<p>エコパートナー推進事業については、年々徐々にではあるが、市民等環境活動団体に浸透してきており、事業提案も増えてきている。環境活動団体の裾野を広げ、本市の環境施策を実施するにあたり、エコパートナーからの提案募集及び環境学習事業を委託すること等で本市環境施策を推進することが出来た。</p> <p>吉崎海岸における環境学習・早朝清掃や各地区市民センターにおけるグリーンカーテン講座、及び公募によるエコパートナーからの各種提案事業を継続して実施し、市民団体や企業等との協働により、効果的に環境施策の推進を図ることができた。</p>	<p>環境部 四日市公害と環境未来館、 環境保全課</p>
<p>防災大学ステップアップ講座を継続して開催し、地域防災の中核を担う人材育成を進めるとともに、減災アドバイザー向けの研修を行うことで、地域・自治会等の訓練や出前講座に取り組んでもらうための支援を実施した。</p> <p>また、鈴鹿川・内部川水系、朝明川水系の洪水ハザードマップ改正にあたり、作成段階から減災アドバイザーが参画することにより、自助・共助による地域防災・減災力の向上につながった。</p>	<p>危機管理監 危機管理室</p>

基本方針Ⅱ 効率的で質の高い行政サービスの提供

【改革の視点】

市民ニーズの的確な把握に努め、市民にとって必要性の高い、利用しやすいサービスをより効果的、効率的に提供できるように、絶えず改善、改革を行い、手続きの簡素化や迅速化、利便性や満足度の向上などに資する取り組みを進め行政サービスの質の向上に取り組みます。

No.	改革事項	改革内容	改革目標期間	
			平成29年度	平成30年度
4	情報システム最適化の推進	長年に渡り、既存システムに対して多数のカスタマイズを施してきたことからシステムが複雑化しており、大規模な法制度改正等の改修を行う都度、改修費用が増大する傾向にあり、新技術の取り込みも困難な状況となっている。このような状況を踏まえ、今後の大規模なシステム更新時には標準パッケージシステムの導入を視野に入れた調達を行うなどの情報システムの最適化を図り、業務・運用の効率化及びシステム経費の削減に取り組む。	調達仕様の整備	調達業者の選定
5	学校規模等適正化の推進	「学校規模等適正化計画」に基づき、児童生徒にとって適正な学校規模を確保し、効果的かつ効率的な学校運営を行う。適正化検討対象となった学校については、保護者・地域関係者等との情報共有・協議を行う。また、全学的な小中学校の適正化に向けた検討を進めていく。	適宜実施	
6	中学校給食の実施に向けた検討	成長期にある中学生によりふさわしい給食を提供するとともに、給食を通じて食育や地産地消を推進するため、全員喫食を前提とした食缶方式の導入を目指す。平成29年度及び30年度には、給食実施方式、施設用地、施設整備、建設手法、運営手法などの検討を行うとともに、市民や学校現場の意見を踏まえながら、中学校給食基本構想・基本計画を策定する。	基本構想・基本計画策定	基本構想・基本計画策定
7	納税通知書の改善	税額の計算方法や制度に関する問い合わせや、「文字が小さく見づらい」「税額はどこを見ればよいのか」といった一般的な質問が多いことから、令和2年度に予定する住民情報システムの最適化にあわせて納税通知書や課税明細書の表記方法や記載すべき内容について、「見やすいデザイン」「伝わるデザイン」等ユニバーサルデザインの視点で改善を図り、住民サービスの向上に取り組む。	調査	方針決定
8	消防救急における現場到着時間の短縮	平成29年4月に大字泊村地内において南部分署を開設し、さらに平成30年4月に中村町地内において北部分署を開設することにより、消防救急における現場到着時間を短縮する。 また、選挙時には両分署内に期日前投票所を開設し、投票環境も向上させる。	南部分署開署・運用開始	北部分署開署・運用開始
9	納入通知の改善	現在の水道料金の納入通知書発行については、検針員が水道料金の検針を行い、そのデータを局に持ち帰り、改めて納入通知書を作成し、郵送で送付している。 このたび、水道料金システムを改修し、検針時に納入通知書を発行、投函するように改めることで、郵送経費を削減するとともに、通知から納入期限までの期間が長くなることによる利便性の向上を図る。	-	-

令和元年度	平成29年度～令和元年度の取組の総括	担当所属
開発管理	<p>情報システムを最適化するにあたり、開発を1次～3次に分散した実行計画を策定し、まず1次稼働分である共通基盤システムを構築し、令和元年度に稼働を行った。</p> <p>また、2次稼働分である税等の業務システムの要件定義を作成した上でシステムの調達を行うことで業務要件に合った最適なパッケージシステムを選定した。</p> <p>令和元年度末においては2次稼働システムの構築中ではあるものの、個別最適のパッケージシステムの調達ができたことなどから、業務・運用の効率化及びシステム運用経費の削減の実現性が高まった。</p>	総務部 ICT戦略課
	<p>毎年度、各小中学校の児童生徒数推計を見直し、「学校規模等適正化計画」に基づく検討対象校に対して、保護者や地域関係者等と現状及び課題についての情報を共有したほか、小規模校対策事業として小規模のメリットを最大化し、デメリットを最小化するような事業に対する支援を行った。</p> <p>小学校においては、良好な学習環境を確保するため、笹川東小学校・笹川西小学校を統合し、新しい小学校である笹川小学校を開校した。また、中学校においては、全市的な適正化に向けた話し合いの仕組みである中学校区ブロックの原案を作成し、保護者・地域関係者等から意見を聴取するとともに、喫緊に規模の確保が求められる検討対象校を有する沿岸部ブロックについては、ブロック会議を立ち上げ、将来的な中学校の配置や規模等について、議論を始めた。</p>	教育委員会 教育総務課
-	<p>平成29年度及び30年度に、給食実施方式、施設用地、施設整備、建設手法、運営手法などの検討を行い、30年12月に「四日市市中学校給食基本構想・基本計画」の策定を行った。</p>	教育委員会 学校教育課
開発・検証	<p>軽自動車税の納税通知書及び通知用封筒の記載内容について改善を行った。</p> <p>市県民税・固定資産税について、納税通知書のユニバーサルデザイン化を実現している他市事例を研究し、住民情報システムの最適化における各社のデモにおいてユニバーサルデザイン化の実現可能性を検討し、業者選定にかかる要求仕様書に仕様を反映させた。業者決定後は、システムの更新ベンダーと詳細仕様の検討及び詳細設計を行うとともに印刷業者とも印刷手法の調整を行った。</p>	財政経営部 市民税課、 資産税課
-	<p>平成25年度に実施した消防力の適正配置調査結果に基づき、計画通り平成29年度に市南部地域（大字泊村地内）に南消防署南部分署を、平成30年度に市北部地域（中村町地内）に北消防署北部分署を開設することができ、消防車や救急車などの現場到着時間を短縮することができた。</p>	消防本部 総務課
開発・検証・実施	<p>令和元年10月より、検針時に「使用水量のお知らせ」と納入通知書を一緒に封筒に入れ、現地のポストに投函するように変更した。</p> <p>印刷費について当初想定した方法からの変更により経費が増加したものの、これまで郵送していた納入通知書の郵送料を削減することができた。</p> <p>また、検針後すぐに納入通知書が届くことになり、通知から納入期限までの期間が長くなることで、利用者の支払いに対する余裕ができるため利便性が向上した。</p> <p>今後は、検針と請求が同時になったことにより生じた充当や更正等の課題について、システムや運用方法の見直しを行い、市民サービスがより向上するように努める。</p>	上下水道局 管理部 お客様センター

No.	改革事項	改革内容	改革目標期間	
			平成29年度	平成30年度
10	学校給食業務の効率化	平成19年度より調理員の人員確保等の問題に対応するため、栄養教諭・学校栄養職員の配置校のうち、なかよし給食2校を除く、現在13校において、調理業務の委託化を進めてきた。今後も、調理員の採用、退職等人員の増減状況、栄養教諭・学校栄養職員の配置状況にあわせて委託化を進める。	適宜実施	
11	農業センターの体制整備	農業の技術的な指導については、農業センターを中心に研修に取り組んでいるが、知識・技術を有する職員が少なくなり、十分な対応が難しくなっている。農業再生戦略会議での議論をふまえ、新規就農者の技術指導や市民からの園芸相談の民間実施に向けた運営体制の整備を行い、地域や市民との交流を深める施設として農業センターのあり方を見直す。	方針決定	基本構想の策定
12	国民健康保険における療養費（鍼灸・あんまマッサージ）の適正化	国民健康保険における療養費（鍼灸・あんまマッサージ）の給付について、これまで職員で行ってきた給付事務を専門業者へ外部委託することにより、年々増加する鍼灸、あんまマッサージ師が発行する療養費支給申請書の適正化及び事務処理の効率化を図る。	実施	
13	プラネタリウム投映等業務における安定したサービスの提供	プラネタリウム投映等業務について、今後も安定したサービスを継続して提供するため、投映機の特徴を生かした番組の制作（プログラミング）について、天文や宇宙に関する専門的な知識や技能を持つ専門事業者へ外部委託を行う。	-	委託内容検討

令和元年度	平成29年度～令和元年度の取組の総括	担当所属
	<p>調理員や児童数の推移による人員の増減、栄養教諭・学校栄養職員の配置状況等を考慮し、更なる委託化について具体的検討を行った。平成24年度までに実施した13校に加え、令和2年度2学期から1校委託化を実施することとした。 また、これまでに委託化が図られた学校においては、円滑に業務が遂行された。</p>	<p>教育委員会 学校教育課</p>
<p>施設整備の 着手</p>	<p>農業センターを取り巻く農業情勢の変化や栽培技術の向上等の外部環境や、組織培養や技術研修といった内部環境を整理するとともに、農業センターを利用する農業者や市民の意見等を整理した上で、新農業センターの基本構想を策定した。基本構想では、新農業センターは農作業体験や地元農産物を知る等の市民と農業の接点となる拠点とし、職員はそのマネジメントを担う者として整理した。さらには、一体整備の方針が示されている中学校給食センターとの機能調整を行い、新農業センターへの導入機能を決定した。 本基本構想をもとに、新農業センターの施設整備を進めていくことができた。</p>	<p>商工農水部 農水振興課</p>
	<p>療養費（鍼灸・あんまマッサージ）の給付内容について、専門業者による精度の高い点検を実施し、その中で疑義対象の内容について文書照会や電話による詳細な確認を行った。受診者に対しての疑義照会の実施により、施術師への間接的な注意喚起の効果があり、疑義対象の件数は少なくなり療養費の給付適正化につながった。また、書類上の不備についても適正な給付申請になるように指導を行った。保険年金課職員の事務負担の軽減及び精度の高い点検による疑義抽出が行える効果は大きかった。</p>	<p>健康福祉部 保険年金課</p>
<p>実施</p>	<p>プラネタリウム業務をより効果的・効率的に運営できるように、平成30年度に委託化する業務の検討を行った。それを受けて令和元年度からは、投映機の機能を十分に発揮させる番組の制作（2作品）を専門業者に一部委託した。 今後も安定したプラネタリウム番組を提供していくためには、博物館職員の企画力と事業者の専門的なスキルを生かし、両者の特徴を融合していくことが求められる。また、市民のニーズにあわせて番組編成の見直しも図り、より魅力あるサービスを提供していく。</p>	<p>教育委員会 博物館</p>

基本方針Ⅲ 持続可能で健全な財政運営

【改革の視点】

財政運営においては、中長期的な財政見通しの下、歳入面では新たな財源の確保に努めるとともに、歳出面においては徹底した事務事業の見直し、市債発行の抑制や、公共施設のアセットマネジメントなどにより、将来に向かって持続可能で健全な財政運営に努めます。

No.	改革事項	改革内容	改革目標期間	
			平成29年度	平成30年度
14	実質収支の維持	3～5%の水準を保つため、過大な収入は見込まない一方で、年度の歳出を可能な限り見込む。執行にあたっては支出の削減に努めるとともに、常に歳入歳出の執行状況の把握に努め、適正な補正予算の編成を行う。	実施	
15	市債発行の抑制	「償還以上に発行しない」を基本方針とし、基金や内部留保資金を活用して市債発行の抑制に努めるとともに、最終的に剰余金が生じた場合は市債の償還利率と積立金の運用利率とのプライマリーバランスを改善するため、減債基金に積み立てる。	実施	
16	基金の確保	決算剰余金が生じた場合は、地方財政法第4条の二、第4条の三の趣旨から基金への積立を行い、大規模な投資や、新たな市民サービス提供による財源不足に備える。	実施	
17	行政コスト分析の徹底	統一的な基準による地方公会計制度に基づき部門別、事業別、施設別コスト計算書を作成し、管理職の意識改革を図るとともに、効率的な事業執行のツールとする。	評価手法の構築	事業の効率性、有効性の分析
18	サーバ仮想化技術を活用したシステム統合サーバ(YCLOUD)による保守レベルとIT投資の最適化	各課の個別システムは、専用のサーバを調達し運用していたため、①サーバの保守レベルが低いことによるシステム停止リスクの増大、②サーバのリース・保守切れに伴うシステム再構築費用の増大、③サーバの台数増加に伴う管理コストの増大、などの問題点が懸念されていた。そのため、ICT戦略課において統合サーバを導入・構築し、統合対象システム所管各課・ベンダーとの調整を行ったうえで、サーバの統合作業を行い、これらの問題点の解決を図る。	実施	
19	市単独扶助費の見直し（重度障害者に対する外出支援の制度見直し）	重度障害者に対して、タクシー料金助成、自動車燃料費助成のあり方について従来の枠組みや運用方法を見直す。	適宜実施	
20	基金の見直し	公共施設やインフラの老朽化に伴う修繕費用や更新費用の増加に備え、関係する基金の活用方法について再検討するとともに、再投資に必要な資金（一般財源相当分）の基金への積み立てについて検討を行う。	段階的实施	
21	行政コスト計算の分析による事務事業の見直し	物件費など経常経費の抑制を図るとともに、行政コスト計算書を活用するなど、事務事業や公共施設の評価を行い、事業の効果・効率性や優先順位からの選択と集中による事務事業の見直しを行う。	段階的实施	

	平成29年度～令和元年度の取組の総括	担当所属
令和元年度		
	<p>普通会計の実質収支比率については、改革目標期間の3年間全てにおいて3～5%の適正な水準を保つことができた。</p> <p>平成29年度決算 3.4%</p> <p>平成30年度決算 3.2%</p> <p>令和元年度決算 3.0%</p>	<p>財政経営部 財政課</p>
	<p>市債残高については、過去最高額を3年連続で更新した好調な市税収入を活用し、改革目標期間の3年間で一般会計で144.8億円削減したほか、特別会計及び企業会計においても3年間続けて削減した結果、プラン策定時の目標を大きく上回る削減を達成することができた。</p> <p>全会計市債残高：令和元年度末目標1,752億円→実績1,567億円 (△185億円)</p>	<p>財政経営部 財政課</p>
	<p>基金については、過去最高額を3年連続で更新した好調な市税収入を活用し、毎年度の基金積立に努めた結果、プラン策定時の目標では財政調整基金の残高100億円を維持するとともに国体関連施設の整備等により都市基盤・公共施設等整備基金を使い切る見通しであったところ、令和元年度末における財政調整基金の残高を132.1億円、都市基盤・公共施設等整備基金の残高88.2億円と大幅に増加させることができた。</p> <p>財政調整基金の残高：令和元年度末目標100億円以上→実績132.1億円 都市基盤・公共施設等整備基金：令和元年度末目標0→実績88.2億円</p>	<p>財政経営部 財政課</p>
適宜実施	<p>統一的な基準による地方公会計制度に基づき、一般会計の行政コスト計算書から施設別行政コスト計算書を作成する手法を確立した。作成した資料については、本市会計専門監が施設所管課に対する説明会やヒアリングを通じて周知をすることで、コストに対する意識啓発を図ることができた。</p>	<p>財政経営部 行財政改革課</p>
-	<p>人事給与サーバ、ウイルス対策サーバ、プロキシサーバなど、個々に調達していくサーバを統合サーバ上で統一管理でき、サーバ運用上のリスク低減と、サーバ構築費用の減額を図ることができた。また、情報セキュリティ向上のため必要となった庁内LANから分離したインターネット系の環境構築を行う上でも統合サーバを導入することで多数のサーバを調達することなく最小限の投資で実現することができた。</p> <p>計画においては4台のサーバを統合する予定であったが、15台のサーバを統合したことにより18,000千円程度の定量効果があった。</p>	<p>総務部 ICT戦略課</p>
	<p>障害者施策推進協議会をはじめ障害者団体との協議を重ね、令和元年度を計画初年度とする第4次四日市市障害者計画に持続可能な制度設計として位置づけるに至った。重度障害者の社会参加の促進、外出支援のあり方について、利用しやすい制度、また持続可能な事業運営への具体的な内容と実施までのスケジュールが決定できた。</p>	<p>健康福祉部 障害福祉課</p>
-	<p>公共施設等総合管理計画における更新費用の推計によって、将来の公共施設等の大量更新に多額の費用を要することが明らかとなったことから、10数年後から始まる大量更新の時期に備えるため、平成30年度に積立目標額200億円のASETマネジメント基金を設置した。</p> <p>ASETマネジメント基金の残高：平成30年度末72.8億円 令和元年度末 82.8億円</p>	<p>財政経営部 財政課</p>
	<p>経常経費については、令和元年度10月からの消費税率引上げ、情報システム最適化、人件費・賃金単価の改定、ASETマネジメント経費や社会保障関係経費の増加などに伴い、人件費、物件費、維持補修費、扶助費などが増加傾向にあるものの、公債費の削減に努め、経常経費全体の伸びの抑制を図った。</p>	<p>財政経営部 財政課</p>

No.	改革事項	改革内容	改革目標期間	
			平成29年度	平成30年度
22	受益者負担のあり方の検討	各事業のコストに相応しい適正な受益者負担（使用料・手数料）のあり方について、発生主義に基づくコスト分析を行い、市民の理解を得ながら費用負担のあり方を検討し、受益者負担の見直しを進める。	課題整理	方針策定
23	新スポーツ施設に係る料金の設定	三重とこわか国体開催に向け新たに設置するスポーツ施設について、他市の運営状況やランニングコスト調査等業務委託の報告を踏まえ、適正な料金設定を行う。また、新施設竣工後の管理運営方法についても検討を行う。	検討	
24	広告収入等新規財源の確保	広報印刷物、ホームページ、公共施設等市の様々な資産を可能な限り活用し、広告収入等による収入増を図るとともに、道路残地の有効活用、決定通知など各種通知への広告掲載、防災倉庫等への広告掲載などについても検討する。 また、ネーミングライツについても、他市事例の研究を行い、市内企業に対する意向調査を実施する。	適宜実施	
25	適正な債権管理の推進	・本市が所有する債権について、「四日市市の債権管理に関する基本方針」に基づき、債権管理推進本部において全庁的な調整を図り、さらに債権管理検討・推進部会で効果的な手法、取り組みを検討して、債権の適正な管理と的確な回収を進める。 ・市税の累積滞納者対策としては、差押処分の強化や三重地方税管理回収機構への移管等により整理回収を行い、市税以外の市債権のうち、収納推進課に移管を受けた公債権についても、税の滞納整理手法を活用し、効果的、効率的な滞納整理を行う。 ・新たな納付方法について、市民の利便性の向上や新規、初期滞納の抑制のため、対象債権の種類を含め導入に向けて検討、調整を行うとともに、徴収関連業務の外部委託について、委託可能な業務範囲や費用対効果などを検証し、可能なものから段階的に実施していく。	推進	
26	資金の効率的な運用	資金管理運用方針について、運用期間の長期化、国債以外の債権購入など、新たな運用手法を導入することで、運用利回りの向上に努める。	-	検討
27	既存施設の有効活用と不要資産の売却等の推進	既存の公共施設をより効果的・効率的に活用するため、用途廃止予定の財産について、全庁的な検討を行い、他用途への転活用を図る。また、具体的な利用計画のない遊休土地や不要な資産については、売却や貸し付けによる財産収入の確保を図る。	適宜実施	
28	本町プラザ駐車施設の廃止	本町プラザ駐車施設は、機械式の立体駐車場のため、車高制限や出庫に時間がかかる等の問題がある。そのため、市営本町駐車場（の一部）を代替の附置義務駐車場として位置付けたうえで、老朽化による改修を実施せず、当該駐車施設を廃止（解体）する。跡地は、駐車区画（おもいやり駐車場）を整備するとともに、利用者の利便性にも配慮しつつ、駐車施設の管理運営コストを削減し、効率的な施設運営を行う。	条例廃止	施設撤去

令和元年度	平成29年度～令和元年度の取組の総括	担当所属
適宜実施	<p>統一的な基準による地方公会計制度に基づき、一般会計の行政コスト計算書から施設別行政コスト計算書を作成する手法を確立し、各施設の住民1人当たりの純行政コスト計算や受益者負担率について目安のひとつとして把握を行うことが可能となり、施設別行政コスト計算書で各施設のコストと負担の状況について公表を行った。これにより、施設使用料について受益者負担のあり方の検討を進めるための基礎資料として活用していく目途がたつた。</p> <p>作成した施設別行政コスト計算書を活用して、本市会計専門監が施設所管課に対して説明会で周知を図るとともに、各施設のコスト増減要因等について施設所管課にヒアリングを実施することにより施設所管課のコスト意識の向上を図った。また、受益者負担率の算出精度の更なる向上を図り、適正な受益者負担のあり方について考えるための土台づくりにつながった。</p>	財政経営部 行財政改革課
-	<p>新施設の料金設定については、受益者負担の考え方の下、他市や本市既存施設の状況を踏まえ、適正な負担割合を設定し料金設定を行うことができたほか、今後の料金設定を行う上での考え方の基礎を策定することができた。</p> <p>また、管理運営について、収支等を把握するべく、H30年度オープンの中央フットボール場及び四日市テニスセンターは、H30年度1年間、市直営(H31年度から指定管理者制度導入)としたほか、総合体育館も原則3年間(R2～4)、市直営としている。なお、霞ヶ浦第3野球場については、併設している第1・第2野球場との一体利用を考慮しオープン当初のR2年度より指定管理者制度を導入している。</p>	スポーツ・国体推進部 スポーツ課
→	<p>広告収入の継続した取り組みについては、広報よっかいち広告、四日市市ホームページバナー広告、近鉄四日市駅デジタルサイネージ枠貸付、納税通知書送付用封筒広告の収入確保に努めるとともに、新たな取り組みとして、令和元年度にふるさと納税を活用したクラウドファンディング(こにゅうどうくんを活用したご当地キャラクター感謝祭の企画)を実施した。</p>	財政経営部 財政課
→	<p>債権管理推進本部や、債権管理検討推進部会を通じて、債権を保有する各所管課と連携を取り、滞納整理の手法、知識の習得に関して研修を行うとともに、各債権の課題を精査して効果的な取り組みを検討、実施した。</p> <p>市税の累積滞納者対策として、処分可能な財産を保有する者に対しては差押処分を実施し、高額困難案件の三重地方税管理回収機構への移管を行うことで整理回収を進めた。</p> <p>市税以外の市債権のうち、収納推進課へ移管された強制徴収公債権については、市税に対する滞納整理手法を活用し、効果的、効率的な滞納整理を行うとともに、市税も含めたきめ細やかな納付相談を行った。</p> <p>利便性の向上、初期滞納の抑制等を図るため、クレジットやペイジー等の新たな納付環境の整備に向けて調査、検証を行うとともに、導入までの所要期間が短時間で、導入費用が発生しない納付方法として、スマートフォン等を活用する納付方法を導入した。</p> <p>徴収関連業務の外部委託として、保育料の滞納初期段階での電話催告業務の委託を開始し、一定の費用対効果が見られた。</p>	財政経営部 収納推進課
実施	<p>近年の低金利の状況に対応するため、10年以上の長期債券運用を可能とする資金管理運用方針の改正を行うとともに、当面の間、取崩予定がないアセットマネジメント基金への積立資金を活用することにより、国債や定期預金よりも幾分有利な利回りが期待できる地方公共団体金融機構債券10年物を購入し、金利変動リスクを分散するためのラダー型(はしご型)運用を開始した。</p>	財政経営部 財政課
→	<p>不要な普通財産については、随時一般競争入札を実施するなど売払いに務めた結果、15,292,200円(2件)の売払収入を得た。</p> <p>また、比較的整形で一定規模の物件のうち早期に売払いが困難な普通財産については、それらを公開している市ホームページをリニューアルするなど、財産の有効活用に努め、9件の新規貸付けを行った。</p> <p>用途廃止財産の利活用として、行政財産(土地)2件について全庁的な協議を行った結果、1件について他部局にて売払いを行った。(1,637万円)</p> <p>その他、庁舎等の空きスペースを有効活用した財源確保のため、庁舎モニター広告を引き続き設置した。</p>	財政経営部 管財課
-	<p>平成30年3月31日付けで本町プラザ駐車場施設条例を廃止するとともに、平成30年度に駐車場施設の解体とおもいやり駐車場整備の工事を行い、当該施設の運営管理経費(指定管理料、保守点検費用等)の削減を図った。</p>	財政経営部 管財課

基本方針Ⅳ 市民に信頼される行政運営

【改革の視点】

多様化する行政ニーズや刻々と変化する社会経済情勢に、それぞれの「現場」で、環境の変化を的確にとらえ、対応していくための機動力が求められます。そのため、職員の資質や業務遂行能力の向上を図るとともに、職員一人ひとりが当事者意識をもって果敢に状況を変革していく組織文化を創造するとともに、効率的な組織運営による経営資源の最適化を進めます。また、公共団体として省エネに配慮した政策を推進します。

No.	改革事項	改革内容	改革目標期間	
			平成29年度	平成30年度
29	公民連携の推進	公共施設の整備、運営の方針を検討するに当たり、民間のノウハウを活用したPPP/PFI手法の導入が適切であるかを判断する。また、国等が主催する会議や講演会に参加し、情報の収集、庁内への周知を行う。	適宜実施	
30	医療の質の向上と安全確保	中期経営計画に基づき、医師、看護師、医療技術者などの医療従事者等を増員し、更なる医療の質の向上と医療安全の確保を図る。	実施	
31	時間外勤務の適正化	時間外勤務の適正化に向け、管理職の労務管理の意識改革を進める。そして、職員1人当たりの時間外勤務の削減と職員のワークライフバランスの充実につなげる。	適宜実施	
32	職員研修の充実	市民の視点に立ち、自主・自立の精神で積極果敢に行動する職員の育成のため、時代の変化に適応した職員の意識改革と職務遂行能力の向上に資する研修の充実を図る。 また、各職員が組織として効率的な行財政運営を進め、市民から信頼されるとともに、市民と行政とのよりよいパートナーシップを形成していくにあたって必要な能力の向上を図る研修を実施する。	実施	
33	LED化等照明設備の省エネ化	平成25年度に策定した「公共施設のLED照明の導入に関する指針」に基づき、庁舎や道路照明、公園照明等について、LED化を含めた照明設備の省エネ化の推進を図る。 維持管理の合理化を目指し、道路照明及び公園照明へのLED照明の導入を進める。	適宜実施	
34	施設の維持管理費の削減	平成28年4月からの電力全面自由化、平成29年4月からのガス全面自由化を背景に、より安価で安定した電力・ガスを効率的に調達し、経費の削減を図るため、平成30年度は民間コンサルを活用し、全庁的な電気・ガス・水道の調達について検討を行う。	本庁における効果分析	全庁的な検討
35	エネルギー使用量の削減	「エネルギー使用の合理化に関する法律」に従い、市立四日市病院ではエネルギー使用量を5年間で5%以上の削減努力を実施しなくてはならない。しかし医療機器の高度化、設備機器の老朽化などに伴い省エネルギーの推進は困難を増している。 そのため、民間のノウハウを用い、省エネルギーの推進（温室効果ガス排出削減）と経費の削減を目的とし、ESCO事業を導入する。	公募	契約・改修工事

令和元年度	平成29年度～令和元年度の取組の総括	担当所属
→	<p>平成30年度に作成した指定管理者運用ガイドラインにより、指定管理者制度の一層の推進と統一的な運用が可能となった。</p> <p>四日市市P P P / P F I 手法導入優先的検討要綱について周知を行うとともに、現状のP F I 導入検討状況の把握を行った。</p>	<p>財政経営部 行財政改革課</p>
→	<p>中期経営計画に定めた計画目標（令和2年4月1日時点の職員数874人）を達成することができた（令和2年4月1日時点の実績職員数878人）。</p>	<p>市立四日市病院事務局 総務課</p>
→	<p>職員1人当たりの時間外勤務の削減のため、年間計画票を作成するようにし、その計画の進捗状況を所属長がリアルタイムで把握できるようにした。また、ワークライフバランスの充実のため、アニバーサリー休暇や、チャレンジ休暇の導入、親の職場を子どもが訪問する「こども参観」の開催など働き方改革にも取り組んだ。</p>	<p>総務部 人事課</p>
→	<p>毎年研修の見直しを行い、業務効率化や市民対応能力向上など、市職員として意識改革につながる研修や必要とされるスキルを養成する研修を実施し、市民に信頼される職員の育成や効率的な行政運営を推進する一助とした。</p> <p>職員研修の受講理解度・満足度（5点満点）について、各年平均4.32～4.35と、目標である4.20を全て達成することができた。</p>	<p>総務部 職員研修所</p>
→	<ul style="list-style-type: none"> ・当初の計画通り、公共建築物のL E D化を実施し、電気使用量削減、電気料金及び温室効果ガス（二酸化炭素）の排出量を削減することができるようになった。 ・公募型プロポーザルにより、道路照明灯及び公園照明灯L E D化業務委託の候補者が決定し、今後、L E D照明工事を実施することで省エネ化が図られる。 	<p>財政経営部 行財政改革課 都市整備部 道路維持課、 市街地整備・公園課</p>
適宜実施	<p>電力調達について、高圧受電施設は令和2年度までにすべて入札化、低圧受電施設は、行財政改革課にてまとめて入札化することとし、計画通り実施した。</p> <p>また、ガス調達については、削減効果が高い空調用契約の施設を中心に入札化をすることとし、順次切り替えや準備を実施した。</p> <p>その他の光熱水費削減手法については、コンサルによって実施した省エネルギー診断の手法を基にチェックリストを作成し、全庁展開の準備を行った。</p> <p>これらの取り組みにより、市長部局のみで、年間約5,000万円の経費削減が可能となった。</p>	<p>財政経営部 行財政改革課</p>
事業開始	<p>四日市市として初のE S C O事業であるが、年次計画のスケジュール通り、令和元年度からのE S C Oサービスの提供を開始することができた。</p> <p>初年度のE S C O事業効果は、E S C O事業者の提案目標よりやや下回ったものの、当初計画目標は達成することができた。E S C Oサービスは、開始したばかりであることから、今後、E S C O事業者の提案目標を達成できるよう引き続きP D C Aサイクルを通じて改善に努めることで、事業効果の持続を確保し、着実な省エネルギーの推進を図りたい。</p>	<p>市立四日市病院事務局 施設課</p>

改革事項別取組結果

基本方針Ⅰ

市民と共に進める公共サービスの構築

【改革の視点】

将来にわたって公共サービスの維持、向上を図り、地域住民の満足度を最大限向上させるためには、行政と市民との適切な役割分担のもとで、自助・共助・公助がバランス良く融合した地域社会の形成を目指すことが必要です。こうした考え方を基本に、これまで進めてきた市民協働等のさらなる推進に加え、市民、自治会、NPO、ボランティアや企業など地域のさまざまな力を結集して多様な主体がそれぞれの特性を生かして公共サービスの担い手となる「新しい公共」を推進します。

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No. 1	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	方針 1	方針 2	方針 3	方針 4	その他
担当所属	健康福祉部 高齢福祉課			関係部局	
改革事項	多様な主体による高齢者の介護予防・生活支援の取り組みの推進				
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度		
	訪問5カ所・通所9カ所	訪問8カ所・通所12カ所	訪問11カ所・通所15カ所		
改革内容	「介護予防・日常生活支援総合事業」を導入して、地縁団体、ボランティア団体、NPO等多様な主体による高齢者の介護予防に資する取り組みや家事援助等日常生活上の支援を行う取り組みを推進し、高齢者の地域生活を支える体制を整備する。				
取組みに対する効果	多様な主体による介護予防・生活支援の取り組みが進むことで、サービス量が増加するとともに、公的サービスでは実施できない柔軟な支援が可能となり、高齢者の地域生活を支える体制が充実する。				

(3年間の取組内容)

年 度	取組内容	実績評価
平成29年度	<p>[計画内容]</p> <p>生活支援コーディネーター（市社協）、在宅介護支援センター等と協力しながら住民主体サービスの担い手を発掘・育成する。 「介護予防・日常生活支援総合事業」等によって住民主体サービス（サービスB）の立ち上げ経費・運営費を補助する。〔サービスB設置目標：訪問5カ所、通所9カ所〕</p> <p>[取組結果]</p> <p>平成29年4月から「介護予防・日常生活支援総合事業」を開始。地区地域ケア会議、出前講座、講演会などの場で、制度紹介とともに、住民主体サービスの必要性などについて説明し、実施に向けた働きかけを行った。 また、サービス実施団体に対しては、立ち上げ経費・運営費の補助を行い、サービスの立ち上げや円滑な運営を支援した。</p> <p>[取組に対する定性・定量効果]</p> <p>「介護予防・日常生活支援総合事業」が始まり、実際のサービスの形が見える中で啓発を進めたこともあり、市内各地で住民主体サービス実施の機運が高まった。 そうした中で、訪問5カ所、通所9カ所の住民主体サービス（サービスB）が立ち上がった。</p>	<p style="text-align: center;">A</p> <p>〔評価についてのコメント〕</p> <p>計画に基づき、生活支援コーディネーター、在宅介護支援センター等と協力しながら啓発を進め、目標とする数の住民主体サービスを育成することができた。</p>
平成30年度	<p>[計画内容]</p> <p>生活支援コーディネーター（市社協）、在宅介護支援センター等と協力しながら住民主体サービスの担い手を発掘・育成する。 「介護予防・日常生活支援総合事業」等によって住民主体サービス（サービスB）の立ち上げ経費・運営費を補助する。〔サービスB設置目標：訪問8カ所、通所12カ所〕</p> <p>[取組結果]</p> <p>地区地域ケア会議、出前講座、講演会などの場で、制度紹介とともに、サービス実施団体の事例、住民主体サービスの必要性などについて説明し、実施に向けた働きかけを行った。 また、サービス実施団体に対しては、立ち上げ経費・運営費の補助を行い、サービスの立ち上げや円滑な運営を支援した。</p> <p>[取組に対する定性・定量効果]</p> <p>住民主体サービスの必要性や他地区のサービス実施団体の事例を啓発してきたことで、サービス実施に向けた検討を進める地区の裾野が広がった。 そうした中で、住民主体サービス（サービスB）の実施箇所数は、訪問7カ所、通所12カ所まで増加した。</p>	<p style="text-align: center;">A</p> <p>〔評価についてのコメント〕</p> <p>実施箇所数は計画目標を若干下回ったものの、生活支援コーディネーター等と協力して啓発を進めるとともに補助制度の活用も図りながら住民主体サービスの育成を進めたことで、平成31年4月開所分の河原田、富田の2地区の立ち上げに対しても支援を行うことができた。</p>

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

令和元年度	<p>〔計画内容〕</p> <p>生活支援コーディネーター（市社協）、在宅介護支援センター等と協力しながら住民主体サービスの担い手を発掘・育成する。 「介護予防・日常生活支援総合事業」等によって住民主体サービス（サービスB）の立ち上げ経費・運営費を補助する。〔サービスB設置目標：訪問11カ所、通所15カ所〕</p>	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto; text-align: center; font-weight: bold;">B</div> <p>〔評価についてのコメント〕</p> <p>実施箇所数は計画目標に達しなかったものの、立ち上げが難しい訪問型が3カ所増加したほか、住民主体サービス実施に向けた検討を進める地区の裾野は広がっている。引き続き啓発に取り組むとともに、補助制度の活用、事業運営に関する助言などを進めながら、具体的なサービス実施につながる支援を行っていきたい。</p>
	<p>〔取組結果〕</p> <p>地区地域ケア会議、出前講座などの場で、制度やサービス実施団体の実例紹介、住民主体サービスの必要性についての説明などを生活支援コーディネーターとともにやり、サービス実施に向けた働きかけを行った。 また、サービス実施団体に対しては、立ち上げ経費・運営費の補助を行い、サービスの立ち上げや円滑な運営を支援した。</p>	
	<p>〔取組に対する定性・定量効果〕</p> <p>住民主体サービスの必要性や他地区のサービス実施団体の実例などを啓発してきたことで、サービス実施に向けた検討を進める地区は徐々に増加し、具体的に住民主体サービス（サービスB）の実施に結び付いた箇所数は、訪問10カ所、通所12カ所となった。</p>	

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No. 2	事業の分類	新規	変更・拡充	継続	
基本方針	方針 1	方針 2	方針 3	方針 4	その他
担当所属	環境部 四日市公害と環境未来館・環境保全課				関係部局
改革事項	市民団体や企業等との協働による環境学習の実施				
年次計画	平成29年度		平成30年度		令和元年度
	実施		実施		実施
改革内容	<p>エコパートナーとして登録した市民団体や企業等との協働により、環境学習の拡充や環境活動の支援等を実施する。</p> <p>また、環境活動団体の裾野を広げ、本市の環境施策を実施するにあたり、エコパートナーからの提案募集及び環境学習事業を委託すること等で本市環境施策を推進する。</p>				
取組みに対する効果	<p>環境教育・環境活動の施策の一部を、エコパートナーに委託、実施することで、環境学習の拡充や環境活動の活性化を図ることができる。また、環境活動団体を活用することにより、市民が一体となった環境施策を推進することができる。</p>				

(3年間の取組内容)

年度	取組内容	実績評価
平成29年度	<p>〔計画内容〕</p> <p>エコパートナーの裾野を広げるために、登録制度の一層の周知を図るとともに、環境学習の委託化を推進することで、環境学習、環境活動の充実を図る。</p> <p>具体的な取り組みとしては、「四日市公害と環境未来館」が行う環境学習・環境活動等の一部について、エコパートナーから事業の提案を受けて年間60講座を委託する。</p> <p>さらに、本市の環境計画に沿った提案事業をエコパートナーから募集・委託し、本市環境施策を推進する。</p> <p>〔取組結果〕</p> <p>四日市公害と環境未来館では市民との協働を進めるため、当館開館に合わせて創設したエコパートナー制度に基づき、環境活動に取り組む市民団体を登録（平成29年度末時点での登録数49団体）するとともに、これら団体からの提案による環境学習講座（11講座）を実施した。</p> <p>また、環境保全課においては、エコパートナーから提案事業も含め、環境学習講座など4件の委託事業を実施した。</p> <p>〔取組に対する定性・定量効果〕</p> <p>市民等との協働による四日市公害をはじめ自然環境、地域環境・廃棄物に関する講座や環境活動を実施することにより、</p> <p>①環境学習等の充実による市民の環境意識の向上</p> <p>②環境活動のさらなる活性化</p> <p>を図ることができた。</p> <p>また、環境フェアを開催することで、エコパートナーや企業の環境に関する活動発表の場となり、また各団体の連携の機会となった。</p>	<p style="text-align: center;">B</p> <p>〔評価についてのコメント〕</p> <p>エコパートナーへの環境学習講座の委託件数が計画を下回ったが、次年度以降の企業（0B含む）等のエコパートナー登録増に向け、環境に関する講座や施設見学の協力を得る取り組みを行った。</p>

<p>平成30年度</p>	<p>〔計画内容〕</p> <p>エコパートナーの裾野を広げるために、登録制度の一層の周知を図るとともに、環境学習の委託化を推進することで、環境学習、環境活動の充実を図る。具体的な取り組みとしては、「四日市公害と環境未来館」が行う環境学習・環境活動等の一部について、エコパートナーから事業の提案を受けて年間60講座を委託する。</p> <p>さらに、本市の環境計画に沿った提案事業をエコパートナーから募集・委託し、本市環境施策を推進する。</p> <p>〔取組結果〕</p> <p>四日市公害と環境未来館では市民との協働を進めるため、当館開館に合わせて創設したエコパートナー制度に基づき、環境活動に取り組む市民団体を登録（平成30年度末時点での登録数51団体）するとともに、これら団体からの提案による環境学習講座（16講座）を実施した。</p> <p>特に、これまで委託の対象としてこなかった館外での講座や、同一提案者による複数講座の実施等の運用改善を図った結果、特に意欲のあるエコパートナーからは、館外講座（4講座）の提案、複数事業の提案（4団体）が行われ、各エコパートナーの強みを活かしたエコパートナーによる環境学習・環境活動の充実が図られた。</p> <p>また、エコパートナーや企業の環境に関する活動発表の場として、環境フェアを開催することで、市民が広く地域の環境学習・環境活動等について認知・理解を深めるとともに、参加した各団体間による連携・交流の機会となった。</p> <p>また、環境保全課においては、エコパートナーから提案事業も含め、環境学習講座など5件を委託し、本市環境施策の推進を図った。</p> <p>〔取組に対する定性・定量効果〕</p> <p>市民等との協働による四日市公害をはじめ自然環境、地域環境・廃棄物に関する講座や環境活動を実施することにより、</p> <p>①環境学習等の充実による市民の環境意識の向上</p> <p>②環境活動のさらなる活性化</p> <p>を図ることができた。</p> <p>また、エコパートナーの裾野を広げるために、連携機関・団体・事業者に対して、登録制度の周知を図るなかで、当館の直営講座への協力という形で、協働の機会を得ることができた。</p> <p>さらに、環境フェアで、エコパートナーや関係協力機関等が集う中で、エコパートナー等の情報交換が加速したとともに、エコパートナーによる講座に触発されて、他のエコパートナーが独自の講座を実施するというも行われた。</p>	<p style="text-align: center;">B</p> <p>〔評価についてのコメント〕</p> <p>エコパートナーへの環境学習講座の委託件数が計画を下回ったが、館外での講座実施、同一団体による複数事業実施等の運用改善の成果もあり、実施提案件数は前年度から増加した。また、エコパートナー制度の周知及び登録促進のため、連携機関・団体・事業者へ協力の依頼を行い、直営講座への協力等を得た、引き続き、次年度以降の企業（OB含む）等のエコパートナー登録増に向け、環境に関する講座や施設見学の協力を得る取り組みを継続実施していく。</p>
<p>令和元年度</p>	<p>〔計画内容〕</p> <p>エコパートナーの裾野を広げるために、登録制度の一層の周知を図るとともに、環境学習の委託化を推進することで、環境学習、環境活動の充実を図る。具体的な取り組みとしては、「四日市公害と環境未来館」が行う環境学習・環境活動等の一部について、エコパートナーから事業の提案を受けて年間30講座を委託する。</p> <p>さらに、本市の環境計画に沿った提案事業をエコパートナーから募集・委託し、本市環境施策を推進する。</p> <p>〔取組結果〕</p> <p>四日市公害と環境未来館では市民との協働を進めるため、エコパートナー制度に基づき、環境活動に取り組む市民団体を登録（令和元年度での登録数53団体）するとともに、これら団体からの提案による環境学習講座（16講座）を実施した。提案自体は20件の事業を採択したが、新型コロナウイルス感染防止のため、4事業者の講座を中止せざるを得なかった。</p> <p>特に前年度から取り組んでいる館内、館外で開催するかを選択できる方式は、好評であり、特に意欲のあるエコパートナーからの複数の事業提案があり、制度の浸透が図られたと考えられ、エコパートナーによる環境学習・環境活動の充実が図られた。</p> <p>また、環境保全課においては、エコパートナーから提案事業も含め、環境学習講座など5件を委託し、本市環境施策の推進を図った。</p> <p>〔取組に対する定性・定量効果〕</p> <p>市民等との協働による四日市公害をはじめ自然環境、地域環境・廃棄物に関する講座や環境活動を実施することにより、</p> <p>①環境学習等の充実による市民の環境意識の向上</p> <p>②環境活動のさらなる活性化</p> <p>を図ることができた。</p> <p>また、エコパートナーの裾野を広げるために、連携機関・団体・事業者に対して、登録制度の周知を図るなかで、当館の直営講座に講師を派遣いただくなど協力という形で、協働の機会を得ることができた。</p>	<p style="text-align: center;">B</p> <p>〔評価についてのコメント〕</p> <p>エコパートナーへの環境学習講座の委託件数が計画を下回ったが、館外での講座実施、同一団体による複数事業実施等の運用改善の成果もあり、実施提案件数は前年度から増加した。また、エコパートナー制度の周知及び登録促進のため、連携機関・団体・事業者へ協力の依頼を行い、直営講座への協力等を得た、引き続き、次年度以降の企業（OB含む）等のエコパートナー登録増に向け、環境に関する講座や施設見学の協力を得る取り組みを継続実施していく。</p>

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No.	3	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針		方針1	方針2	方針3	方針4	その他
担当所属	危機管理監 危機管理室				関係部局	
改革事項	減災アドバイザー等（地域で防災の中核を担う人材）による地域での防災活動の実施					
年次計画	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	実施		実施		実施	
改革内容	防災大学修了生対象の連続講座（ステップアップ講座）を継続して開催し、地域で防災・減災意識啓発の中核を担う人材育成を進め、減災アドバイザー等として地域・自治会の防災訓練や出前講座に取り組んでもらうことにより、自助・共助による地域防災・減災力の向上を図る。					
取組みに 対する効果	地域防災組織から選出された減災アドバイザー等と行政とが協働することにより、地域主体の防災活動の意識啓発につながり、自主性を一層助長する。					

（3年間の取組内容）

年度	取組内容	実績評価
平成29年度	〔計画内容〕 ・防災大学修了者に対し、ステップアップ講座の受講を促し、講座を開催する。 ・ステップアップ講座修了者に対し、減災アドバイザー就任を含む地域防災力向上のための地域での活動を促す。 ・減災アドバイザー等が、地域・自治会等の防災訓練や出前講座の一部を担えるよう支援する。また、防災関係の会議に出席し各種計画立案に参画させるよう活動を支援する。	<div style="border: 1px solid black; text-align: center; width: 50px; margin: 0 auto; padding: 2px;">A</div> <p>〔評価についてのコメント〕</p> <p>昨年までは年1回しか実施できていなかった減災アドバイザー研修を、年5回に増やして、内容の充実化を図り、防災知識の向上に寄与することができた。 今後もヒアリング調査の結果を踏まえるなどし、引き続き支援をしていく。</p>
	〔取組結果〕 ・ステップアップ講座を開催した。 ・減災アドバイザー研修を年5回開催した。 ・減災アドバイザーにヒアリング調査を実施した。	
	〔取組に対する定性・定量効果〕 ・ステップアップ講座は4名が修了し、うち2名については防災士の資格を取得した。 ・減災アドバイザー研修では、防災アプリや避難所設営、ボランティア等のテーマの講習を実施し、防災の知識や技術の向上を図った。 ・ヒアリング調査では、地域で取り組んでいる活動等の現状を把握することができた。	
平成30年度	〔計画内容〕 ・防災大学修了者に対し、ステップアップ講座の受講を促し、講座を開催する。 ・ステップアップ講座修了者に対し、減災アドバイザー就任を含む地域防災力向上のための地域での活動を促す。 ・減災アドバイザー等が、地域・自治会等の防災訓練や出前講座の一部を担えるよう支援する。また、防災関係の会議に出席し各種計画立案に参画させるよう活動を支援する。	<div style="border: 1px solid black; text-align: center; width: 50px; margin: 0 auto; padding: 2px;">A</div> <p>〔評価についてのコメント〕</p> <p>講座や研修は、地域の防災知識の向上や防災活動への取り組みに寄与することができた。 また、ハザードマップの作成等について、作成段階から減災アドバイザーが参加したことで、地域主体の防災・減災活動の意識啓発や自主性の助長につながった。</p>
	〔取組結果〕 ・ステップアップ講座は4名が修了し、うち2名については防災士の資格を取得した。 ・減災アドバイザー研修では、防災アプリや図上訓練、ボランティア、啓発手法等、講座内容を充実させることで、地区の防災訓練の計画立案等に取り入れやすいよう、内容を工夫した。 ・鈴鹿川・内部川水系のハザードマップ改正のワークショップに減災アドバイザーが参画した。	
	〔取組に対する定性・定量効果〕 ・減災アドバイザー研修については、研修内容の充実により、研修で学んだことを地区の防災訓練や学習会に取り入れられているため、地区の防災・減災活動の促進に繋がった。 ・ハザードマップの作成にあたり、減災アドバイザーが参加したことで、今後、地区主体の防災・減災活動への理解が深まった。	

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

令和元年度	<p>〔計画内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災大学修了者に対し、ステップアップ講座の受講を促し、講座を開催する。 ・ステップアップ講座修了者に対し、減災アドバイザー就任を含む地域防災力向上のための地域での活動を促す。 ・減災アドバイザー等が、地域・自治会等の防災訓練や出前講座の一部を担えるよう支援する。また、防災関係の会議に出席し各種計画立案に参画させるよう活動を支援する。 ・朝明川水系のハザードマップ改正のワークショップに減災アドバイザーが参画する。 	<div style="text-align: center; border: 1px solid black; width: 50px; margin: 0 auto; padding: 2px;">A</div> <p>〔評価についてのコメント〕</p> <p>講座や研修は、地域の防災知識の向上や防災活動への取り組みに寄与することができた。</p> <p>また、ハザードマップの作成等について、作成段階から減災アドバイザーが参加したことで、地域主体の防災・減災活動の意識啓発や自主性の助長につながった。</p>
	<p>〔取組結果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ステップアップ講座を4名が修了した。 ・減災アドバイザー研修では、地区の防災訓練の計画立案等に取り入れてもらいやすいようにするため、図上訓練、ボランティア、啓発手法等、多様な講座内容の研修を実施した。 ・朝明川水系のハザードマップ改正のワークショップに減災アドバイザーが参画した。 	
	<p>〔取組に対する定性・定量効果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減災アドバイザー研修については、研修内容の充実により、研修で学んだことが地区の防災訓練や学習会に取り入れられているため、地区の防災・減災活動の促進に繋がった。 ・ハザードマップの作成にあたり、減災アドバイザーが参加したことで、地区主体の防災・減災活動への理解が深まった。 	

改革事項別取組結果

基本方針Ⅱ

効率的で質の高い行政サービスの提供

【改革の視点】

市民ニーズの的確な把握に努め、市民にとって必要性の高い、利用しやすいサービスをより効果的、効率的に提供できるよう、絶えず改善、改革を行い、手続きの簡素化や迅速化、利便性や満足度の向上などに資する取り組みを進め行政サービスの質の向上に取り組めます。

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No. 4	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	方針1	方針2	方針3	方針4	その他
担当所属	総務部 ICT戦略課			関係部局	
改革事項	情報システム最適化の推進				
年次計画	平成29年度		平成30年度		令和元年度
	調達仕様の整備		調達業者の選定		開発管理
改革内容	<p>長年に渡り、既存システムに対して多数のカスタマイズを施してきたことからシステムが複雑化しており、大規模な法制度改正等の改修を行う都度、改修費用が増大する傾向にあり、新技術の取り込みも困難な状況となっている。このような状況を踏まえ、今後の大規模なシステム更新時には標準パッケージシステムの導入を視野に入れた調達を行うなどの情報システムの最適化を図り、業務・運用の効率化及びシステム経費の削減に取り組む。</p>				
取組みに対する効果	<p>今回の改革により、競争原理が働き、システム導入コスト等の削減が図れる。また、システム変更に伴う業務・運用の見直しを行うことで、事務の効率化と住民サービスの向上に繋がる。</p>				

(3年間の取組内容)

年度	取組内容	実績評価
平成29年度	〔計画内容〕 本市の主要基幹システムである総合住民情報システムと長年使用してきたホストコンピュータが令和2年度に使用期限を迎えるが、その主要システムを中心に多数の個別システムが複雑に連携していることもあり、主要システムの刷新のタイミングに合わせて情報システム全体の構造を最適化するための実行計画を策定する。また、併せて平成30年度以降に構築するための各種準備作業を行う。 なお、この準備作業においては、システム更新に関する専門知識を有するコンサルタントの支援を受けながら進める。	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; width: fit-content; margin: 0 auto;">A</div> <p>〔評価についてのコメント〕</p> <p>業務担当課とのヒアリングの実施において、各業務が持つ課題を深く認識することができ、これらを今後の実行計画や、新システムの要件定義に反映することにより、事務の効率化と住民サービスの向上を見据えた本プランのベースとなる取り組みができた。</p>
	〔取組結果〕 各業務担当課へのヒアリングを実施し、情報システムが抱える課題解決を踏まえ、情報システム最適化のための対象範囲の設定や更新スケジュールなどを実行計画として作成した。また、実行計画における1次稼働分である共通基盤システムと2次稼働分のうち市営住宅や健康管理業務などの業務システムの一部について、システム要件の整備を行った上で、パッケージ提供業者のRFI（情報提供依頼）を実施し、各業者の持つシステム情報を取得した。また、2次稼働分の業務システムのうち、規模の大きい税総合、国保システムなどの業務フローの作成を行い、調達仕様の整備を行った。	
	〔取組に対する定性・定量効果〕 各業務システムの現状把握と業者が持つシステム情報を取得することにより、今後調達していく各業務システムの要件が明確になり、標準パッケージシステムの導入を視野に入れた調達の実現性が高まった。	
平成30年度	〔計画内容〕 平成29年度に整備した調達仕様に基づき、1次稼働分である共通基盤システムの構築業者をプロポーザル方式により選定する。 また、更新を行わない既存業務システムや2次稼働分などの連携方式の仕様をまとめ、改修、又は導入のための準備を進める。 なお、共通基盤システムの構築業者が確定後の管理については、システム更新の管理経験を有するコンサルタントの支援を受けながら進める。	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; width: fit-content; margin: 0 auto;">A</div> <p>〔評価についてのコメント〕</p> <p>情報システム全体の最適化に向けた作業（1次稼働分と2次稼働分）を計画通りに進めた。</p>
	〔取組結果〕 1次稼働である共通基盤システムの構築業者をプロポーザル方式により選定を行い、構築事業者と共に令和2年1月稼働に向けた要件定義及び外部設計作業を行った。 また、2次稼働分のシステム導入候補業者に対し、RFI（情報提供依頼）を行い、各業者の持つシステム情報を取得し、次年度以降の業者選定に必要となる情報を取得した。	
	〔取組に対する定性・定量効果〕 1次稼働分の共通基盤システムの構築過程において、要件定義及び外部設計までが完了したこと、及び2次稼働分のRFI（情報提供依頼）の実施が行い、調達前に各業務の標準パッケージを業務担当課の職員が理解することができたことにより、計画通りに進んでいることで、当初目的である住民情報システム全般の運用リスクが低減できることや行政サービスの向上に向けたシステムの構築の目途が立った。	

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

令和元年度	<p>〔計画内容〕</p> <p>平成30年度に選定した共通基盤システムの構築業者のスケジュールに基づき、共通基盤システムの稼働を行う。また、2次稼働させる業務システムの調達を行い、令和2年度稼働のための調整、及び移行準備を行う。既存システムについても共通基盤対応が円滑に実施できるよう、前年度に引き続き進める。</p> <p>なお、導入業者の管理についても、システム更新の管理経験を有するコンサルタントの支援を受けながら引き続き進める。</p>	<div style="border: 1px solid black; text-align: center; width: 50px; margin: 0 auto; padding: 2px;">A</div> <p>〔評価についてのコメント〕</p> <p>情報システム全体の最適化の目的である障害リスクの増大からの脱却やシステム選定における透明性などのシステム課題の解消の目途がたった。また、システム調達の過程で作成した業務要件などにより、現行業務が可視化され、今後の業務改善への取り組みがしやすくなった。</p>
	<p>〔取組結果〕</p> <p>予定通り令和2年1月に共通基盤システムの稼働を行い、また2次稼働である業務システムの構築業者を調達し開発に着手した。</p> <p>また、既存システムと共通基盤システムの連携が円滑に行えるようシステム構築業者との十分な調整を行った。</p>	
	<p>〔取組に対する定性・定量効果〕</p> <p>1次稼働である共通基盤システムの稼働ができたことにより、今後新たな業務システムを構築する際に標準仕様に基づいたシステムの調達が可能となる。</p> <p>2次稼働の業務システムは構築中であるものの、業務要件を整理したことで、システム稼働後において業務改善を行うための基礎資料が整備できた。</p>	

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No. 5	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	方針1	方針2	方針3	方針4	その他
担当所属	教育委員会 教育総務課			関係部局	
改革事項	学校規模等適正化の推進				
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度		
	適宜実施	適宜実施	適宜実施		
改革内容	「学校規模等適正化計画」に基づき、児童生徒にとって適正な学校規模を確保し、効果的かつ効率的な学校運営を行う。適正化検討対象となった学校については、保護者・地域関係者等との情報共有・協議を行う。また、全市的な小中学校の適正化に向けた検討を進めていく。				
取組みに対する効果	児童生徒にとって良好な学習環境の確保・維持				

(3年間の取組内容)

年度	取組内容	実績評価
平成29年度	<p>〔計画内容〕</p> <p>各小中学校の児童生徒数推計を見直し、「学校規模等適正化計画」に基づく検討対象校に対して、保護者や地域関係者等と現状及び課題についての情報を共有し、協議を進める。</p> <p>また、全市的な学校規模等の適正化のあり方や行政区をまたいだ学校の適正化の進める場合の仕組みづくりについて、学校規模等適正化検討会議や学識経験者からの意見を得ながら検討を行う。</p> <p>〔取組結果〕</p> <p>各小中学校の児童生徒数推計にあたっては、前年度と同様の手法による推計の時点修正を行った。また、全市的な学校規模等適正化に向けては、地域住民の理解と協力が不可欠であることから、各連合自治会を訪問し、適正化の趣旨や全市的な適正化の検討過程、当該地区の小中学校の現状等について周知を図ったとともに、学校規模等適正化検討会議を開催し全市的な適正化の取り組みに向けた意見交換を行った。加えて、特に小規模化が進んでいる学校(検討対象校)については、該当校を訪問し保護者や地域関係者、学校関係者との懇談を行ったほか、小規模校対策事業として小規模のメリットを最大化し、デメリットを最小化するような事業に対する支援を行った。特に、橋北中学校については、周辺中学校の保護者や学校関係者も含めた課題検討会議を立ち上げ、将来的な適正化に向けた方向性について検討を行った。</p> <p>〔取組に対する定性・定量効果〕</p> <p>学校と密接な関わりのある地域関係者に対して適正化の取り組みの周知を図ることができた。</p> <p>個別の検討対象校に対しては、学校や保護者との情報共有を図り、現状や課題について啓発・協議を行うとともに、適正化を図るまでの期間の良好な教育環境の維持・確保に向けた取り組みを始めることができた。</p>	<p style="text-align: center;">A</p> <p>〔評価についてのコメント〕</p> <p>推計の時点修正を行い、計画の見直しを行うことができた。全市的な学校規模等適正化の取り組みについて地域関係者への周知を図ることができた。今後も全市的な適正化に向けた取り組み、及び検討対象校への課題解決策を推進していく必要がある。</p>

<p>平成30年度</p>	<p>〔計画内容〕</p> <p>各小中学校の児童生徒数推計を見直し、「学校規模等適正化計画」に基づく検討対象校に対して、保護者や地域関係者等と現状及び課題についての情報を共有し、協議を進める。</p> <p>なお、学校規模等適正化検討会議において、中学校の全市的な適正化の進め方について検討を行う。</p> <p>〔取組結果〕</p> <p>笹川東小学校、笹川西小学校において、平成29年度に現在の笹川東小学校の地に統合することを決定し、平成31年4月に新しい小学校である笹川小学校を開校した。</p> <p>また、各小中学校の児童生徒数推計にあたっては、前年度と同様の手法による推計の時点修正を行った。特に、中学校においては全市的な適正化に向けた話し合いの仕組みづくりに向け、学校規模等適正化検討会議で議論し、中学校区ブロックの原案を作成した。</p> <p>小規模化が進んでいる学校（検討対象校）については、該当校を訪問し、保護者、地域関係者や学校関係者との懇談を行ったほか、小規模校対策事業として小規模のメリットを最大化し、デメリットを最小化するような事業に対する支援を行った。</p> <p>〔取組に対する定性・定量効果〕</p> <p>新しい笹川小学校を開校し、学校規模の適正化を図ることができた。</p> <p>個別の検討対象校に対しては、学校や保護者との情報共有を図り、現状や課題について啓発・協議を行うとともに、適正化を図るまでの期間の良好な教育環境の維持・確保に向けた取り組みを始めることができた。</p> <p>中学校については、全市的な適正化に向けた話し合いの仕組みである中学校区ブロックの原案を作成できた。</p>	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 30px; margin: 0 auto; text-align: center; line-height: 30px;">A</div> <p>〔評価についてのコメント〕</p> <p>新しい笹川小学校を開校し、学校規模の適正化を図ることができた。</p> <p>また、学校規模等適正化計画においては、推計の時点修正を行い、計画の見直しを行うことができた。特に、中学校においては、全市的な話し合いの仕組みである中学校区ブロック（案）を作成することができた。</p> <p>今後も全市的な適正化に向けた取り組み、及び検討対象校への課題解決策を推進していく必要がある。</p>
<p>令和元年度</p>	<p>〔計画内容〕</p> <p>平成29～30年度の取り組みを踏まえ、全市的な小中学校の適正化に向けた効果的・効率的な手法についてさらに協議を進めていくとともに、具体的な検討対象校への適正化の取り組みを進める。</p> <p>〔取組結果〕</p> <p>各小中学校の児童生徒数推計にあたっては、前年度と同様の手法による推計の時点修正を行い、小規模化が進んでいる小中学校（検討対象校）については、該当校を訪問し、保護者、地域関係者や学校関係者との懇談を行ったほか、小規模校対策事業として小規模のメリットを最大化し、デメリットを最小化するような事業に対する支援を行った。</p> <p>特に中学校においては全市的な適正化に向けた話し合いの仕組みである中学校区ブロックの原案について、地域関係者、保護者（PTA）、学校に対し、周知するとともに広く意見の聴取を行った。また、喫緊に規模の確保が求められる検討対象校を有している沿岸部ブロックについては、四日市市学校規模等適正化沿岸部ブロック会議を立ち上げ、将来的な中学校の配置や規模等のあり方についての方向性を検討した。</p> <p>〔取組に対する定性・定量効果〕</p> <p>個別の検討対象校に対しては、学校や保護者との情報共有を図り、現状や課題について啓発・協議を行うとともに、適正化を図るまでの期間の良好な教育環境の維持・確保に向けた取り組みを進めることができた。</p> <p>中学校については、全市的な適正化に向けた話し合いの仕組みである中学校区ブロックの原案に関し、地域関係者等から意見聴取を行い、概ね理解を得ることができた。今後はこの原案に基づき、検討対象校を有するブロックから議論を進めていく。</p> <p>今年度、会議を立ち上げた沿岸部ブロックでは、生徒数減少の課題等について委員に認識いただくとともに、適正化の手法に対する委員それぞれの考え方の共有を図った。</p>	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 30px; margin: 0 auto; text-align: center; line-height: 30px;">A</div> <p>〔評価についてのコメント〕</p> <p>学校規模等適正化計画においては、推計の時点修正を行い、計画の見直しを行うことができた。特に、中学校においては、全市的な話し合いの仕組みである中学校区ブロックの原案に対し、広く意見を聴取することができたことに加え、沿岸部ブロックにおいては会議を開催することができた。</p> <p>今後も全市的な適正化に向けた取り組み、及び検討対象校での課題解決策を推進していく必要がある。</p>

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No. 6	事業の分類	新規	変更・拡充	継続	
基本方針	方針1	方針2	方針3	方針4	その他
担当所属	教育委員会 学校教育課			関係部局	
改革事項	中学校給食の実施に向けた検討				
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度		
	基本構想・基本計画策定	基本構想・基本計画策定			
改革内容	成長期にある中学生によりふさわしい給食を提供するとともに、給食を通じて食育や地産地消を推進するため、全員喫食を前提とした食缶方式の導入を目指す。平成29年度及び30年度には、給食実施方式、施設用地、施設整備、建設手法、運営手法などの検討を行うとともに、市民や学校現場の意見を踏まえながら、中学校給食基本構想・基本計画を策定する。				
取組みに対する効果	中学校給食のさらなる充実を図ることで、質の高い行政サービスを提供することができる。				

(3年間の取組内容)

年 度	取組内容	実績評価
平成29年度	[計画内容] 中学校給食の基本的な考え方を整理するとともに、給食の実施方式について検討を行い、本市に最適な方法を導出する。	<div style="border: 1px solid black; width: 40px; margin: 0 auto; text-align: center; padding: 2px;">A</div> [評価についてのコメント] 中学校給食の基本的な考え方や実施方式について中間報告を行った。
	[取組結果] 学識経験者や学校関係者、保護者代表などで構成された四日市市中学校給食基本構想・基本計画策定委員会を設置し、本市における食缶方式による全員喫食の中学校給食の早期実現に向けた実施方針について検討を行い、課題を整理するとともに、基本理念や基本方針の策定に向けて協議した。	
	[取組に対する定性・定量効果] 中学生によりふさわしい給食の提供を実現するため、中学校給食の基本的な考え方を定めるとともに、具体的な給食の実施方式を示すことにより、早期実現に向けて中学校給食のさらなる内容の充実が期待できる。	
平成30年度	[計画内容] 全員喫食を前提とした食缶方式の導入を目指し、平成29年度に引き続き、中学校給食基本構想・基本計画の策定を進め、本市に最適な方法を導出する。	<div style="border: 1px solid black; width: 40px; margin: 0 auto; text-align: center; padding: 2px;">A</div> [評価についてのコメント] 当初の計画どおり中学校給食基本構想・基本計画の策定を行った。
	[取組結果] 昨年度に引き続き本市に最適な方法を検討し、給食センター整備・運営の事業方式や給食施設に関する計画についてとりまとめ、平成30年12月に「四日市市中学校給食基本構想・基本計画」を策定した。	
	[取組に対する定性・定量効果] 中学生によりふさわしい給食の提供を実現するため、本市の中学校給食は、PFI方式により給食センターを整備することとし、早期に安全・安心な給食の提供が期待できる。	

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

令和元年度	[計画内容]	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div> [評価についてのコメント]
	[取組結果]	
	[取組に対する定性・定量効果]	

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No. 7	事業の分類	新規	変更・拡充	継続	
基本方針	方針1	方針2	方針3	方針4	その他
担当所属	財政経営部 市民税課・資産税課				関係部局
改革事項	納税通知書の改善				
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度		
	調査	方針決定	開発・検証		
改革内容	税額の計算方法や制度に関する問い合わせや、「文字が小さく見づらい」「税額はどこを見ればよいのか」といった一般的な質問が多いことから、令和2年度に予定する住民情報システムの最適化にあわせて納税通知書や課税明細書の表記方法や記載すべき内容について、「見やすいデザイン」「伝わるデザイン」等ユニバーサルデザインの視点で改善を図り、住民サービスの向上に取り組む。				
取組みに対する効果	納税者の課税内容に対する理解が得やすくなる。 また、課税内容に対する一般的な問い合わせ件数を減らすことで、問合せ対応事務に要する時間を削減できる。				

(3年間の取組内容)

年度	取組内容	実績評価
平成29年度	〔計画内容〕 軽自動車の納税通知書及び通知用封筒の記載内容を改善し、納税者への説明に意を配する。 ユニバーサルデザインの視点から工夫された他市の納税通知書の作成への取り組みについて調査する。	<div style="border: 1px solid black; width: 40px; margin: 0 auto; text-align: center; padding: 2px;">A</div> <p>〔評価についてのコメント〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・納税通知書及び通知用封筒の記載内容の改善に伴うチラシの追加は納税者・担当者双方において大きな効果が見られた。 ・他市事例の調査については、実際に先進事例の視察を行うことにより実務担当者の生の声を聞くことができ、大変有意義なものであった。
	〔取組結果〕 ・軽自動車税納税通知書を送付する際に同封するチラシを1枚から2枚に増やし、H29までは納税通知書裏面、封筒裏面に分けて記載していた税率をチラシで一覧できるよう変更した。 ・納税通知書のユニバーサルデザインを導入している自治体への視察を行い、ユニバーサルデザイン化を採用した経緯、効果等について確認を行った。(H29. 8. 28 高松市 <H28. 11. 14堺市>)	
	〔取組に対する定性・定量効果〕 ・軽自動車税はH28税制改正以降、三・四輪車について税率が複雑になっているが、税率を一覧できるチラシを使用することにより、特に架電による納税者への説明が容易となり、理解を得やすくなった。また、電話対応事務も軽減できた。	
平成30年度	〔計画内容〕 平成29年度に実施した取組の結果を踏まえ、他の税目(個人の市県民税等)についても納税通知書の記載内容のあり方について方針を検討し、情報システム最適化における課税システム更新の際に反映できるよう調整を行う。	<div style="border: 1px solid black; width: 40px; margin: 0 auto; text-align: center; padding: 2px;">A</div> <p>〔評価についてのコメント〕</p> <p>システムの更新ベンダーがどこに決定しても、納税通知書のカスタマイズが可能であることを確認でき、今後のシステム開発における納税通知書の改善について整理ができた。</p>
	〔取組結果〕 システム最適化にかかる仕様書作成に向けた各社のデモ等において、納税通知書のA4化、カラー化を図り、「見やすさ」「分かりやすさ」を考慮した納税通知書を出力することについて、各社とも実現可能であることを確認。システム決定にかかるプロポーザル要求仕様書に反映させた。	
	〔取組に対する定性・定量効果〕 各社とも納税通知書の改善が可能であることが確認でき、次期システムの開発に向けて課題の整理ができた。	

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

令和元年度	<p>〔計画内容〕</p> <p>平成30年度に検討・調整した納税通知書の仕様について、システムへの反映に向けて詳細内容の検討を行い、令和3年度からの新しい課税システムによる納税通知書の発送に備える。</p>	<p>A</p>
	<p>〔取組結果〕</p> <p>課税システムの更新ベンダーと詳細仕様の検討及び詳細設計を行った。また、印刷業者と印刷手法の調整を行った。</p>	<p>〔評価についてのコメント〕</p> <p>当初のシステム開発のスケジュールに沿って遅滞なくシステム開発を進行することができた。</p>
	<p>〔取組に対する定性・定量効果〕</p> <p>令和3年6月の納税通知書発送に向けて、新しい納税通知書のひな型を作成するところまでシステム開発を進めることができた。</p>	

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No. 8	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	方針1	方針2	方針3	方針4	その他
担当所属	消防本部 総務課			関係部局	選挙管理委員会事務局
改革事項	消防救急における現場到着時間の短縮				
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度		
	南部分署開署・運用開始	北部分署開署・運用開始			
改革内容	平成29年4月に大字泊村地内において南部分署を開設し、さらに平成30年4月に中村町地内において北部分署を開設することにより、消防救急における現場到着時間を短縮する。 また、選挙時には両分署内に期日前投票所を開設し、投票環境も向上させる。				
取組みに対する効果	南部分署を開設することにより、日永地区、四郷地区、内部地区で消防救急における現場到着時間が短縮し、北部分署を開設することにより、三重、羽津、大矢知、八郷、下野地区で消防救急における現場到着時間が短縮する。 現在、期日前投票所は市内4か所に設置しているが、両分署にも設置することで選挙人の利便性が向上する。				

(3年間の取組内容)

年度	取組内容	実績評価
平成29年度	[計画内容] 平成29年4月に大字泊村地内において南部分署を開設する。	<div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px; margin: 0 auto; text-align: center; line-height: 20px;">A</div> [評価についてのコメント] 平成25年度に実施した消防力の適正配置調査結果に基づき、計画どおり消防分署を開署することができ、予定通りの効果を生んでいる。
	[取組結果] 計画どおり、平成27年度に用地取得、造成工事及び建築設計を行い、平成28年度に建築工事を実施して平成29年4月に開署した。	
	[取組に対する定性・定量効果] 南部分署を開署することにより、市内南部地域における消防車両等の現場到着時間の短縮を図ることができた。 ○消防車：出動指令～放水開始時間 H28年 9分3秒 → H29年 8分54秒 ○救急車：出動指令～現場到着時間 H28年 6分7秒 → H29年 6分0秒 また、平成29年度に実施された国政選挙では、当初の予定通り南部分署を期日前投票所として活用し、投票環境についても向上させることができた。	
平成30年度	[計画内容] 平成30年4月に中村町地内において北部分署を開設する。	<div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px; margin: 0 auto; text-align: center; line-height: 20px;">A</div> [評価についてのコメント] 平成25年度に実施した消防力の適正配置調査結果に基づき、計画どおり消防分署を開署することができ、予定通りの効果を生んでいる。
	[取組結果] 計画どおり、平成27年度に造成設計、平成28年度に造成工事及び建築設計を行い、平成29年度に建築工事を実施して、平成30年4月に開署した。	
	[取組に対する定性・定量効果] 北部分署を開署したことにより、市内北部地域及び高速道路事案における消防車両等の現場到着時間の短縮を図ることができた。 ○消防車：出動指令～放水開始時間 H29年 8分54秒 → H30年 8分32秒 ○救急車：出動指令～現場到着時間 H29年 6分0秒 → H30年 5分39秒	

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

令和元年度	[計画内容]	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin-bottom: 5px;"></div> [評価についてのコメント]
	[取組結果]	
	[取組に対する定性・定量効果]	

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No. 9	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	方針1	方針2	方針3	方針4	その他
担当所属	上下水道局管理部お客様センター				関係部局
改革事項	納入通知の改善				
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度		
			開発・検証・実施		
改革内容	<p>現在の水道料金の納入通知書発行については、検針員が水道料金の検針を行い、そのデータを局に持ち帰り、改めて納入通知書を作成し、郵送で送付している。</p> <p>このたび、水道料金システムを改修し、検針時に納入通知書を発行、投函するように改めることで、郵送経費を削減するとともに、通知から納入期限までの期間が長くなることによる利便性の向上を図る。</p>				
取組みに対する効果	<p>現地発行を行うための水道料金システムの改修費用などの初期投資は必要となるが、郵送料が削減されることにより、納入通知書発行経費の削減が見込まれる。</p> <p>また、納入通知書が利用者の手元に早く届くことから、納期限までの期間が延長され、利用者にとっては、支払いに対する余裕ができるため、住民サービスの向上に繋がる。</p>				

(3年間の取組内容)

年 度	取組内容	実績評価
平成29年度	[計画内容]	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div> [評価についてのコメント]
	[今後の取組内容]	
平成30年度	[計画内容]	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div> [評価についてのコメント]
	[今後の取組内容]	

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

令和元年度	<p>〔計画内容〕</p> <p>納入通知書の記載内容などの検討、水道料金等システムの改修をはじめとした運用開始に向けた準備を行い、年度内に納入通知書の現地発行を実施していく。</p>	<div style="border: 1px solid black; width: 40px; margin: 0 auto; padding: 2px;">B</div> <p>〔評価についてのコメント〕</p> <p>印刷費について当初想定した方法からの変更により経費が増加したものの、これまで郵送していた納入通知書の郵送料を削減することができた。 また、通知から納入期限までの期間が長くなることで、利便性が向上した。 今後は、検針と請求が同時になったことにより生じた充当や更正等の課題について、システムや運用方法の見直しを行い、市民サービスがより向上するよう努める。</p>
	<p>〔取組結果〕</p> <p>令和元年10月より納入通知書の発行を現地投函方式に変更した。当初は、納入通知書の現地投函対象者と口座振替・クレジットカード払い対象者とで、検針票を使い分ける想定をしていたが、誤投函を防ぐため、現地投函用の新検針票に統一した。これにより印刷費が当初見込みより増加したものの、これまで郵送していた納入通知書の郵送費については削減できた。 また、納入通知書を現地投函方式に変更したことにより、納入期限までの期間を延長することにつながった。</p>	
	<p>〔取組に対する定性・定量効果〕</p> <p>当初想定していた方法から変更となり、経費が増加し削減効果額は減少したものの、これまで郵送していた納入通知書の郵送料を令和元年度下半期削減することができた。 また、現地投函方式に変更したことにより、通知から納入期限までの期間が長くなることで、利用者の支払いに対する余裕ができるため利便性が向上した。</p>	

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No. 10	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	方針1	方針2	方針3	方針4	その他
担当所属	教育委員会 学校教育課			関係部局	
改革事項	学校給食業務の効率化				
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度		
	適宜実施	適宜実施	適宜実施		
改革内容	平成19年度より調理員の人員確保等の問題に対応するため、栄養教諭・学校栄養職員の配置校のうち、なかよし給食2校を除く、現在13校において、調理業務の委託化を進めてきた。今後も、調理員の採用、退職等人員の増減状況、栄養教諭・学校栄養職員の配置状況にあわせて委託化を進める。				
取組みに対する効果	給食調理業務における人件費の節減と安定した運営が期待できる。				

(3年間の取組内容)

年度	取組内容	実績評価
平成29年度	〔計画内容〕 調理員の退職・児童数の推移等による人員の増減及び栄養教諭・学校栄養職員の配置状況を鑑み、学校給食調理業務の委託化を進めるとともに、現在の委託校については、引き続き委託を継続する。	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; width: fit-content; margin: 0 auto;">A</div> <p>〔評価についてのコメント〕</p> <p>平成29年度に新規委託は生じなかったが、平成19年度より順次委託化し、計13校で実施することで、学校長の労務管理や人件費の節減において安定的な効果が得られている。また、委託化が図られた学校において、円滑に業務が遂行されている。</p>
	〔取組結果〕 平成29年度は、24年度までに実施した全13校について、継続して学校給食調理業務委託を行い、円滑に業務が遂行された。 今後の委託化について、児童数の増減に伴う学校規模の推移、地理的条件等を考慮しながら、より効率的な委託校の組み合わせや実施時期について検討を進めている。 (現在委託化している学校：大谷台、中部西、富田、八郷、羽津北、内部、川島、常磐、内部東、海蔵、日永、桜、常磐西：計13校)	
	〔取組に対する定性・定量効果〕 現在の委託校については、委託化により一元的で円滑な給食調理業務が行われており、学校給食業務の管理及び効率化が安定的に図られている。	

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

<p>平成30年度</p>	<p>〔計画内容〕</p> <p>調理員の退職・児童数の推移等による人員の増減及び栄養教諭・学校栄養職員の配置状況を鑑み、学校給食調理業務の委託化を進めるとともに、現在の委託校については、引き続き委託を継続する。</p> <p>〔取組結果〕</p> <p>平成30年度は、24年度までに実施した全13校について、継続して学校給食調理業務委託を行い、円滑に業務が遂行された。</p> <p>今後の委託化について、児童数の増減に伴う学校規模の推移、地理的条件等を考慮しながら、より効率的な委託校の組み合わせや実施時期について、具体的な検討を行った。</p> <p>(現在委託化している学校：大谷台、中部西、富田、八郷、羽津北、内部、川島、常磐、内部東、海蔵、日永、桜、常磐西：計13校)</p> <p>〔取組に対する定性・定量効果〕</p> <p>現在の委託校については、委託化により一元的で円滑な給食調理業務が行われており、学校給食業務の管理及び効率化が安定的に図られている。</p>	<p style="text-align: center;">A</p> <p>〔評価についてのコメント〕</p> <p>平成30年度に新規委託は生じなかったが、平成19年度より順次委託化し、計13校で実施することで、学校長の労務管理や人件費の節減において安定的な効果が得られている。また、委託化が図られた学校において、円滑に業務が遂行されている。</p>
<p>令和元年度</p>	<p>〔計画内容〕</p> <p>調理員の退職・児童数の推移等による人員の増減及び栄養教諭・学校栄養職員の配置状況を鑑み、新規で1校（大矢知興譲小）の学校給食調理業務の委託化を進めるとともに、現在の委託校については、引き続き委託を継続する。</p> <p>〔取組結果〕</p> <p>令和元年度は、24年度までに実施した全13校について、継続して学校給食調理業務委託を行い、円滑に業務が遂行された。</p> <p>今後の更なる委託化について、児童数の増減に伴う学校規模の推移、地理的条件等を考慮し、令和2年度2学期から、新たに1校委託化することとし、契約等の準備を行った。</p> <p>(現在委託化している学校：大谷台、中部西、富田、八郷、羽津北、内部、川島、常磐、内部東、海蔵、日永、桜、常磐西：計13校)</p> <p>〔取組に対する定性・定量効果〕</p> <p>現在の委託校については、委託化により一元的で円滑な給食調理業務が行われており、学校給食業務の管理及び効率化が安定的に図られている。</p> <p>また、更なる委託化について学校給食業務の管理及び効率化が安定的に図られている。</p>	<p style="text-align: center;">A</p> <p>〔評価についてのコメント〕</p> <p>令和元年度に新規委託は生じなかったが、平成19年度より順次委託化し、計13校で実施することで、学校長の労務管理や人件費の節減において安定的な効果が得られている。また、委託化が図られた学校において、円滑に業務が遂行されている。</p>

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No. 11	事業の分類	新規	変更・拡充	継続	
基本方針	方針1	方針2	方針3	方針4	その他
担当所属	商工農水部 農水振興課			関係部局	
改革事項	農業センターの体制整備				
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度		
	方針決定	基本構想の策定	施設整備の着手		
改革内容	農業の技術的な指導については、農業センターを中心に研修に取り組んでいるが、知識・技術を有する職員が少なくなり、十分な対応が難しくなっている。農業再生戦略会議での議論をふまえ、新規就農者の技術指導や市民からの園芸相談の民間実施に向けた運営体制の整備を行い、地域や市民との交流を深める施設として農業センターのあり方を見直す。				
取組みに対する効果	管理運営体制を見直し、市の直接的な運営を減らすことにより、人的・予算的な削減ができる。地元農家や住民も取り込んだ運営を行うことにより、より利用しやすい施設へと転換する。				

(3年間の取組内容)

年度	取組内容	実績評価
平成29年度	〔計画内容〕 地元農家やJA、三重県などの意見を取り入れ、運営方針を決定する。	<div style="border: 1px solid black; width: 50px; margin: 0 auto; text-align: center; padding: 2px;">B</div> 〔評価についてのコメント〕 農業センターのあり方として、農業再生戦略会議で、6次産業化や食育を支援する拠点とするなど、様々な意見をいただき、今後の方向性を取りまとめることができた。今後、農業センターの有効活用を図るため、30年度には農業センター基本構想を策定し、運営方針を決定していく（事業費：3,000千円）。
	〔取組結果〕 農業センターを利用している農家、地域住民、JAや三重県の農業改良普及員から意見を聴取した。また、「儲かる農業」の実現に向けて取るべき方針について議論するため、平成29年度に設置された「四日市市農業再生戦略会議」の中でも、農業センターの有効な活用方法について、協議・検討した。今後の方向性は取りまとめたが、運営方針の決定までは至らなかった。	
	〔取組に対する定性・定量効果〕 今後の農業者支援のあり方として、6次産業化の取組み支援を強化していくことが必要との点で取りまとめることができた。併せて、食品加工施設、体験ほ場など、農業者の裾野を広げ、地域や市民が交流できる施設として検討していく。	
平成30年度	〔計画内容〕 平成29年度に取りまとめた基本的な方向性に沿って、関係機関、農業者、地元自治会からの意見を踏まえ、基本構想を策定する。	<div style="border: 1px solid black; width: 50px; margin: 0 auto; text-align: center; padding: 2px;">A</div> 〔評価についてのコメント〕 農業センターのあり方を見直し、新農業センターの基本構想を策定した。令和5年度から稼働予定の中学校給食センターとの一体整備に着手していく。
	〔取組結果〕 四日市市の農業を取り巻く外部と内部の環境を整理するとともに、農業センターを利用する農業者や市民の意見を整理した上で、新農業センターの基本構想を策定した。さらには、一体整備の方針が示されている中学校給食センターとの機能調整を行い、新農業センターへの導入機能を決定した。	
	〔取組に対する定性・定量効果〕 新農業センターの基本コンセプトを「儲かる農業・強い農業・新しい農業・生活の中にある農業」とし、6次産業化加工施設など、農家が新たなビジネスチャンスの獲得に向けて研修・実践する場を提供する。併せて、展示ほ場・温室など、見学・体験できる場を作ることにより、市民と農業の接点となる施設とする。また、中学校給食センターとの一体整備により、地産地消・食育推進の拠点とする。	

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

令和元年度	<p>〔計画内容〕</p> <p>基本構想に基づき、まずはほ場の整備に着手する。</p>	<div style="border: 1px solid black; width: 40px; margin: 0 auto; padding: 2px;">A</div> <p>〔評価についてのコメント〕</p> <p>新農業センター基本構想の実現に向けた整備等を実施することができた。</p>
	<p>〔取組結果〕</p> <p>北ゾーン・南ゾーンの用地測量を実施し、隣接地との境界を確認した。また、栽培・収穫・体験ほ場などの整備に向けて、南ゾーンの造成にかかる設計及び樹木の伐採・伐根を実施した。</p>	
	<p>〔取組に対する定性・定量効果〕</p> <p>新農業センターでは、6次産業化加工施設など、農家が新たなビジネスチャンスの獲得に向けて研修・実践する場を提供する。併せて、展示ほ場・温室など、見学・体験できる場を作ることにより、市民と農業の接点となる施設とする。また、中学校給食センターとの一体整備により、地産地消・食育推進の拠点とする。</p>	

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No. 12	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	方針 1	方針 2	方針 3	方針 4	その他
担当所属	健康福祉部 保険年金課			関係部局	
改革事項	国民健康保険における療養費（鍼灸・あんまマッサージ）の適正化				
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度		
	実施	実施	実施		
改革内容	国民健康保険における療養費（鍼灸・あんまマッサージ）の給付について、これまで職員で行ってきた給付事務を専門業者へ外部委託することにより、年々増加する鍼灸、あんまマッサージ師が発行する療養費支給申請書の適正化及び事務処理の効率化を図る。				
取組みに対する効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門家によって療養費内容の点検や疑義対象抽出を行い、受診者や施術師に対して照会を行うことで、より高い点検効果が得られ、約10%程度の給付削減が見込まれる。 ・ 専門家による内容点検を行うことで、受診者や施術師に対して抑制効果が見込まれる。 ・ 外部委託により職員の事務負担の軽減が図られる。 				

（3年間の取組内容）

年 度	取組内容	実績評価
平成29年度	<p>〔計画内容〕</p> <p>指名競争入札（5社）により委託業者を選定し、業務委託を実施する。専門知識を有する委託業者において療養費内容の点検を実施し、疑義の認められるものについては、受診者に文書を送付し疑義照会を行う。照会后、特に確認の必要がある場合は、保険年金課職員が電話等により状況確認を行い、注意や指導を実施、場合によっては療養費の戻入を行う。</p> <p>〔取組結果〕</p> <p>委託期間において請求のあった全て（1,379件）の療養内容について、専門業者による精度の高い点検を年9回実施し、その中で疑義対象の81件について文書照会を行った。内8件については電話でより詳細な確認を行った。文書照会等を行うことにより受診者への適正受診を啓発・注意喚起する効果があった。また、受診者を經由して施術師に疑義照会があったことが伝わり、間接的に療養費の適正請求の注意喚起にもなった。書類上の不備については過誤8件を見つけ適正な給付申請になるようにした。</p> <p>〔取組に対する定性・定量効果〕</p> <p>専門の委託業者による点検、抽出は、年9回、延べ約40時間の作業であった。保険年金課の職員が行うと、疑義対象者抽出の精度も下がり、作業全体で約2倍の作業時間が必要となる。委託により、保険年金課職員の事務負担の軽減及び精度の高い点検と疑義抽出が行える効果は大きい。また、療養費の戻入事案はなかったが、受診者への照会文書等による注意喚起や啓発は、療養費の支給適正化に大きな効果がある。</p>	<p style="text-align: center;">A</p> <p>〔評価についてのコメント〕</p> <p>療養費の戻入にいたる事案はなかったが、受診者への啓発や注意喚起により、今後の受診や療養費の支給について適正化が見込まれる。</p>

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

<p>平成30年度</p>	<p>〔計画内容〕</p> <p>引き続き委託業者において、療養費内容の点検を実施し、疑義の認められるものについて受診者に文書による照会を行う。また、照会の結果、確認が必要な場合は、保険年金課職員が電話等で状況確認を行い対応する。</p> <p>〔取組結果〕</p> <p>委託期間において請求のあった全て（1,588件）の療養内容について、専門業者による精度の高い点検を年8回実施し、その中で疑義対象の75件について文書照会を行った。内4件については電話でより詳細な確認を行った。文書による受診者への疑義照会や疑義照会実施による施術師への間接的な適正請求の注意喚起の効果により、疑義対象の件数は少なくなっている。また、書類上の不備については過誤34件を見つけ適正な給付申請になるようにした。</p> <p>〔取組に対する定性・定量効果〕</p> <p>専門の委託業者による点検、抽出は、年8回、延べ約48時間の作業であり、短時間で精度を高くして実施することができた。委託により、保険年金課職員の事務負担の軽減及び精度の高い点検と疑義抽出が行える効果は大きい。また、療養費の戻入事案はなかったが、受診者への照会文書等による注意喚起や啓発は、療養費の支給適正化に引き続き大きな効果がある。</p>	<p style="text-align: center;">A</p> <p>〔評価についてのコメント〕</p> <p>国民健康保険における療養費（鍼灸・あんまマッサージ）の適正化・事務処理の効率化について、受診者への疑義照会や疑義照会実施による施術師への間接的な適正請求の注意喚起による効果は上がっている。継続することにより、今後とも受診や療養費の支給について適正化が見込まれる。</p>
<p>令和元年度</p>	<p>〔計画内容〕</p> <p>引き続き委託業者において、療養費内容の点検を実施し、疑義の認められるものについて受診者に文書による照会を行う。また、照会の結果、確認が必要な場合は、保険年金課職員が電話等で状況確認を行い対応する。</p> <p>〔取組結果〕</p> <p>委託期間において請求のあった全て（1,633件）の療養内容について、専門業者による精度の高い点検を年9回実施し、その中で疑義対象の90件について文書照会を行った。文書による受診者への疑義照会や疑義照会実施による施術師への間接的な適正請求の注意喚起の効果により、疑義対象の件数は少なくなっている。また、書類上の不備については過誤31件を見つけ、その内、鍼灸・あんまマッサージと接骨院を併設している施術所から申請のあった同部位重複施術4件について、柔道整復施術療養費の取り下げにつながり、適正な給付申請となった。</p> <p>〔取組に対する定性・定量効果〕</p> <p>専門の委託業者による点検、抽出は、年9回、延べ約54時間の作業であり、短時間で精度を高くして実施することができた。委託により、保険年金課職員の事務負担の軽減及び精度の高い点検と疑義抽出が行える効果は大きい。受診者への照会文書等による注意喚起や啓発は、療養費の支給適正化に引き続き大きな効果がある。</p>	<p style="text-align: center;">A</p> <p>〔評価についてのコメント〕</p> <p>国民健康保険における療養費（鍼灸・あんまマッサージ）の適正化・事務処理の効率化について、受診者への疑義照会や疑義照会実施による施術師への間接的な適正請求の注意喚起による効果は上がっている。今後も継続することにより、療養費の支給適正化が進むことが期待される。</p>

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No. 13	事業の分類	新規	変更・拡充	継続	
基本方針	方針1	方針2	方針3	方針4	その他
担当所属	教育委員会 博物館				関係部局
改革事項	プラネタリウム投映等業務における安定したサービスの提供				
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度		
		委託内容検討	実施		
改革内容	<p>プラネタリウム投映等業務について、今後も安定したサービスを継続して提供するため、投映機の特性を生かした番組の制作(プログラミング)について、天文や宇宙に関する専門的な知識や技能を持つ専門事業者に外部委託を行う。</p>				
取組みに対する効果	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的な知識や技能を持つ委託事業者が、世界最先端のプラネタリウム投映機の機能を十分に発揮させる番組の制作をすることにより、多くの方々により満足して観覧いただける番組の提供が可能となる。 ・専門的な知識や技能を持つ専門事業者に番組制作を委託することにより、職員の負担軽減が図れる。また、職員のスキルが平準化されることで、定期異動にも対応した安定的な運営ができる。 ・天文業務の運営ノウハウを継続的に市に蓄積できる。 				

(3年間の取組内容)

年度	取組内容	実績評価
平成29年度	[計画内容]	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div> <p>【評価についてのコメント】</p>
	[取組結果]	
	[取組に対する定性・定量効果]	
平成30年度	[計画内容]	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto; text-align: center;">A</div> <p>【評価についてのコメント】</p> <p>業務を効果的・効率的に運営するために委託化する業務内容について、検討を実施した。</p>
	[取組結果]	
	[取組に対する定性・定量効果]	

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

令和元年度	<p>〔計画内容〕</p> <p>プラネタリウム番組の編成の見直しを検討すると共に、機器の性能を十分に発揮させる番組を制作するため、専門事業者に番組制作の一部を業務委託する。</p>	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px 10px;">A</div> <p>〔評価についてのコメント〕</p>
	<p>〔取組結果〕</p> <p>プラネタリウムの一般番組（年間4作品）のうち2作品の制作を委託した。また、番組編成の見直しを検討した結果、星空番組と一般番組を統合し新たな一般番組を令和2年度から投映するための準備をすすめた。</p>	<p>計画どおりに番組制作の一部業務委託を行った。</p>
	<p>〔取組に対する定性・定量効果〕</p> <p>職員では難しい専門的（撮影や編集、プログラミングなど）なコンテンツを生かしたクオリティの高い番組の制作ができた。制作委託した番組アンケートの満足度も80%以上を記録した。また、番組制作にかかる職員の拘束時間も軽減され、時間外勤務の削減（H30年度1,356h⇒R01年度1,143h）にもつながった。</p>	

改革事項別取組結果

基本方針Ⅲ

持続可能で健全な財政運営

【改革の視点】

財政運営においては、中長期的な財政見通しの下、歳入面では新たな財源の確保に努めるとともに、歳出面においては徹底した事務事業の見直し、市債発行の抑制や、公共施設のアセットマネジメントなどにより、将来に向かって持続可能で健全な財政運営に努めます。

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No. 14	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	方針1	方針2	方針3	方針4	その他
担当所属	財政経営部 財政課				関係部局
改革事項	実質収支の維持				
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度		
	実施	実施	実施		
改革内容	3～5%の水準を保つため、過大な収入は見込まない一方で、年度の歳出を可能な限り見込む。執行にあたっては支出の削減に努めるとともに、常に歳入歳出の執行状況の把握に努め、適正な補正予算の編成を行う。				
取組みに対する効果	<p>各年度の実質収支比率を3～5%の範囲で推移させ、生み出された決算剰余金については、地方財政法第7条第1項の規定に基づき二分の一を下らない額の基金積立を行うとともに、年度途中の補正予算や市債発行の抑制の財源として有効活用することにより、健全な財政運営を行うことができる。</p> <p>なお、営利を目的としない地方自治体にとっては、黒字の額が多ければ多いほど良いといえるものではない。黒字が多すぎるのであれば、本来、市民サービスの向上や市民負担の軽減に充てられるべきものとなる。そのため、適度な決算剰余金の目安として、標準財政規模に対して実質収支額が占める割合の「実質収支比率」は、経験的に概ね3～5%が望ましいとされている。</p>				

(3年間の取組内容)

年 度	取組内容	実績評価
平成29年度	<p>[計画内容]</p> <p>当初予算編成時には、歳入歳出を可能な限りの確に見込むとともに、補正予算編成時には、決算見込みに基づき実質収支を試算しながら、不用額等によって生じた財源を有効に活用して市債発行の抑制等を行い、実質収支比率を適正な水準に保つ。</p> <p>○行財政改革プラン2017 ①健全な財政運営の視点（フロー指標） 指標2「実質収支比率を3～5%に保つ」</p> <p>[取組結果]</p> <p>平成29年度決算 普通会計の実質収支比率 3.4%（見込み） ＝実質収支2,414,612千円÷標準財政規模71,156,916千円×100</p> <p>歳入決算額112,114,945千円－歳出決算額109,284,637千円 －翌年度に繰越すべき財源415,696千円＝実質収支2,414,612千円</p> <p>[取組に対する定性・定量効果]</p> <p>平成29年度決算の実質収支を、翌年度の補正予算の財源や市債発行の抑制等に有効活用することにより、健全な財政運営を行うことができる。</p>	<p style="text-align: center;">A</p> <p>[評価についてのコメント]</p> <p>平成30年2月補正予算において、一般会計の実質収支が22～23億円程度となるように試算し、決算でもほぼ見込み通りの23.8億円となった。</p> <p>○参考：一般会計 歳入決算額112,291,501千円－歳出決算額109,493,361千円＝翌年度へ繰越すべき財源415,696千円＝実質収支2,382,444千円</p>
平成30年度	<p>[計画内容]</p> <p>当初予算編成時には、歳入歳出を可能な限りの確に見込むとともに、補正予算編成時には、決算見込みに基づき実質収支を試算しながら、不用額等によって生じた財源を有効に活用して市債発行の抑制等を行い、実質収支比率を適正な水準に保つ。</p> <p>[取組結果]</p> <p>平成30年度決算 普通会計の実質収支比率 3.2%（見込み） ＝実質収支2,448,201千円÷標準財政規模77,014,266千円×100</p> <p>歳入決算額125,455,212千円－歳出決算額122,376,328千円 －翌年度に繰越すべき財源630,683千円＝実質収支2,448,201千円</p> <p>[取組に対する定性・定量効果]</p> <p>平成30年度決算の実質収支を、翌年度の補正予算の財源や市債発行の抑制等に有効活用することにより、健全な財政運営を行うことができる。</p>	<p style="text-align: center;">A</p> <p>[評価についてのコメント]</p> <p>平成31年2月補正予算において、前年度に比べて市税収入の増加により分母の標準財政規模が大きくなることを見通した上で、一般会計の実質収支が24～25億円程度となるように試算し、決算でもほぼ見込み通りの24.2億円となった。</p> <p>○参考：一般会計 歳入決算額125,621,426千円－歳出決算額122,575,511千円＝翌年度へ繰越すべき財源630,683千円＝実質収支2,415,232千円</p>

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

<p>令和元年度</p>	<p>〔計画内容〕</p> <p>当初予算編成時には、歳入歳出を可能な限りの確に見込むとともに、補正予算編成時には、決算見込みに基づき実質収支を試算しながら、不用額等によって生じた財源を有効に活用して市債発行の抑制等を行い、実質収支比率を適正な水準に保つ。</p>	<div style="border: 1px solid black; text-align: center; width: 40px; margin: 0 auto;">A</div> <p>〔評価についてのコメント〕</p> <p>令和元年2月補正予算において、一般会計の実質収支が30億円程度となるように試算したものの、決算では市債の借り控え等により実質収支が27億円となったことから、令和元年度の実質収支比率は3.0%であった。</p> <p>○参考：一般会計 歳入決算額128,632,440千円－歳出決算額123,219,150－翌年度へ繰越すべき財源2,711,058千円＝実質収支2,702,232千円</p>
	<p>〔取組結果〕</p> <p>令和元年度決算 一般会計の実質収支比率 3.0%（見込み） ＝実質収支2,731,653千円÷標準財政規模91,068,924千円×100</p> <p>歳入決算額128,669,287千円－歳出決算額123,219,576千円 －翌年度に繰越すべき財源2,718,058千円＝実質収支2,731,653千円</p>	
	<p>〔取組に対する定性・定量効果〕</p> <p>令和元年度決算の実質収支を、翌年度の補正予算の財源や市債発行の抑制等に有効活用することにより、健全な財政運営を行うことができる。</p>	

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No. 15	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	方針1	方針2	方針3	方針4	その他
担当所属	財政経営部 財政課			関係部局	
改革事項	市債発行の抑制				
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度		
	実施	実施	実施		
改革内容	「償還以上に発行しない」を基本方針とし、基金や内部留保資金を活用して市債発行の抑制に努めるとともに、最終的に剰余金が生じた場合は市債の償還利率と積立金の運用利率とのプライマリーバランスを改善するため、減債基金に積み立てる。				
取組みに対する効果	「当該年度の元金償還額以上に新たな借入をしない」を基本方針として、毎年度の予算編成や借入の際に交付税措置のない市債や臨時財政対策債などの市債発行を抑制して、市債残高をできる限り削減することにより、将来に亘り健全で持続可能な財政運営を行う。				

(3年間の取組内容)

年度	取組内容	実績評価
平成29年度	〔計画内容〕 平成29年度決算の中間目標は、プラン策定時に見込んだ1,763億円以下とする。また、国体関連の運動施設整備などの大規模投資を進める中で、「償還以上に発行しない」方針を順守し、財政規律の確保に努める。 ○行財政改革プラン2017 ②持続可能な財政基盤の確立の視点（ストック指標） 【指標4】 「全会計市債残高を平成32年度決算で1,700億円以下とする」	S 〔評価についてのコメント〕 過去最高額を更新した市税収入の上振れや入札差金等による不用額によって生じた財源を有効活用し、2月補正予算の編成時に市債の発行抑制に努めることができた。
	〔取組結果〕 全会計市債残高 平成29年度決算1,689億円（対前年度△105億円） （平成28年度決算1,794億円） ○平成29年度一般会計 当初予算 → 決算額 公債費（元金償還額） 8,198,526千円 8,208,287千円 －市債（現年度発行分） 3,744,000千円 874,100千円 －市債（明許繰越発行分） 908,400千円 864,500千円 ＝差引 3,546,126千円 6,469,687千円	○平成29年度末残高 （対前年度増減） 一般会計612.9億円 （△64.7） 特別会計 31.9億円 （△3.7） 水道 136.2億円 （△7.4） 病院 115.9億円 （△5.4） 下水道 791.8億円 （△23.6） 全会計1,688.7億円 （△104.8）
	〔取組に対する定性・定量効果〕 市債残高を削減することにより、将来に亘り健全で持続可能な財政運営を行うことができる。	

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

<p>平成30年度</p>	<p>〔計画内容〕</p> <p>平成30年度決算の中間目標は、1,758億円以下とする。 また、国体関連の運動施設整備などの大規模投資を進める中で、「償還以上に発行しない」方針を順守し、財政規律の確保に努める。</p> <p>〔取組結果〕</p> <p>全会計市債残高 平成30年度決算1,616億円（対前年度△73億円） （平成29年度決算1,689億円）</p> <p>○平成30年度一般会計 当初予算 → 決算額</p> <table border="0"> <tr> <td>公債費（元金償還額）</td> <td>7,279,210千円</td> <td>7,284,906千円</td> </tr> <tr> <td>－市債（現年度発行分）</td> <td>5,266,700千円</td> <td>2,046,000千円</td> </tr> <tr> <td>＝市債（明許繰越発行分）</td> <td>353,100千円</td> <td>320,300千円</td> </tr> <tr> <td>＝差引</td> <td>1,659,410千円</td> <td>4,918,606千円</td> </tr> </table> <p>〔取組に対する定性・定量効果〕</p> <p>市債残高を削減することにより、将来に亘り健全で持続可能な財政運営を行うことができる。</p>	公債費（元金償還額）	7,279,210千円	7,284,906千円	－市債（現年度発行分）	5,266,700千円	2,046,000千円	＝市債（明許繰越発行分）	353,100千円	320,300千円	＝差引	1,659,410千円	4,918,606千円	<p style="text-align: center;">S</p> <p>〔評価についてのコメント〕</p> <p>補正予算の編成にあたり、年度途中に生じた財源を活用し、主に交付税措置のない市債の発行を抑制した。</p> <p>○平成30年度末残高（対前年度増減）</p> <p>一般会計563.7億円（△49.2）</p> <p>特別会計 28.5億円（△3.4）</p> <p>水道 133.0億円（△3.2）</p> <p>病院 109.8億円（△6.1）</p> <p>下水道 781.4億円（△10.4）</p> <p>全会計1,616.4億円（△72.3）</p>
公債費（元金償還額）	7,279,210千円	7,284,906千円												
－市債（現年度発行分）	5,266,700千円	2,046,000千円												
＝市債（明許繰越発行分）	353,100千円	320,300千円												
＝差引	1,659,410千円	4,918,606千円												
<p>令和元年度</p>	<p>〔計画内容〕</p> <p>令和元年度決算の中間目標は、1,752億円以下とする。 また、国体関連の運動施設整備などの大規模投資を進める中で、「償還以上に発行しない」方針を順守し、財政規律の確保に努める。</p> <p>〔取組結果〕</p> <p>全会計市債残高 令和元年度決算1,567億円（対前年度△49億円） （平成30年度決算1,616億円）</p> <p>○令和元年度一般会計 当初予算 → 決算額</p> <table border="0"> <tr> <td>公債費（元金償還額）</td> <td>6,937,867千円</td> <td>6,946,148千円</td> </tr> <tr> <td>－市債（現年度発行分）</td> <td>2,889,600千円</td> <td>2,691,300千円</td> </tr> <tr> <td>＝市債（明許繰越発行分）</td> <td>1,221,000千円</td> <td>1,157,100千円</td> </tr> <tr> <td>＝差引</td> <td>2,827,267千円</td> <td>3,097,748千円</td> </tr> </table> <p>〔取組に対する定性・定量効果〕</p> <p>市債残高を削減することにより、将来に亘り健全で持続可能な財政運営を行うことができる。</p>	公債費（元金償還額）	6,937,867千円	6,946,148千円	－市債（現年度発行分）	2,889,600千円	2,691,300千円	＝市債（明許繰越発行分）	1,221,000千円	1,157,100千円	＝差引	2,827,267千円	3,097,748千円	<p style="text-align: center;">S</p> <p>〔評価についてのコメント〕</p> <p>補正予算の編成にあたり、年度途中に生じた財源を活用し、主に交付税措置のない市債の発行を抑制した。</p> <p>○令和元年度末残高（対前年度増減）</p> <p>一般会計532.8億円（△30.9）</p> <p>特別会計 25.4億円（△3.1）</p> <p>水道 127.1億円（△5.9）</p> <p>病院 104.4億円（△5.4）</p> <p>下水道 777.0億円（△4.4）</p> <p>全会計1,566.7億円（△49.7）</p>
公債費（元金償還額）	6,937,867千円	6,946,148千円												
－市債（現年度発行分）	2,889,600千円	2,691,300千円												
＝市債（明許繰越発行分）	1,221,000千円	1,157,100千円												
＝差引	2,827,267千円	3,097,748千円												

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No. 16	事業の分類	新規	変更・拡充	継続	
基本方針	方針1	方針2	方針3	方針4	その他
担当所属	財政経営部 財政課			関係部局	
改革事項	基金の確保				
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度		
	実施	実施	実施		
改革内容	決算剰余金が生じた場合は、地方財政法第4条の二、第4条の三の趣旨から基金への積立を行い、大規模な投資や、新たな市民サービス提供による財源不足に備える。				
取組みに対する効果	<p>災害時の緊急的な支出への備えや、市税収入の急減等による年度間の財源の不均衡を調整するため、一定額以上の財政調整基金の残高を確保することにより、柔軟で安定した財政運営を行うことができる。</p> <p>また、好調な市税収入や歳出の節減等によって生み出された財源を有効活用し、中期財政収支見通しに基づく所要額を都市基盤・公共施設等整備基金に積み立てることにより、他事業の予算を圧迫することなく、近い将来に予定している大規模投資事業を計画通り実施することができる。</p>				

(3年間の取組内容)

年度	取組内容	実績評価
平成29年度	〔計画内容〕	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; width: fit-content; margin: 0 auto;">S</div> <p>〔評価についてのコメント〕</p> <p>財政調整基金は、2月補正において、国の経済対策に伴い、急きょ一般財源が必要となったため、やむを得ず基金繰入13,064千円を行ったものの、年度末の残高102.6億円を確保することができた。</p> <p>また、都市基盤・公共施設等整備基金は、過去最高額を更新した市税収入の上振れや決算剰余金等の財源を活用し、7.8億円を積み立てるとともに、基金繰入金を10.0億円減額することができた。</p>
	<p>財政調整基金の残高100億円を維持するとともに、国体関連の運動施設整備事業などの大規模投資事業が他事業の予算を圧迫しないよう、都市基盤・公共施設等整備基金に一般財源の所要額をあらかじめ積み立てる。</p> <p>プラン策定時の中間目標 平成29年度末の都市基盤・公共施設等整備基金の残高46億円</p> <p>○行財政改革プラン2017 ②持続可能な財政基盤の確立の視点（ストック指標） 指標5 財政調整基金残高100億円を維持する 都市基盤・公共施設等整備基金に収支不足額11億円以上を積み立てる</p>	
	〔取組結果〕	
	<p>財政調整基金の残高102.6億円（対前年度△0.9億円） 都市基盤・公共施設等整備基金の残高73.9億円（対前年度+6.7億円）</p> <p>都市基盤・公共施設等整備基金については、当初予算では大規模投資事業の財源として11億円を取り崩す予定であったが、年度途中で生じた財源を最大限活用して、10億円の取崩を取り止め、さらに7.8億円を積み立てた結果、残高を逆に増やすことができた。</p> <p>○都市基盤・公共施設等整備基金繰入金（取崩） 当初予算1,118,787千円→歳入決算118,455千円 （当初比△1,000,332千円）</p>	
	〔取組に対する定性・定量効果〕	
	<p>都市基盤・公共施設等整備基金については、総額170億円を超える令和3年みえ国体関連の運動施設整備事業の一般財源所要額を確保することができた。</p>	

<p>平成30年度</p>	<p>〔計画内容〕</p> <p>大災害等への備えとして財政調整基金の残高100億円を堅持することに加え、市税収入の急減や法人市民税の中間申告の大口返還等の不測の事態に備えて、実質収支の二分のルール分や補正予算編成時の収支差を活用し、財政調整基金に所要額を積み立てる。</p> <p>また、中期財政収支見通しに基づき、近い将来の大規模投資事業を計画通り進められるよう、残りの実質収支や市税収入の上振れ等によって年度途中に生じた財源を活用し、都市基盤・公共施設等整備基金に所要額を積み立てる。</p> <p>プラン策定時の中間目標 平成30年度末の都市基盤・公共施設等整備基金の残高22億円</p>	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto; text-align: center; font-weight: bold;">S</div> <p>〔評価についてのコメント〕</p> <p>財政調整基金については、国の平成30年度一般会計補正予算（第2号）に伴い、2月補正で0.4億円を取り崩したものの、11月補正で21.9億円の積立を行ったため、124.5億円と残高が増加した。</p> <p>都市基盤・公共施設等整備基金については、年度末残高が69.8億円と前年度より4.1億円減少したものの、国体関連施設の整備を着実に進めるため、当初予算通りの計画的な取り崩し17.2億円によるものであり、また、2月補正で市税収入の上振れ等を活用し、将来の大規模投資事業等の財源として11.5億円を積み増すことができた。</p>
	<p>〔取組結果〕</p> <p>財政調整基金の残高124.5億円（対前年度+21.9億円） 都市基盤・公共施設等整備基金の残高69.8億円（対前年度△4.1億円）</p> <p>財政調整基金については、11月補正の収支差調整に伴って実質収支の二分のルール分や翌年度に返還の可能性のある大規模法人の法人市民税中間申告分として21.9億円の積立を行った。</p> <p>都市基盤・公共施設等整備基金については、国体関連施設整備の財源としてほぼ当初の想定通り17.2億円を取り崩した一方で、2月補正の収支差調整に伴って11.5億円の積立を行った。</p> <p>○都市基盤・公共施設等整備基金繰入金（取崩） 当初予算1,799,680千円→歳入決算1,717,880千円（当初比△81,800千円）</p> <p>○都市基盤・公共施設等整備基金積立金（積立） 当初予算2,587千円→歳出決算1,308,772千円（当初比+1,306,185千円）</p>	
	<p>〔取組に対する定性・定量効果〕</p> <p>一定額以上の財政調整基金の残高を確保することにより、柔軟で安定した財政運営を行うことができた。</p> <p>また、好調な市税収入や歳出の節減等によって生み出された財源を有効活用し、都市基盤・公共施設等整備基金の計画的な積立を行い、大規模投資事業を計画通り着実に実施することができた。</p>	

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

<p>令和元年度</p>	<p>〔計画内容〕</p> <p>大災害等への備えとして財政調整基金の残高100億円を堅持することに加え、市税収入の急減や法人市民税中間申告の大口返還等の不測の事態に備えて、実質収支の二分のルール分や補正予算編成時の収支差を活用し、財政調整基金に所要額を積み立てる。</p> <p>また、中期財政収支見通しに基づき、近い将来の大規模投資事業を計画通り進められるよう、残りの実質収支や市税収入の上振れ等によって年度途中に生じた財源を活用し、都市基盤・公共施設等整備基金に所要額を積み立てる。</p> <p>プラン策定時の中間目標 令和元年度末の都市基盤・公共施設等整備基金の残高0円</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; width: fit-content; margin: 0 auto;">S</div> <p>〔評価についてのコメント〕</p> <p>近年の好調な市税収入を最大限に活用し、財政調整基金の残高100億円を堅持するだけでなく、税収の急減や災害など、不測の事態への備えとして残高132.1億円までさらに積み増すことができたことに加え、都市基盤・公共施設等整備基金についても、プラン策定当時の見通しでは、国体関連施設整備の財源として令和元年度に使い切る想定であったところ、逆に、残高88.2億円まで積み立てることができた。</p>
	<p>〔取組結果〕</p> <p>財政調整基金の残高132.1億円（対前年度+7.6億円） 都市基盤・公共施設等整備基金の残高88.2億円（対前年度+18.4億円）</p> <p>財政調整基金については、大規模法人の法人市民税中間申告分を還付するため7.5億円を取り崩したものの、実質収支の二分のルール分12.1億円の積立を行い、残高が132.1億円に増加した。</p> <p>都市基盤・公共施設等整備基金については、プラン策定時には国体関連施設整備の財源として使い切る想定であったが、市税収入額の過去最高額783億円を記録した平成30年度に次いで、令和元年度の市税収入額は775億円と引き続き好調であったことから、近い将来の大規模投資事業を計画通り進めるための財源として18.6億円の積立を行い、残高が88.2億円に増加した。</p> <p>○都市基盤・公共施設等整備基金繰入金（取崩） 当初予算107,308千円→歳入決算 15,384千円（当初比△91,924千円）</p> <p>○都市基盤・公共施設等整備基金積立金（積立） 当初予算153,263千円→歳出決算1,857,091千円（当初比+1,703,828千円）</p> <p>〔取組に対する定性・定量効果〕</p> <p>一定額以上の財政調整基金の残高を堅持したことにより、資金面で安定した財政運営を行うことができたほか、不測の事態に対する備えを積み増すことができた。</p> <p>また、好調な市税収入を最大限に有効活用し、都市基盤・公共施設等整備基金にさらなる積立を行ったことにより、本市が近い将来に予定する重点的な大規模投資事業を市税収入の変動に左右されず計画通り着実に実施することができる。</p>	

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No. 17	事業の分類	新規	変更・拡充	継続	
基本方針	方針1	方針2	方針3	方針4	その他
担当所属	財政経営部 行財政改革課				関係部局
改革事項	行政コスト分析の徹底				
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度		
	評価手法の構築	事業の効率性、有効性の分析	適宜実施		
改革内容	統一的な基準による地方公会計制度に基づき部門別、事業別、施設別コスト計算書を作成し、管理職の意識改革を図るとともに、効率的な事業執行のツールとする。				
取組みに対する効果	減価償却費など非現金支出も含めたフルコストでの行政コストが把握できるとともに、費用と収益を一つの計算書の中で表すことで、事業費の内どの程度が税によって賄われているのかという点から、行政コストを認識することができ、コストに対する意識啓発を図ることができる。				

(3年間の取組内容)

年度	取組内容	実績評価
平成29年度	[計画内容] 行政コストの活用にあたっては、部局や施設など、比較検討しやすい単位に細分化する必要があるため、一般会計として調製されている行政コスト計算書を部局別や施設別に分解する手法を検討する。	<div style="border: 1px solid black; width: 40px; margin: 0 auto; text-align: center; padding: 2px;">A</div> <p>[評価についてのコメント]</p> <p>システム改修などの抜本的な対策に依ることなく、部局別や施設別に細分化された行政コスト計算書を試作することができたため。</p>
	[取組結果] 一般会計の行政コスト計算書から、部局別と施設別に細分化された行政コスト計算書を試作した。	
	[取組に対する定性・定量効果] システム改修などの抜本的な対策に依らなくても、仕訳伝票を再集計することで部局別や施設別に細分化された行政コスト計算書を作成できたため、取り急ぎ行政コスト計算書の活用に向けた検討に入ることができた。	
平成30年度	[計画内容] 細分化された行政コスト計算書を活用した分析手法の検討、分析の実施。	<div style="border: 1px solid black; width: 40px; margin: 0 auto; text-align: center; padding: 2px;">A</div> <p>[評価についてのコメント]</p> <p>平成29年度決算に係る施設別行政コスト計算書を作成し、施設間のコスト比較が可能となったため。</p>
	[取組結果] 一般会計の行政コスト計算書から施設別行政コスト計算書を作成する手法を確立し、平成29年度決算に係る施設別行政コスト計算書を作成した。	
	[取組に対する定性・定量効果] 施設別行政コスト計算書により、各施設ごとの住民1人当たり純経常行政コスト及び測定単位当たり純経常行政コストを把握することで、施設間のコスト比較が可能となった。また、このようなコスト計算書を作成したことを施設所管課に周知することで、施設所管課に対してコストに対する意識啓発を図ることができた。	

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

令和元年度	<p>〔計画内容〕</p> <p>細分化された行政コスト計算書を活用した分析手法の検討、分析の実施。</p>	<div style="border: 1px solid black; width: 40px; margin: 0 auto; padding: 2px;">A</div> <p>〔評価についてのコメント〕</p>
	<p>〔取組結果〕</p> <p>前年度に確立した手法に基づき平成30年度決算に係る一般会計の施設別行政コスト計算書を作成した。資料は、平成29年度と30年度のコストに係る指標を比較できるように工夫をした。作成した施設別行政コスト計算書を活用して、本市会計専門監による施設所管課に対する説明会やヒアリングを実施した。</p>	
	<p>〔取組に対する定性・定量効果〕</p> <p>作成した施設別行政コスト計算書について、対象の施設所管課に対して説明会で周知を図るとともに、2期比較によるコスト増減要因等についてヒアリングを実施することで、施設所管課に対してコストに対する意識啓発を図ることができた。</p>	

作成した施設別行政コスト計算書を活用して、施設所管課への説明会やヒアリングを通じて、コスト計算書の周知やコストに対する意識啓発を図ることができたため。

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No. 18	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	方針1	方針2	方針3	方針4	その他
担当所属	総務部 ICT戦略課			関係部局	個別システム運用各課
改革事項	サーバ仮想化技術を活用したシステム統合サーバ(YCloud)による保守レベルとIT投資の最適化				
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度		
	実施	実施			
改革内容	各課の個別システムは、専用のサーバを調達し運用していたため、①サーバの保守レベルが低いことによるシステム停止リスクの増大、②サーバのリース・保守切れに伴うシステム再構築費用の増大、③サーバの台数増加に伴う管理コストの増大、などの問題点が懸念されていた。そのため、ICT戦略課において統合サーバを導入・構築し、統合対象システム所管各課・ベンダーとの調整を行ったうえで、サーバの統合作業を行い、これらの問題点の解決を図る。				
取組みに対する効果	上記問題に対し、以下のような効果が期待できる。 ①保守・運用体制統合に伴う保守レベル向上により、システム停止リスクが低下 ②ハードウェアとソフトウェアの分離によりシステム再構築間隔が延伸されることによる再構築費用の低減・最適化 ③サーバ集約による管理コストの低減・最適化				

(3年間の取組内容)

年度	取組内容	実績評価
平成29年度	〔計画内容〕 新規導入システム、リース・保守契約の満了を迎える各サーバの統合を推進する。 リプレース(入替) 予定サーバ: 人事給与サーバ、ウイルス対策サーバ、プロキシ(インターネット閲覧用)サーバ	<div style="border: 1px solid black; text-align: center; width: 50px; margin: 0 auto; padding: 2px;">S</div> <p>〔評価についてのコメント〕</p> <p>計画以上にサーバの統合を進めることができた。 庁内LANから分離したインターネット系を新設したことに伴い多数のサーバ台数の増加が想定されたが、当システムを活用したため、機器追加・構築期間において効率的に対応できた。 今後も積極的にサーバの統合を行い、さらなる効果アップを目指す。</p>
	〔取組結果〕 人事給与(2台)、届書(1台)、指紋認証(2台)、インターネット系共有フォルダ(1台)、インターネット系ポータル(1台)、プロキシ(インターネット閲覧用)(4台)、インターネット系ウイルス対策(1台)、障害児通所給付費等請求(1台)の計13サーバを統合・新規構築した。	
	〔取組に対する定性・定量効果〕 【定性効果】庁内LANから分離したインターネット系を新設したことに伴い、多数のサーバ構築が必要であったが当システムにより機器の新設を最小限にとどめることが出来た。 【定量効果】(対象システムを物理サーバで構築する際に必要と見込まれる費用) 効果額15,818,846円	
平成30年度	〔計画内容〕 新規導入システム、リース・保守契約の満了を迎える各サーバの統合を推進し、1システム以上の統合を目指す。	<div style="border: 1px solid black; text-align: center; width: 50px; margin: 0 auto; padding: 2px;">A</div> <p>〔評価についてのコメント〕</p> <p>計画1システムに対し、2システムを統合した。 また、統合サーバ活用により、システムの早期立ち上げが可能となった。 今後もサーバ統合を継続的に行い、保守レベルの維持向上、システムおよびサーバ管理費用の最適化を図る。</p>
	〔取組結果〕 新たに2システム(統計支援システム、共有フォルダ検索システム(基幹系用))を統合した。	
	〔取組に対する定性・定量効果〕 【定性効果】当システム統合サーバを活用することで、統合対象となった2システムが物理サーバを購入することなく構築できた。 【定量効果】(対象システムを物理サーバで構築する際に必要と見込まれる費用) 効果額 15,818,846円+2,795,764円=18,614,610円	

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

令和元年度	[計画内容]	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div> [評価についてのコメント]
	[取組結果]	
	[取組に対する定性・定量効果]	

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No. 19	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	方針1	方針2	方針3	方針4	その他
担当所属	健康福祉部 障害福祉課			関係部局	
改革事項	市単独扶助費の見直し（重度障害者に対する外出支援の制度見直し）				
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度		
	適宜実施	適宜実施	適宜実施		
改革内容	重度障害者に対して、タクシー料金助成、自動車燃料費助成のあり方について従来の枠組みや運用方法を見直す。				
取組みに対する効果	障害当事者の制度活用の促進を図る。それと同時に、現在の利用者にかかる煩雑な手続きや内部事務を簡素化することで、職員の時間外削減の効果をもたらす。				

（3年間の取組内容）

年 度	取組内容	実績評価
平成29年度	<p>〔計画内容〕</p> <p>市単独事業として実施している重度障害者に対する社会参加の促進のあり方について、障害当事者の声を聞きながら各種事業の実態や利用傾向を精査し、障害者施策推進協議会等において議論を進め、より効果のあるものへと方向性を決定していく。</p> <p>また、手続きの簡素化で障害当事者の負担軽減、事務の省力化による職員の時間外削減につなげる。</p> <p>〔取組結果〕</p> <p>市単独事業として実施している重度障害者に対する社会参加の促進、外出支援のあり方について、障害者施策推進協議会をはじめ障害者団体との協議を進め、令和元年度を計画初年度とする第4次四日市市障害者計画に既存事業の見直しについて位置づけることの合意を得た。</p> <p>〔取組に対する定性・定量効果〕</p> <p>障害者施策推進協議会をはじめ障害者団体との協議を進め、令和元年度を計画初年度とする第4次四日市市障害者計画に既存事業の見直しについて位置づけることの合意を得た。このことにより、障害者施策推進協議会の各委員や、各委員の所属団体の方たちから出される様々な論点も含めて、次年度から、早い段階での実施に向けた現行制度の枠組みや運用方法の見直しの議論に結び付けていく土台作りが出来た。</p>	<p style="text-align: center;">B</p> <p>〔評価についてのコメント〕</p> <p>具体的見直しには至らなかったものの、社会参加の促進、外出支援のあり方について、利用しやすい制度、また持続可能な制度設計に向けて障害者団体と協議を重ね、第4次四日市市障害者計画に位置づけることの合意を得た。早い段階での実施に向けて平成30年度も継続協議としたい。</p>
平成30年度	<p>〔計画内容〕</p> <p>重度障害者に対する社会参加促進のための外出支援や他の障害者支援のあり方について、縮小・廃止も含めて引き続き議論を行う。</p> <p>〔取組結果〕</p> <p>市単独事業として実施している重度障害者に対する社会参加の促進のあり方について、障害者施策推進協議会等において議論を重ね、第4次四日市市障害者計画（令和元年度から5か年計画）に当事者の意見を聞きながら、持続可能な制度となるよう見直すことを位置づけた。</p> <p>〔取組に対する定性・定量効果〕</p> <p>重度障害者の社会参加の促進のあり方について、障害者施策推進協議会をはじめ障害者団体と具体的な見直し方法やスケジュールの議論を重ね、第4次四日市市障害者計画に見直しを図ることを位置づけ、次年度から具体的なスケジュールを検討する準備が整った。</p>	<p style="text-align: center;">B</p> <p>〔評価についてのコメント〕</p> <p>令和元年度を計画初年度とする第4次四日市市障害者計画に、社会参加の促進や外出支援のあり方について、持続可能となるよう見直すことを位置づけた。早い段階での実施に向けて令和元年度も継続協議としたい。</p>

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

令和元年度	〔計画内容〕 重度障害者に対する社会参加促進のための外出支援のあり方等について、引き続き議論を行う。	<div style="border: 1px solid black; width: 40px; margin: 0 auto; padding: 2px;">A</div> 〔評価についてのコメント〕 重度障害者の社会参加の促進、外出支援のあり方について、利用しやすい制度、また持続可能な制度設計を主眼に、具体的な事業見直しの内容とスケジュールが決定できた。
	〔取組結果〕 重度障害者の社会参加の促進のあり方について、障害者施策推進協議会をはじめ障害者団体と通年協議し、令和2年1月開催の障害者施策推進協議会で議論の収束を得た。具体案としては、タクシー料金助成事業、自動車燃料費助成事業について、利用促進、事務の簡素化などの観点から事業を見直し、令和3年度から実施する旨を決定した。	
	〔取組に対する定性・定量効果〕 ・タクシー料金助成事業について、1乗車につき1枚⇒2枚使用可とすることで利用促進が図れる。 ・自動車燃料費助成事業について、使用量⇒使用料金を申告してもらうことに変更し、利用者の申請手続きが簡素化され事務処理の迅速化も図れる。また、対象年齢を75歳までとしタクシー料金助成事業の利用を奨励することで、高齢運転者による交通事故防止に繋げる。 ・上記両事業について、所得要件を市民税参照とすることで内部事務の簡素化が図られ、事務処理時間の短縮に繋がる。	

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No. 20	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	方針1	方針2	方針3	方針4	その他
担当所属	財政経営部 財政課				関係部局
改革事項	基金の見直し				
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度		
	段階的实施	段階的实施			
改革内容	<p>公共施設やインフラの老朽化に伴う修繕費用や更新費用の増加に備え、関係する基金の活用方法について再検討するとともに、再投資に必要な資金(一般財源相当分)の基金への積み立てについて検討を行う。</p>				
取組みに対する効果	<p>日本全国で2040年頃に高齢者人口がピークを迎えると見込まれ、本市でも国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、合計特殊出生率及び社会増減がこのまま推移した場合、2060年に約22万人と、現在の約70%の人口になると推計されている。</p> <p>また、本市では、昭和40～50年代に整備した多くの公共施設等がこれから10数年後から30数年後にかけて老朽化・建替のピークを迎え、多額の財政負担や公共施設等の最適化が大きな課題になると見込まれる。</p> <p>そのため、新たな基金を創設し、市税収入が好調で学校等の建替が比較的少ないと見込まれる今後10数年のうちに、将来推計に基づく一般財源の所要額を積み立てることにより、長期的な視点で一時的な財政負担の増と財源の不均衡を調整し、将来に亘り健全で持続可能な財政運営を行うことができる。</p>				

(3年間の取組内容)

年 度	取組内容	実績評価
平成29年度	〔計画内容〕 広域基幹道路整備基金、廃棄物処理施設整備等基金及び市立四日市病院整備基金について、その活用方法の拡充を図るための検討を行うほか、新たなアセットマネジメント基金の創設に向けた検討を行う。	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; width: fit-content; margin: 0 auto;">A</div> 〔評価についてのコメント〕 既存基金を整理する方針を検討するとともに、新たなアセットマネジメント基金の創設に向けた検討を行った。
	〔取組結果〕 既存基金の整理及び新アセットマネジメント基金の創設について議論するため、部内での検討及び資料の作成を行った。 なお、既存基金の整理については、関係部局との調整を踏まえて順次着手することとした。	
	〔取組に対する定性・定量効果〕 長期的な視点から、数十年後に予想される公共施設等の建替のピークに備えて、新基金の創設と既存基金の有効活用を図ることにより、将来に亘り健全で持続可能な財政運営を行うことができる。	

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

<p>平成30年度</p>	<p>〔計画内容〕</p> <p>引き続き既存基金の整理に向けた調整を行うほか、十数年後からの公共施設の建替ピークに備えて新たなアセットマネジメント基金を創設する。</p> <p>〔取組結果〕</p> <p>8月7日の議員説明会において、小中学校の建替ピーク時（2035年～2061年）には、更新費用の年平均18億円を超える分の総事業費459億円のうち、国庫支出金及び市債を除く一般財源として約200億円が必要となる見込みであることから、建替ピークが始まる17年後の2034年度末までに積立目標200億円を確保するための新たな特定目的基金を造成する方針を説明した。その上で、8月定例月議会に四日市市アセットマネジメント基金設置条例を提出したところ、同条例は可決された。</p> <p>この基金設置条例の制定に続き、11月定例月議会において、法人市民税の一時的な上振れによる財源を活用し、基金積立金75億円を計上した11月補正予算案を提出したものの、将来世代の負担軽減だけでなく現役世代の喫緊の課題への対応という観点から世代間のバランスを再考すべきとの議論がなされ、基金積立金75億円を全額減額する修正案が賛成多数で可決された。</p> <p>この減額修正に至った経緯も踏まえ、改めて平成31年2月定例月議会において、72.8億円を同基金に積み立てる歳出予算を計上した2月補正予算案を提出したところ、同補正予算は賛成多数で可決され、平成30年度末の同基金残高を72.8億円とすることができた。</p> <p>〔取組に対する定性・定量効果〕</p> <p>長期的な視点から、数十年後に予想される公共施設等の建替のピークに備えて、新基金の創設と既存基金の有効活用を図ることにより、将来に亘り健全で持続可能な財政運営を行うことができる。</p>	<p style="text-align: center;">A</p> <p>〔評価についてのコメント〕</p> <p>目標通り、平成30年度中にアセットマネジメント基金を設置することができた。</p> <p>また、平成30年度の特異な事情による法人市民税の一時的な大幅増などの財源を最大限活用し、初年度のうちに72.8億円の積立を行った。</p> <p>今後は、当面の積立目標200億円に向けて、中期財政収支見通しの中で各年度の積立可能額を推計し、同基金への計画的な積立を進めていく。</p>
<p>令和元年度</p>	<p>〔計画内容〕</p> <p>〔取組結果〕</p> <p>〔取組に対する定性・定量効果〕</p>	<p style="text-align: center;"> </p> <p>〔評価についてのコメント〕</p>

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No. 21	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	方針 1	方針 2	方針 3	方針 4	その他
担当所属	財政経営部 財政課			関係部局	行財政改革課
改革事項	行政コスト計算の分析による事務事業の見直し				
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度		
	段階的实施	段階的实施	段階的实施		
改革内容	物件費など経常経費の抑制を図るとともに、行政コスト計算書を活用するなど、事務事業や公共施設の評価を行い、事業の効果・効率性や優先順位からの選択と集中による事務事業の見直しを行う。				
取組みに対する効果	<p>地方財政法第4条の規定に定める通り、「地方公共団体の経費は、その目的を達成するための必要且つ最少の限度をこえて、これを支出してはならない」ため、不断の取り組みとして、事務事業の見直しや経常経費の節減に努めることにより、効果的かつ効率的な行財政運営を行う。</p> <p>また、官庁会計の現金主義・単式簿記と対比して、地方公会計の発生主義・複式簿記の視点から、減価償却等の間接コストを含む真のコストが明らかとなる部局別・施設別等の行政コスト計算書を活用し、利用者一人当たりなどの単位当たり行政コスト分析や、他自治体との行政コスト比較などの新たな分析手法で事務事業の効果・効率性を検証することにより、本市の中で行財政改革に重点的に取り組むべき対象を絞り込むことができる。</p>				

(3年間の取組内容)

年度	取組内容	実績評価																																																									
平成29年度	<p>[計画内容]</p> <p>予算編成時において事務事業の見直しを行い、経常経費の伸びを抑制する。</p> <p>また、地方公会計の統一基準に基づく財務書類を作成・公表し、部局別・施設別等の行政コスト計算書を作成する。</p>	<p style="text-align: center;">B</p> <p>[評価についてのコメント]</p> <p>平成29年度の性質別の歳出は、前年度と比べて、公債費が減少したものの、維持補修費や物件費などが増加した。</p>																																																									
	<p>[取組結果]</p> <p>平成29年度の普通会計の経常経費は85,646,001千円と、前年度と比べて824,545千円、0.97%の増となった。</p> <p>[取組に対する定性・定量効果]</p> <p>事務事業の見直しや経常経費の節減に努めることにより、効果的かつ効率的な行財政運営を行うことができる。</p>																																																										
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">決算統計14表 性質別経費の状況より</th> <th colspan="2">経常経費(千円)</th> <th rowspan="2">増減 (千円)</th> <th rowspan="2">前年比 (%)</th> </tr> <tr> <th>H29年度</th> <th>H28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費</td> <td>16,453,249</td> <td>16,328,407</td> <td>124,842</td> <td>0.76%</td> </tr> <tr> <td>物件費</td> <td>15,012,584</td> <td>14,664,697</td> <td>347,887</td> <td>2.37%</td> </tr> <tr> <td>維持補修費</td> <td>2,300,446</td> <td>2,206,391</td> <td>94,055</td> <td>4.26%</td> </tr> <tr> <td>扶助費</td> <td>24,534,284</td> <td>23,738,413</td> <td>795,871</td> <td>3.35%</td> </tr> <tr> <td>補助費等</td> <td>10,652,784</td> <td>10,515,306</td> <td>137,478</td> <td>1.31%</td> </tr> <tr> <td>公債費</td> <td>9,012,803</td> <td>9,663,863</td> <td>△ 651,060</td> <td>△ 6.74%</td> </tr> <tr> <td>積立金</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>投資及び出資金・貸付金</td> <td>0</td> <td>60,000</td> <td>△ 60,000</td> <td>△ 100.00%</td> </tr> <tr> <td>繰出金</td> <td>7,679,851</td> <td>7,644,379</td> <td>35,472</td> <td>0.46%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">歳出合計</td> <td>85,646,001</td> <td>84,821,456</td> <td>824,545</td> <td>0.97%</td> </tr> </tbody> </table>		決算統計14表 性質別経費の状況より	経常経費(千円)		増減 (千円)	前年比 (%)	H29年度	H28年度	人件費	16,453,249	16,328,407	124,842	0.76%	物件費	15,012,584	14,664,697	347,887	2.37%	維持補修費	2,300,446	2,206,391	94,055	4.26%	扶助費	24,534,284	23,738,413	795,871	3.35%	補助費等	10,652,784	10,515,306	137,478	1.31%	公債費	9,012,803	9,663,863	△ 651,060	△ 6.74%	積立金	0	0	0	-	投資及び出資金・貸付金	0	60,000	△ 60,000	△ 100.00%	繰出金	7,679,851	7,644,379	35,472	0.46%	歳出合計	85,646,001	84,821,456	824,545	0.97%	
決算統計14表 性質別経費の状況より	経常経費(千円)		増減 (千円)	前年比 (%)																																																							
	H29年度	H28年度																																																									
人件費	16,453,249	16,328,407	124,842	0.76%																																																							
物件費	15,012,584	14,664,697	347,887	2.37%																																																							
維持補修費	2,300,446	2,206,391	94,055	4.26%																																																							
扶助費	24,534,284	23,738,413	795,871	3.35%																																																							
補助費等	10,652,784	10,515,306	137,478	1.31%																																																							
公債費	9,012,803	9,663,863	△ 651,060	△ 6.74%																																																							
積立金	0	0	0	-																																																							
投資及び出資金・貸付金	0	60,000	△ 60,000	△ 100.00%																																																							
繰出金	7,679,851	7,644,379	35,472	0.46%																																																							
歳出合計	85,646,001	84,821,456	824,545	0.97%																																																							

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

平成30年度	〔計画内容〕 予算編成時において事務事業の見直しを行い、経常経費の伸びを抑制する。	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; width: fit-content; margin: 0 auto;">B</div> <p>〔評価についてのコメント〕 平成30年度は、物件費や維持補修費が5%を超える伸びとなるなど、公債費以外の性質別経費が増加となったものの、公債費の減少によって全体の伸びを1.61%に抑制することができた。</p>																																																									
	〔取組結果〕 賃金単価引上げ、改元対応のITシステム改修などによる物件費の増加や、公共施設アセットマネジメントなどによる維持補修費の増加などに伴い、普通会計の経常経費は87,022,388千円と、前年度と比べて1,376,387千円、1.61%の増となった。 (なお、普通会計の歳出総額は122,376,328千円、12.0%の増。)																																																										
	〔取組に対する定性・定量効果〕 事務事業の見直しや経常経費の節減に努めることにより、効果的かつ効率的な行財政運営を行うことができる。																																																										
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">決算統計14表 性質別経費の状況より</th> <th colspan="2">経常経費(千円)</th> <th rowspan="2">増減 (千円)</th> <th rowspan="2">前年比 (%)</th> </tr> <tr> <th>H30年度</th> <th>H29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費</td> <td>16,748,915</td> <td>16,453,249</td> <td>295,666</td> <td>1.80%</td> </tr> <tr> <td>物件費</td> <td>15,829,985</td> <td>15,012,584</td> <td>817,401</td> <td>5.44%</td> </tr> <tr> <td>維持補修費</td> <td>2,432,847</td> <td>2,300,446</td> <td>132,401</td> <td>5.76%</td> </tr> <tr> <td>扶助費</td> <td>24,889,773</td> <td>24,534,284</td> <td>355,489</td> <td>1.45%</td> </tr> <tr> <td>補助費等</td> <td>11,005,459</td> <td>10,652,784</td> <td>352,675</td> <td>3.31%</td> </tr> <tr> <td>公債費</td> <td>7,946,704</td> <td>9,012,803</td> <td>△ 1,066,099</td> <td>△ 11.83%</td> </tr> <tr> <td>積立金</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>投資及び出資金・貸付金</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>繰出金</td> <td>8,168,705</td> <td>7,679,851</td> <td>488,854</td> <td>6.37%</td> </tr> <tr> <td>歳出合計</td> <td>87,022,388</td> <td>85,646,001</td> <td>1,376,387</td> <td>1.61%</td> </tr> </tbody> </table>	決算統計14表 性質別経費の状況より	経常経費(千円)		増減 (千円)	前年比 (%)	H30年度	H29年度	人件費	16,748,915	16,453,249	295,666	1.80%	物件費	15,829,985	15,012,584	817,401	5.44%	維持補修費	2,432,847	2,300,446	132,401	5.76%	扶助費	24,889,773	24,534,284	355,489	1.45%	補助費等	11,005,459	10,652,784	352,675	3.31%	公債費	7,946,704	9,012,803	△ 1,066,099	△ 11.83%	積立金	0	0	0	—	投資及び出資金・貸付金	0	0	0	—	繰出金	8,168,705	7,679,851	488,854	6.37%	歳出合計	87,022,388	85,646,001	1,376,387	1.61%
決算統計14表 性質別経費の状況より	経常経費(千円)			増減 (千円)	前年比 (%)																																																						
	H30年度	H29年度																																																									
人件費	16,748,915	16,453,249	295,666	1.80%																																																							
物件費	15,829,985	15,012,584	817,401	5.44%																																																							
維持補修費	2,432,847	2,300,446	132,401	5.76%																																																							
扶助費	24,889,773	24,534,284	355,489	1.45%																																																							
補助費等	11,005,459	10,652,784	352,675	3.31%																																																							
公債費	7,946,704	9,012,803	△ 1,066,099	△ 11.83%																																																							
積立金	0	0	0	—																																																							
投資及び出資金・貸付金	0	0	0	—																																																							
繰出金	8,168,705	7,679,851	488,854	6.37%																																																							
歳出合計	87,022,388	85,646,001	1,376,387	1.61%																																																							
令和元年度	〔計画内容〕 予算編成時において事務事業の見直しを行い、経常経費の伸びを抑制する。	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; width: fit-content; margin: 0 auto;">B</div> <p>〔評価についてのコメント〕 令和元年度は、10月からの消費税率の引上げにより、物件費や維持補修費等の増加が避けられないことから、人件費及び公債費の減少によって義務的経費全体の膨張をできる限り抑制した。</p>																																																									
	〔取組結果〕 10月からの消費税率引上げや幼児教育・保育の無償化に伴う増減のほか、情報システム最適化等のITシステム改修などによる物件費の増加や、公共施設アセットマネジメントなどによる維持補修費の増加によって、普通会計の経常経費は88,020,101千円と、前年度と比べて997,713千円、1.15%の増となった。 (なお、普通会計の歳出総額は123,219,576千円、0.7%の増。)																																																										
	〔取組に対する定性・定量効果〕 事務事業の見直しや経常経費の節減に努めることにより、効果的かつ効率的な行財政運営を行うことができる。																																																										
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">決算統計14表 性質別経費の状況より</th> <th colspan="2">経常経費(千円)</th> <th rowspan="2">増減 (千円)</th> <th rowspan="2">前年比 (%)</th> </tr> <tr> <th>R01年度</th> <th>H30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費</td> <td>16,486,400</td> <td>16,748,915</td> <td>△ 262,515</td> <td>△ 1.57%</td> </tr> <tr> <td>物件費</td> <td>16,917,450</td> <td>15,829,985</td> <td>1,087,465</td> <td>6.87%</td> </tr> <tr> <td>維持補修費</td> <td>2,773,858</td> <td>2,432,847</td> <td>341,011</td> <td>14.02%</td> </tr> <tr> <td>扶助費</td> <td>26,604,324</td> <td>24,889,773</td> <td>1,714,551</td> <td>6.89%</td> </tr> <tr> <td>補助費等</td> <td>9,441,795</td> <td>11,005,459</td> <td>△ 1,563,664</td> <td>△ 14.21%</td> </tr> <tr> <td>公債費</td> <td>7,453,584</td> <td>7,946,704</td> <td>△ 493,120</td> <td>△ 6.21%</td> </tr> <tr> <td>積立金</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>投資及び出資金・貸付金</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>繰出金</td> <td>8,342,690</td> <td>8,168,705</td> <td>173,985</td> <td>2.13%</td> </tr> <tr> <td>歳出合計</td> <td>88,020,101</td> <td>87,022,388</td> <td>997,713</td> <td>1.15%</td> </tr> </tbody> </table>	決算統計14表 性質別経費の状況より	経常経費(千円)		増減 (千円)	前年比 (%)	R01年度	H30年度	人件費	16,486,400	16,748,915	△ 262,515	△ 1.57%	物件費	16,917,450	15,829,985	1,087,465	6.87%	維持補修費	2,773,858	2,432,847	341,011	14.02%	扶助費	26,604,324	24,889,773	1,714,551	6.89%	補助費等	9,441,795	11,005,459	△ 1,563,664	△ 14.21%	公債費	7,453,584	7,946,704	△ 493,120	△ 6.21%	積立金	0	0	0	—	投資及び出資金・貸付金	0	0	0	—	繰出金	8,342,690	8,168,705	173,985	2.13%	歳出合計	88,020,101	87,022,388	997,713	1.15%
決算統計14表 性質別経費の状況より	経常経費(千円)			増減 (千円)	前年比 (%)																																																						
	R01年度	H30年度																																																									
人件費	16,486,400	16,748,915	△ 262,515	△ 1.57%																																																							
物件費	16,917,450	15,829,985	1,087,465	6.87%																																																							
維持補修費	2,773,858	2,432,847	341,011	14.02%																																																							
扶助費	26,604,324	24,889,773	1,714,551	6.89%																																																							
補助費等	9,441,795	11,005,459	△ 1,563,664	△ 14.21%																																																							
公債費	7,453,584	7,946,704	△ 493,120	△ 6.21%																																																							
積立金	0	0	0	—																																																							
投資及び出資金・貸付金	0	0	0	—																																																							
繰出金	8,342,690	8,168,705	173,985	2.13%																																																							
歳出合計	88,020,101	87,022,388	997,713	1.15%																																																							

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No. 22	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	方針1	方針2	方針3	方針4	その他
担当所属	財政経営部 行財政改革課				関係部局
改革事項	受益者負担のあり方の検討				
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度		
	課題整理	方針策定	適宜実施		
改革内容	各事業のコストに相応しい適正な受益者負担（使用料・手数料）のあり方について、発生主義に基づくコスト分析を行い、市民の理解を得ながら費用負担のあり方を検討し、受益者負担の見直しを進める。				
取組みに対する効果	受益者負担のあり方を整理し、見直しを進めることで、サービスを受ける人と受けない人との間の公正性を担保するとともに、サービス提供に係るコストの負担に対して、持続的な財政運営を図ることができる。また、あらかじめ受益者負担のあり方を想定することで、マネジメントを行う上での目標値としても活用することができる。				

(3年間の取組内容)

年度	取組内容	実績評価
平成29年度	〔計画内容〕 受益者負担のあり方について、先進自治体の取組事例を参考に、課題の整理を行う。	<div style="border: 1px solid black; width: 40px; margin: 0 auto; text-align: center; padding: 2px;">A</div> 〔評価についてのコメント〕 受益者負担のあり方を整理するにあたって調整を要する課題をまとめることができたため。
	〔取組結果〕 受益者負担のあり方を整理公表している先進自治体（30団体）の考え方を整理分析し、検討を要する課題の整理を行った。 試作した施設別行政コスト計算書を用いて、各施設の現行の受益者負担率を試算した。	
	〔取組に対する定性・定量効果〕 受益者負担のあり方の整理に向けて調整を要する課題を抽出することができた。 現行の受益者負担率を試算することで、見直しによって生じるとされるギャップの大きさを想定することができた。	
平成30年度	〔計画内容〕 受益者負担のあり方の整理調整に向けて、抽出した課題ごとに具体的な対応策の検討を行う。 施設別行政コスト計算書の作成を進めるとともに、受益者負担率の算出精度の向上を図る。	<div style="border: 1px solid black; width: 40px; margin: 0 auto; text-align: center; padding: 2px;">A</div> 〔評価についてのコメント〕 平成29年度決算に係る施設別行政コスト計算書を作成することができ、今後、受益者負担のあり方を整理するための判断材料の一つとして活用していく目途がたったため。
	〔取組結果〕 施設別行政コスト計算書については、前年度に試作を行ったが、平成29年度決算に係る施設別行政コスト計算書を作成するにあたり、施設所管課からヒアリングを行うことで施設ごとの受益者負担率の算出精度について向上を図った。	
	〔取組に対する定性・定量効果〕 施設別行政コスト計算書により施設ごとの受益者負担率が算出可能となったことで、受益者負担のあり方を整理するための判断材料の一つとして活用していく目途がたった。	

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

令和元年度	<p>〔計画内容〕</p> <p>受益者負担のあり方について整理を行う。</p>	<div style="border: 1px solid black; width: 40px; margin: 0 auto; padding: 2px;">A</div> <p>〔評価についてのコメント〕</p>
	<p>〔取組結果〕</p> <p>前年度に引き続き施設別行政コスト計算書を作成し、作成した施設別行政コスト計算書について、本市会計専門監が施設所管課に対して説明会で周知を図るとともに、各施設所管課に対して2期比較によるコスト増減要因等についてヒアリングを実施した。また、施設別行政コスト計算書を受益者負担のあり方の検討を進めていくうえでの基礎資料として活用するため、ヒアリングを通じて受益者負担率の算出精度の更なる向上に引き続き取り組んだ。</p>	<p>施設所管課のコスト意識向上に取り組むことができた。</p> <p>また、施設ごとのコストと負担の状況を明らかにする施設別行政コスト計算書について算出精度の更なる向上を図ることで、適正な受益者負担のあり方について考えるための土台づくりにつながったため。</p>
	<p>〔取組に対する定性・定量効果〕</p> <p>施設別行政コスト計算書を活用して、説明会で周知を図ることや、各施設のコスト増減要因等について、施設所管課にヒアリングを実施することにより、施設所管課のコスト意識の向上を図った。</p> <p>また、施設別行政コスト計算書を受益者負担のあり方の検討を進めていくうえでの基礎資料として活用するため、算出精度の更なる向上を図ることにより、適正な受益者負担のあり方について考えるための土台づくりにつながった。</p>	

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No. 23	事業の分類	新規	変更・拡充	継続	
基本方針	方針 1	方針 2	方針 3	方針 4	その他
担当所属	スポーツ・国体推進部 スポーツ課			関係部局	
改革事項	新スポーツ施設に係る料金の設定				
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度		
	検討	検討			
改革内容	三重とこわか国体開催に向け新たに設置するスポーツ施設について、他市の運営状況やランニングコスト調査等業務委託の報告を踏まえ、適正な料金設定を行う。また、新施設竣工後の管理運営方法についても検討を行う。				
取組みに対する効果	新施設の料金設定については、受益者負担の考え方の下、各施設ごとに年間のランニングコストを算出し、その施設に応じた負担割合を定め、料金設定を行う。また、中央フットボール場においては、既存施設からの大幅な値上がりになるに伴う利用率低減を防ぐため、市のスポーツ振興の観点から適正な料金設定を行う。 また、新施設の適切な管理運営方法について検討することで、施設稼働後の安定した運営が期待できる。				

(3年間の取組内容)

年度	取組内容	実績評価
平成29年度	[計画内容] 平成30年度に竣工予定の「中央フットボール場」「四日市テニスセンター」の料金設定及び管理運営方法の検討を行う。	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; width: fit-content; margin: 0 auto;">A</div> <p>[評価についてのコメント]</p> <p>他市の状況や、本市既存施設の状況を踏まえ、適正な負担割合を設定し、料金設定を行うことができた。また、今後の料金設定を行う上での考え方の基礎を策定することができた。</p>
	[取組結果] 調査業務委託を活用することにより、施設に適した負担割合を定め、料金設定を行うことができた。なお、料金は、1年間の維持管理費（人件費・大規模改修費含む）を、施設ごとの負担割合と見込稼働率を反映して設定を行った。 また、管理方法について検討した結果、令和元年度からの四日市市運動施設の更新に合わせ指定管理者制度を採用することとし、施設が開館する平成30年度は市が直営を行い、新施設における利用調整を行うこととした。	
	[取組に対する定性・定量効果] <定性効果> <ul style="list-style-type: none"> ・料金設定の基礎となる考え方の策定 (負担を求める項目：ランニングコスト+大規模修繕費) ・他市の状況等を踏まえ、各施設に応じた受益者負担割合の設定 (四日市テニスセンター：100%、中央フットボール場：50%) ※ただし、中央フットボール場は、大幅な値上がりとなるため伊勢フットボールヴィレッジを参考に1hあたり3,000円と設定。 	

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

<p>平成30年度</p>	<p>〔計画内容〕</p> <p>令和2年度に竣工予定の「総合体育館」「霞ヶ浦第3野球場」の料金設定及び管理運営方法の検討を行う。</p> <p>〔取組結果〕</p> <p>前年度に設定した料金設定の基礎となる考え方に基づき、施設に適した負担割合を定め、料金設定を行うことができた。また、料金設定にあたっては、既存施設や他市同規模施設とのバランスを考慮し、面積按分等で料金算出を行った。</p> <p>また、管理方法については、総合体育館は、観るスポーツや大規模大会の誘致等、今後のスポーツ振興において核となる施設となりうることから、市が3年間直営を行い、利用調整等を行うこととした。一方、霞ヶ浦第3野球場については、隣接する霞ヶ浦第1野球場、第2野球場との利用調整が必須であり、今後、国体開催に向けてさらに調整が必要になることから、四日市市運動施設指定管理者へ特定募集することとした。</p> <p>〔取組に対する定性・定量効果〕</p> <p><定性効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・料金設定の基礎となる考え方に基づき、料金を設定。 ・他市の状況等を踏まえ、各施設に応じた受益者負担割合の設定（総合体育館・霞ヶ浦第3野球場：50%） ・総合体育館アリーナでは、実業団リーグなどで、プロアマの境界が判然としなくなっていることから、スポーツ・スポーツ以外とし、入場料の最高額の金額によって、使用料を増減させる体系とした。また、使用料については、アリーナが大幅な値上がりとなるため、中央体育館の面積按分とし、既存施設や他市同規模施設とのバランスを保った。 	<p style="text-align: center;">A</p> <p>〔評価についてのコメント〕</p> <p>料金設定時の基本的な考え方に基づき、適正な料金設定を行うことができた。また、アリーナの区分について、新たに「スポーツ・スポーツ以外」の区分を設定し、他市類似施設との競争性を担保することができた。</p>
<p>令和元年度</p>	<p>〔計画内容〕</p> <p>〔取組結果〕</p> <p>〔取組に対する定性・定量効果〕</p>	<p style="text-align: center;">[]</p> <p>〔評価についてのコメント〕</p>

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No. 24	事業の分類	新規	変更・拡充	継続	
基本方針	方針1	方針2	方針3	方針4	その他
担当所属	財政経営部 財政課			関係部局	管財課
改革事項	広告収入等新規財源の確保				
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度		
	適宜実施	適宜実施	適宜実施		
改革内容	<p>広報印刷物、ホームページ、公共施設等市の様々な資産を可能な限り活用し、広告収入等による収入増を図るとともに、道路残地の有効活用、決定通知など各種通知への広告掲載、防災倉庫等への広告掲載などについても検討する。</p> <p>また、ネーミングライツについても、他市事例の研究を行い、市内企業に対する意向調査を実施する。</p>				
取組みに対する効果	<p>新たな手法による新規財源の開拓や広告収入等の増を図ることで、歳入を確保することにより、持続可能な財政基盤を確立する。</p>				

(3年間の取組内容)

年 度	取組内容	実績評価
平成29年度	<p>[計画内容]</p> <p>広報印刷物、ホームページ、公共施設等市の様々な資産を可能な限り活用し、広告収入等による収入増を図る。</p> <p>これまでの取組みに加え、新たに、道路残地の有効活用、決定通知など各種通知への広告掲載、防災倉庫等への広告掲載など様々な手法を研究し、適宜導入を図る。</p>	<p style="text-align: center;">B</p> <p>[評価についてのコメント]</p> <p>広告収入の継続した取組みを行い、増収となった。</p> <p>○一般会計の諸収入・雑入・広告料収入の決算額 平成27年度4,986,252円 平成28年度5,591,160円 平成29年度6,847,200円</p>
	<p>[取組結果]</p> <p>従来からの広告収入について継続した取組みを行った。</p> <p>新たな手法として、インターハイ・国体に向けたスポーツ支援目的の寄附金集め、新体育館のネーミングライツ、歩道橋等への広告掲載などについて実施可能性等の検討を行った。</p>	
	<p>[取組に対する定性・定量効果]</p> <p>歳入を確保することで、持続可能な財政基盤を確立する。</p>	
平成30年度	<p>[計画内容]</p> <p>広報印刷物、ホームページ、公共施設等市の様々な資産を可能な限り活用し、広告収入等による収入増を図る。</p> <p>これまでの取組みに加え、新たに、道路残地の有効活用、決定通知など各種通知への広告掲載、防災倉庫等への広告掲載など様々な手法を研究し、適宜導入を図る。</p>	<p style="text-align: center;">B</p> <p>[評価についてのコメント]</p> <p>広報よっかいちの広告料収入が前年度に比べ1,080,000円減少した結果、広告料収入全体としても総額が前年度に比べて885,600円、12.9%の減収となったものの、概ね例年並みの額を確保することができた。</p> <p>○一般会計の諸収入・雑入・広告料収入の決算額 平成28年度5,591,160円 平成29年度6,847,200円 平成30年度5,961,600円</p>
	<p>[取組結果]</p> <p>従来からの広告収入について継続した取組みを行った。</p> <p>また、新たな手法として、大入道山車に使用されているクジラの髭の購入についてクラウドファンディングの実施可能性等を検討したものの、保存会の意向もあり宝くじのコミュニティ助成によってクジラの髭を購入することとなった。さらに、令和元年度当初予算の調整の中で、クラウドファンディング活用の可能性について庁内で検討を行ったところ、観光交流課において「ゆるキャラ感謝祭」を実施し、「こにゅうどうくん着ぐるみタオル」の購入を募ることとなった。</p>	
	<p>[取組に対する定性・定量効果]</p> <p>歳入を確保することで、持続可能な財政基盤を確立する。</p>	

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

令和元年度	<p>〔計画内容〕</p> <p>広報印刷物、ホームページ、公共施設等市の様々な資産を可能な限り活用し、広告収入等による収入増を図る。 これまでの取り組みに加え、新たに、道路残地の有効活用、決定通知など各種通知への広告掲載、防災倉庫等への広告掲載など様々な手法を研究し、適宜導入を図る。</p>	<div style="border: 1px solid black; text-align: center; width: 50px; margin: 0 auto; padding: 2px;">B</div> <p>〔評価についてのコメント〕</p> <p>広告収入が減少傾向にある一方で、新たなクラウドファンディングの手法を実験的に実施した。</p> <p>○一般会計の諸収入・雑入・広告料収入の決算額 平成29年度6,847,200円 平成30年度5,961,600円 令和元年度5,122,025円</p>
	<p>〔取組結果〕</p> <p>従来からの継続した取り組みについては、広報よっかいちの広告料収入が前年度に比べ125,290円増加したものの、広告料収入全体の総額が前年度に比べて839,575円、14.1%の減収となった。近年は広告の募集に苦勞している実態もあり、全体としても広告料収入は減少傾向にある。 一方、観光交流課の協力を得て、ふるさと納税を活用したクラウドファンディング「ふるさとチョイス」を活用し、令和2年1月12日に開催したご当地キャラクター感謝祭（消防出初式と共催）に公式マスコットキャラクター「こにゅうどうくん」のパパ「大入道」のからくり山車を呼びお披露目しようという企画を実施したところ、目標金額1,000千円に対して寄附金額1,103千円の実績であった。</p>	
	<p>〔取組に対する定性・定量効果〕</p> <p>歳入を確保することで、持続可能な財政基盤を確立する。</p>	

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No. 25	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	方針1	方針2	方針3	方針4	その他
担当所属	財政経営部 収納推進課			関係部局	
改革事項	適正な債権管理の推進				
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度		
	推進	推進	推進		
改革内容	<p>・本市が所有する債権について、「四日市市の債権管理に関する基本方針」に基づき、債権管理推進本部において全庁的な調整を図り、さらに債権管理検討・推進部会で効果的な手法、取り組みを検討して、債権の適正な管理と的確な回収を進める。</p> <p>・市税の累積滞納者対策としては、差押処分強化や三重地方税管理回収機構への移管等により整理回収を行い、市税以外の市債権のうち、収納推進課に移管を受けた公債権についても、税の滞納整理手法を活用し、効果的、効率的な滞納整理を行う。</p> <p>・新たな納付方法について、市民の利便性の向上や新規、初期滞納の抑制のため、対象債権の種類を含め導入に向けて検討、調整を行うとともに、徴収関連業務の外部委託について、委託可能な業務範囲や費用対効果などを検証し、可能なものから段階的に実施していく。</p>				
取組みに対する効果	<p>・職員の債権管理に関する意識や実務能力が向上する。</p> <p>・徴収事務の効率化が図られ、新規・初期滞納への早期対応により滞納額が削減する。</p> <p>・情報の一体化により滞納状況に応じた早期対応や、効率的な滞納整理が可能となる。</p> <p>・多重債務者に対する生活支援にも配慮したきめ細やかな対応が可能となる。</p> <p>・納付環境の整備により、市民の利便性が向上し、納期内納付率の維持向上を図る。</p>				

(3年間の取組内容)

年度	取組内容	実績評価
平成29年度	<p>[計画内容]</p> <p>・債権管理検討・推進部会において、滞納整理の手法、知識の習得に関して研修を行うとともに、各債権の課題を精査して効果的な取り組みを検討、実施し、滞納の解消、削減につながるように全庁的に調整を図る。</p> <p>・収納推進課に移管を受ける公債権については、年ごとの移管件数と取り組み方針についての検討を行い、市税も含めきめ細やかな納付相談や効率的、効果的な滞納整理を行い、滞納額の削減を図る。</p> <p>・新たな納付方法を導入するにあたり、問題点や課題の整理を行い、必要な経費について検討を行う。</p> <p>・徴収業務の外部委託については、委託可能な業務範囲や費用対効果などの検証を行い、可能なものから段階的に実施していく。</p> <p>[取組結果]</p> <p>・財産調査を行う権限の無い非強制徴収公債権や私債権について、納付交渉時等に「市内部の情報閲覧に同意する」旨の同意を取得し、市が保有している財産情報の共有を行い、債務名義取得後の強制執行時に活用した。</p> <p>・所管課において処理困難な強制徴収公債権については、引き続き徴収事務の移管を受け滞納整理に取り組んだ。(29年度移管受入件数747件)</p> <p>・スマートフォン等を活用した新たな納付方法を、一部の債権(すでにコンビニ収納に対応済みであった保育料・市営住宅使用料・し尿くみ取り手数料)で導入し、利便性の向上を図った。(30年度から市税・国保料についても導入できるよう調整を図った)</p> <p>・初期滞納対策として、コールセンターへの電話催告業務を委託しており、国保料・介護保険料に続き、30年度から保育料についても委託を行うよう調整した。</p> <p>[取組に対する定性・定量効果]</p> <p>・非強制徴収公債権や私債権を管理する担当課から依頼を受け、市税の課税根拠となる所得状況等の提供を行った。(照会・回答件数:3件)</p> <p>・所管課から移管を受けた747件・365,498,043円について滞納整理に取り組んだ結果、徴収額は121,491,664円、収納率は33.11%となった。</p> <p>・スマートフォン等を活用した納付方法については、導入した債権に限られていたこともあり多数の利用があったとは言い難いが、苦情や不具合はほとんどなく、新たな手段であるにもかかわらずスムーズに導入できた。</p> <p>・コールセンターへの電話催告業務の委託については、国保料:423件122,670円、介護保険料:913件437,400円の費用を要したが、徴収額はそれぞれ1,726,465円、2,467,641円となり、一定の費用対効果が見られた。</p>	<p style="text-align: center; border: 1px solid black; width: 50px; margin: 0 auto;">S</p> <p>[評価についてのコメント]</p> <p>・非強制徴収公債権や私債権への情報提供については、引き続き全庁的に浸透するよう、さらに指導して連携を図る必要がある。</p> <p>・移管を受けた債権の滞納整理について、収納率は33.11%となり、過去最高の成果を上げる事ができた。</p> <p>・スマートフォン等を活用する納付方法は、既存のコンビニデータを利用することから市側の収納システムの改修が不要であったため、経費をかけることなく、導入までの所要期間も短期間で稼働させることが可能となり、さらに、30年度から市税・国保料にも導入するよう調整を図った。</p> <p>・コールセンターへの電話催告業務委託は、保育料についても30年度から実施できるよう調整を図った。</p>

<p>平成30年度</p>	<p>〔計画内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・債権管理推進員からのヒアリングを行い、過去の滞納整理の手法、効果について検証し、収入未済の削減に向けてより有効な取り組み方法を導入していく。 ・収納推進課に移管を受ける公債権については、年ごとの移管件数と取り組み方針についての検討を行い、市税も含めきめ細やかな納付相談や効率的、効果的な滞納整理を行い、未収金の削減を図る。 ・新たな納付方法を導入するにあたって、対象とする債権や納付手段を決定する。 ・徴収業務の外部委託については、引き続き委託可能な業務範囲や費用対効果などの検証を行い、可能なものから段階的に実施していく。 <p>〔取組結果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所管課において処理困難な強制徴収公債権については、引き続き徴収事務の移管を受け滞納整理に取り組んだ。(30年度移管受入件数714件) ・一部の債権で導入済みであったスマートフォン等を活用した新たな納付方法を市税・国保料についても導入し、利便性の向上を図った。 ・保育料の初期滞納対策として、コールセンターへの電話催告業務委託を行うよう調整した。 <p>〔取組に対する定性・定量効果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私債権の「市営住宅使用料」および「住宅新築資金等貸付金」について、長期保留、相続発生等困難案件の解消を進めるため、弁護士等を活用し、相続、居住調査を進め、また効果的かつ有効な方法について意見を得た。(市営住宅使用料：16件委託料1,128,600円、住宅新築資金等貸付金：6件委託料982,800円) ・各債権を管理する担当課から依頼を受け、市税の課税根拠となる所得状況や収納推進課において実施済の財産調査結果等の提供を行うことにより、担当課での滞納整理が円滑に進んだ。(照会・回答件数：計2件 内訳：保育所負担金で1件交付要求し287,300円徴収 市営住宅使用料で1件明渡訴訟し71,700円徴収) ・所管課から移管を受けた714件・324,260,852円について滞納整理に取り組み、9割の案件に対して納付誓約や滞納処分の執行などを行った結果、徴収額は99,906,962円、収納率は29.89%となった。 ・スマートフォン等を活用した納付方法については、利用件数は多くは無いものの苦情や不具合はなく、新たな納付方法としてスムーズに導入できた。 <p>H30利用実績()内H29 市税:464件 国保料:209件 汚物取扱手数料4件(4件) 保育料:11件(7件) 市営住宅使用料21件(14件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育料の初期滞納対策として30年度から開始したコールセンターへの電話催告業務委託については、253件9,042,640円の債権について703,080円の委託料を支出し、1,552,560円の徴収を行った。 	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 100px; margin: 0 auto; text-align: center; line-height: 100px;">A</div> <p>〔評価についてのコメント〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移管を受けた債権の滞納整理について、収納率は29.89%と昨年度を下回ったが、移管された全案件に対して財産調査を行い、9割の案件に対しては、納付誓約や滞納処分の執行などを行った。 ・スマートフォン等を活用する納付方法を、市税・国保料でも導入し、時間や場所の制約なく納付できる環境を整えた。 ・非強制徴収公債権や私債権への情報提供については、引き続き全庁的に浸透するよう、さらに指導して連携を図る必要がある。
<p>令和元年度</p>	<p>〔計画内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自力執行権や財産調査権の無い非強制徴収債権において、支払督促等法的措置の実施により、徴収困難案件の取り組みをさらに強化し、全庁的な滞納の解消、削減につなげていく。 ・収納推進課に移管を受ける公債権については、年ごとの移管件数と取り組み方針についての検討を行い、市税も含めきめ細やかな納付相談や効率的、効果的な滞納整理を行い、滞納額の削減を図る。 ・新たな納付方法を導入するためのシステム改修等を行う。 ・徴収業務の外部委託については、引き続き委託可能な業務範囲や費用対効果などの検証を行い、可能なものから段階的に実施していく。 <p>〔取組結果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所管課において処理困難な強制徴収公債権については、引き続き徴収事務の移管を受け滞納整理に取り組んだ。(令和元年度移管受入件数689件) ・スマートフォンを活用した納付方法は、令和元年10月より『LINE Pay』が対象となったことや、導入済みであった『ヤフーアプリ』が認知度の高い『PayPay』に統合されたこともあり、利用件数が増加した。 ・国民健康保険料、介護保険料、保育料の初期滞納対策として、コールセンターへの電話催告業務委託を継続して行った。 <p>〔取組に対する定性・定量効果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所管課から移管を受けた689件・265,418,503円について滞納整理に取り組み、9割以上の案件に対して納付誓約や滞納処分の執行などを行った結果、徴収額は90,274,075円、収納率は34.01%となった。 ・スマートフォン等を活用した納付方法は、利用件数が増え、新たな納付方法として徐々に定着している。 <p>R01利用実績()内H30 市税：1,051件(464件) 国保料：550件(209件) 汚物取扱手数料：13件(4件) 保育料：29件(11件) 市営住宅使用料：32件(21件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コールセンターへの電話催告業務委託により、初期滞納対策を行った。 <p>R01架電実績 国保料：524件14,543,822円に架電1,908,844円収納(委託料139,535円) 介護保険料：894件11,189,929円に架電1,942,455円収納(委託料445,500円) 保育料：158件6,174,166円に架電735,710円収納(委託料673,200円)</p>	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 100px; margin: 0 auto; text-align: center; line-height: 100px;">A</div> <p>〔評価についてのコメント〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・強制徴収公債権のうち所管課での徴収が困難な案件に対しては、移管を受ける段階で案件の精査を行い、効率・効果的な滞納整理を行ったことにより収納率は34.01%となり、昨年実績を上回った。 ・時間、場所の制約なく納付できる新たな納付方法として導入したスマートフォン等の活用について、納入通知書への同封チラシ等により周知を行い利用者の利便性を図ることができた。 ・全庁的な徴収対策のうち初期滞納に対する電話催告業務について、導入済みの債権所管課では定型業務として定着し、確実に外部へ委託できる状態になった。

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No. 26	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	方針1	方針2	方針3	方針4	その他
担当所属	財政経営部 財政課		会計管理室		関係部局
改革事項	資金の効率的な運用				
年次計画	平成29年度	平成30年度		令和元年度	
	—	検討		実施	
改革内容	資金管理運用方針について、運用期間の長期化、国債以外の債権購入など、新たな運用手法を導入することで、運用利回りの向上に努める。				
取組みに対する効果	<p>本市の資金（歳計現金、歳入歳出外現金及び基金）については、資金管理運用方針に基づき、安全性（元本の確保）、流動性（支払準備金等の確保）、効率性（利回りの追求）の順に優先度を付け、短中期の5年以下の期間に限り、定期預金又は国債などによる運用を行ってきた。</p> <p>一方、日銀の金融政策においては、平成25年に量的・質的金融緩和（操作目標をマネタリーベースに変更）が開始され、さらに平成28年1月にマイナス金利が適用され、一時は10年物国債でも元本割れとなったような超低金利の金融情勢が続いている。</p> <p>このような超低金利政策が続く中では、5年以内の短中期の国債購入では満期日まで保有していても元本割れすることから、1年未満の定期預金又は譲渡性預金による資金運用以外の方法を探ることが困難なため、本市の運用益も低迷している。</p> <p>他にも、全会計の基金残高は、平成16年度以来増加傾向にあり、平成29年度末の基金残高381億円から、平成30年度末にはアセットマネジメント基金の新設等によってさらに増加し、460億円前後に達する見通しである。運用可能な資金総額もこれまでにない規模となる見込みであることから、従来手法とは異なる手法も視野に入れて、低金利の状況下でも可能な限り運用益を確保していく必要がある。</p> <p>そこで、安全性を担保しながら、10年物や20年物などの長期運用や、国債以外の債券購入など、新たな資金運用の手法を探ることによって、運用利回りの向上が期待できる。</p>				

（3年間の取組内容）

年度	取組内容	実績評価
平成29年度	[計画内容]	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div> <p>[評価についてのコメント]</p>
	[取組結果]	
	[取組に対する定性・定量効果]	

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

<p>平成30年度</p>	<p>〔計画内容〕</p> <p>現在の資金管理運用方針では、5年以内の短中期運用に限定されているため、令和元年度から10年以上の長期の債券による運用を開始できるよう、資金管理運用方針の改正を行う。</p> <p>その上で、公共施設の大量更新が本格化する十数年後まで取り崩しの予定のないアセットマネジメント基金への積立分を活用し、長期の国債・地方債・地方金融機構債の購入や、毎年一定額を購入するラダー型運用を新たに開始することにより、運用利回りの向上とともに毎年の金利変動の中立化を図る。</p> <p>なお、地方金融機構債は、地方公共団体金融機構が発行する政府保証のない債券であり、機構法により一般担保が付与され、債務の弁済が他の一般債務より優先されている。また、本市の借入先別市債残高において、平成29年度末の地方公共団体金融機構からの借入残高は一般会計で131億円であり、万一の場合は地方金融機構債との相殺が可能である。</p> <hr/> <p>〔取組結果〕</p> <p>平成30年度中に、元本を毀損しない範囲で安全性を担保しながら、国債以外の地方債を購入し、10年物や20年物などの長期債券をラダー型運用するなど、新たな資金運用の手法を採ることによって、さらなる運用利回りの向上を図るため、資金管理運用方針を改正した。</p> <hr/> <p>〔取組に対する定性・定量効果〕</p> <p>低金利の状況下でも新たな手法を採りいれ、可能な限り運用益を確保することができる。</p>	<div style="border: 1px solid black; width: 40px; margin: 0 auto; text-align: center; padding: 2px;">A</div> <p>〔評価についてのコメント〕</p> <p>資金管理運用方針を改正し、平成31年4月1日から施行した。</p> <p>①資金運用の対象として、国債よりも若干有利な利回りが期待できる地方公共団体金融機構債を追加</p> <p>②基金の中長期運用として、10年物・20年物などの債券による長期運用が可能となるよう、運用期間を現行5年までに制限している規定を削除</p> <p>③格付け機関による格付けを取得していない金融機関（JA等）も預託先に選定できるよう、関係する規定を改正</p>
<p>令和元年度</p>	<p>〔計画内容〕</p> <p>令和元年度から長期の債券運用を開始する。（アセットマネジメント基金の積立目標200億円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・20年物の債券購入（10億円、発行状況や金利の動向を見て購入時期を判断） ・10年物の10年のラダー（梯子）型運用の開始（一年目10億円） <hr/> <p>〔取組結果〕</p> <p>アセットマネジメント基金の残高の一部20億円について、将来の取崩し時期が十数年後になると見込まれ、長期の資金運用が可能であることから、国債よりも幾分有利な利回りが期待できる地方公共団体金融機構債券（10年物）によるラダー型運用を開始した。</p> <hr/> <p>〔取組に対する定性・定量効果〕</p> <p>低金利の状況下でも新たな手法を採りいれ、可能な限り運用益を確保することができる。</p>	<div style="border: 1px solid black; width: 40px; margin: 0 auto; text-align: center; padding: 2px;">A</div> <p>〔評価についてのコメント〕</p> <p>アセットマネジメント基金の長期運用を行うため、地方公共団体金融機構債券について予定通り新発債の購入を行った。</p> <p>また、購入時期を年度中の上期と下期に設定し、できるだけ金利の変動リスクを分散することとした。</p>

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No. 27	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	方針 1	方針 2	方針 3	方針 4	その他
担当所属	財政経営部 管財課			関係部局	
改革事項	既存施設の有効活用と不要資産の売却等の推進				
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度		
	適宜実施	適宜実施	適宜実施		
改革内容	既存の公共施設をより効果的・効率的に活用するため、用途廃止予定の財産について、全庁的な検討を行い、他用途への転活用を図る。また、具体的な利用計画のない遊休土地や不要な資産については、売却や貸し付けによる財産収入の確保を図る。				
取組みに対する効果	既存施設の有効活用や用途を廃止する財産を他用途に転活用することにより、新たな施設整備を抑制し、将来的な保有資産の総量の縮減につながる。 また、不要資産の売却や貸付により、売却益や貸付料収入、翌年度以降の固定資産税収が見込まれる。				

(3年間の取組内容)

年 度	取組内容	実績評価
平成29年度	<p>[計画内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存施設の空きスペースの有効活用や用途廃止予定の財産について他用途への転活用を図る。 普通財産の適正管理を行うなかで、遊休土地については個別に活用方策を検討し、売却可能な資産の処分を進める。 遊休資産に関する情報を市HP等で公開することで市民や民間事業者による利活用を喚起し、財産の有効活用を図る。 <p>[取組結果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存施設の空きスペースの有効活用や用途廃止予定の財産について他用途への転活用について推進したが、新たな実績は無かった。 普通財産について、一般競争入札による売払いを2件予定していたが応札が無かった。 比較的整形で一定規模の物件のうち、早期に売却が不可能な物件について賃貸可能物件とし市HPで公開したが、新規貸付実績は無かった。 <p>[取組に対する定性・定量効果]</p> <p>[定性効果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 不要資産の売却にむけ、一般競争入札を実施した。 <p>[定量効果]</p> <p>資産売却のための必要経費 258,120円 資産売却による財産収入 0円 売却益 △258,120円</p>	<p style="text-align: center;">B</p> <p>[評価についてのコメント]</p> <p>不要な資産の売却、遊休資産の情報公開、用途廃止財産の転活用について計画どおり取り組んだものの、新たな財産収入の確保・維持管理経費の縮減にはつながらなかった。</p>

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

<p>平成30年度</p>	<p>〔計画内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存施設の空きスペースの有効活用や用途廃止予定の財産について他用途への転活用を図る。 ・普通財産の適正管理を行うなかで、遊休土地については個別に活用方策を検討し、売却可能な資産の処分を進める。 ・遊休資産に関する情報を市HP等で公開することで市民や民間事業者による利活用を喚起し、財産の有効活用を図る。 <p>〔取組結果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用途廃止財産の転活用として、「環状1号線関連事業用地」（土地）について全庁的に協議し、売却手続きを進めることとした。 ・普通財産（土地）について、隣接する地権者に売払いを行った。（1件）一方、一般競争入札による売払手続きを行ったが応札が無かった。 ・遊休資産に関する情報（賃貸可能な土地）について、事業者等が分かりやすいよう、HPの「事業者の方へ」「商工業」「事業用地・オフィスをお探しの方へ」で紹介するよう公開方法を変更し、新たに貸付を行った。（有償3件、無償1件） ・本庁舎エレベーター横スペース等を活用した広告事業（液晶テレビモニター）において、契約期間満了に伴い、新たに事業者の募集を行い、1件の応募があり契約を行った。 <p>〔取組に対する定性・定量効果〕</p> <p>〔定性効果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不要資産の売却、施設の空きスペースの有効活用や貸付等を実施した。 <p>〔定量効果〕</p> <table border="0"> <tr> <td>資産売却のための必要経費</td> <td>86,400円</td> <td>（鑑定評価意見書作成2件）</td> </tr> <tr> <td>資産売却による財産収入</td> <td>62,200円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>売却益</td> <td>△24,200円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>土地貸付収入</td> <td>385,943円</td> <td></td> </tr> </table>	資産売却のための必要経費	86,400円	（鑑定評価意見書作成2件）	資産売却による財産収入	62,200円		売却益	△24,200円		土地貸付収入	385,943円		<p style="text-align: center;">A</p> <p>〔評価についてのコメント〕</p> <p>不要な資産の売却、遊休資産の情報公開、用途廃止財産の転活用について計画どおり取り組み、新たな財産収入の確保・維持管理経費の縮減を図った。</p>			
資産売却のための必要経費	86,400円	（鑑定評価意見書作成2件）															
資産売却による財産収入	62,200円																
売却益	△24,200円																
土地貸付収入	385,943円																
<p>令和元年度</p>	<p>〔計画内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存施設の空きスペースの有効活用や用途廃止予定の財産について他用途への転活用を図る。 ・普通財産の適正管理を行うなかで、遊休土地については個別に活用方策を検討し、売却可能な資産の処分を進める。 ・遊休資産に関する情報を市HP等で公開することで市民や民間事業者による利活用を喚起し、財産の有効活用を図る。 <p>〔取組結果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般競争入札を実施し、普通財産（土地）「旧みたき保養所」の売払いを行った。 ・遊休資産に関する情報（賃貸可能な土地）について、掲載している市ホームページをリニューアル（写真や地図、賃料の掲載等）するなど、財産の有効活用に努め、新たに5件の有償貸付を行った。 ・用途廃止財産の利活用として、行政財産（土地）「橋北中学校」について全庁的な協議を行ったが、利活用希望の申し出はなかった。 ・庁舎等の空きスペースを有効活用した財源確保のため、庁舎モニター広告を引き続き設置した。 <p>〔取組に対する定性・定量効果〕</p> <p>〔定性効果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不要資産の売却や貸付け、空きスペースの有効活用等を行った。 <p>〔定量効果〕</p> <table border="0"> <tr> <td>資産売却のための必要経費</td> <td>195,480円</td> <td>（鑑定評価書作成料）</td> </tr> <tr> <td>資産売却による財産収入</td> <td>15,230,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>売却益</td> <td>15,034,520円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>土地貸付収入</td> <td>711,799円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>庁舎モニター広告貸付料</td> <td>2,488,836円</td> <td></td> </tr> </table>	資産売却のための必要経費	195,480円	（鑑定評価書作成料）	資産売却による財産収入	15,230,000円		売却益	15,034,520円		土地貸付収入	711,799円		庁舎モニター広告貸付料	2,488,836円		<p style="text-align: center;">A</p> <p>〔評価についてのコメント〕</p> <p>不要な資産の売却、遊休資産の貸付けや情報発信などについて取り組んだ結果、大幅な財産収入の増と維持管理経費の縮減につながった。</p>
資産売却のための必要経費	195,480円	（鑑定評価書作成料）															
資産売却による財産収入	15,230,000円																
売却益	15,034,520円																
土地貸付収入	711,799円																
庁舎モニター広告貸付料	2,488,836円																

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No. 28	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	方針1	方針2	方針3	方針4	その他
担当所属	財政経営部 管財課			関係部局	
改革事項	本町プラザ駐車施設の廃止				
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度		
	条例廃止	施設撤去			
改革内容	本町プラザ駐車施設は、機械式の立体駐車場のため、車高制限や出庫に時間がかかる等の問題がある。そのため、市営本町駐車場（の一部）を代替の附置義務駐車場として位置付けたうえで、老朽化による改修を実施せず、当該駐車施設を廃止（解体）する。跡地は、駐車区画（おもいやり駐車場）を整備するとともに、利用者の利便性にも配慮しつつ、駐車施設の管理運営コストを削減し、効率的な施設運営を行う。				
取組みに対する効果	当該施設の運営経費（指定管理料、保守点検費用等）を削減することができる。				

（3年間の取組内容）

年 度	取組内容	実績評価
平成29年度	〔計画内容〕 ・当該駐車施設の除却等（跡地への駐車区画整備含む）に係る工事設計 ・本町プラザ駐車施設条例の廃止（施行日H30.3.31）	<div style="border: 1px solid black; width: 40px; margin: 0 auto; text-align: center; padding: 2px;">A</div> 〔評価についてのコメント〕 計画通り、駐車施設解体及び跡地整備の設計業務と条例廃止を行った。これにより、平成30年度の工事のための準備が完了した。
	〔取組結果〕 ・「本町プラザ車寄せ屋根設置及び駐車施設解体工事設計業務委託」において当該駐車施設除却及び跡地整備に係る設計を行った。 ・本町プラザ駐車施設条例を廃止した。（施行日H30.3.31）	
	〔取組に対する定性・定量効果〕 次年度の駐車施設解体及び跡地整備工事を実施するための準備が完了した。	
平成30年度	〔計画内容〕 ・当該駐車施設の除却及び跡地への駐車区画整備の工事施工	<div style="border: 1px solid black; width: 40px; margin: 0 auto; text-align: center; padding: 2px;">A</div> 〔評価についてのコメント〕 計画通り、駐車施設解体及び跡地整備の工事をを行った。これにより、本町プラザ駐車施設の整備は完了した。
	〔取組結果〕 「本町プラザ駐車施設解体工事」及び「本町プラザおもいやり駐車場整備工事」を行った。	
	〔取組に対する定性・定量効果〕 本町プラザ駐車施設の解体及びおもいやり駐車場の整備を完了した。	

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

令和元年度	[計画内容]	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div> [評価についてのコメント]
	[取組結果]	
	[取組に対する定性・定量効果]	

改革事項別取組結果

基本方針Ⅳ

市民に信頼される行政運営

【改革の視点】

多様化する行政ニーズや刻々と変化する社会経済情勢に、それぞれの「現場」で、環境の変化を的確にとらえ、対応していくための機動力が求められます。そのため、職員の資質や業務遂行能力の向上を図るとともに、職員一人ひとりが当事者意識をもって果敢に状況を変革していく組織文化を創造するとともに、効率的な組織運営による経営資源の最適化を進めます。

また、公共団体として省エネに配慮した政策を推進します。

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No. 29	事業の分類	新規	変更・拡充	継続	
基本方針	方針1	方針2	方針3	方針4	その他
担当所属	財政経営部 行財政改革課				関係部局
改革事項	公民連携の推進				
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度		
	適宜実施	適宜実施	適宜実施		
改革内容	公共施設の整備、運営の方針を検討するに当たり、民間のノウハウを活用したPPP/PFI手法の導入が適切であるかを判断する。また、国等が主催する会議や講演会に参加し、情報の収集、庁内への周知を行う。				
取組みに対する効果	公共施設やインフラ施設の整備運営にあたって民間ノウハウや民間資本の活用も検討することで、効果的効率的な公共サービスの提供と持続的な財政運営に資する。				

(3年間の取組内容)

年度	取組内容	実績評価
平成29年度	[計画内容] 指定管理者制度による公の施設の管理運営の実施。 PPP/PFI手法の導入に向けた情報収集・情報提供。	<div style="border: 1px solid black; width: 40px; margin: 0 auto; text-align: center; padding: 2px;">A</div> [評価についてのコメント] ・指定管理者制度の安定的な運用に向けた取組みを行えたため。 ・具体的な事案は無かったもののPPP/PFI手法の導入に向け、県や他市町、民間事業者と連携体制を持つことができたため。
	[取組結果] ・次期指定管理者の選定（少年自然の家）。 ・平成30年度の一斉選定作業に先立ち、本市の指定管理者制度の運用状況を整理。 ・みえ公民連携共創プラットフォームに参画しPPP/PFI事業の促進に向けた意見交換。	
	[取組に対する定性・定量効果] ・次期指定管理者の選定を遅滞なく行うことで、公の施設（少年自然の家）を安定的に管理運営することができる。 ・平成30年度の指定管理者一斉選定に向けて、選定業務の再確認を行うことができた。	
平成30年度	[計画内容] 指定管理者制度による公の施設の管理運営の実施。 PPP/PFI手法の導入に向けた情報収集・情報提供。	<div style="border: 1px solid black; width: 40px; margin: 0 auto; text-align: center; padding: 2px;">A</div> [評価についてのコメント] ・指定管理者制度運用ガイドラインを作成することにより、一層の制度の統一的な運用が可能となったため。
	[取組結果] ・次期指定管理者の選定（17施設）。 ・指定管理者制度運用ガイドラインを作成。 ・みえ公民連携共創プラットフォームに参画し、地元企業におけるPPP/PFI事業への取組についての意見交換。	
	[取組に対する定性・定量効果] ・次期指定管理者の選定を遅滞なく行うことで、公の施設（17施設）を安定的に管理運営することができる。 ・指定管理者制度の一層の推進のためにガイドラインを作成することによって、統一的な運用が図れるようになった。	

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

令和元年度	<p>〔計画内容〕</p> <p>指定管理者制度による公の施設の管理運営の実施。 P P P / P F I 手法の導入に向けた情報収集・情報提供。</p>	<div style="border: 1px solid black; width: 40px; margin: 0 auto; padding: 2px;">A</div> <p>〔評価についてのコメント〕</p>
	<p>〔取組結果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次期指定管理者の選定（3施設）。 ・指定管理者制度運用ガイドラインの精査。 ・全国P P Pセミナーに参加し、先進自治体の事例や国の動向等の情報収集を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度運用ガイドラインに沿った統一的な運用が行えたとともに、より適切なガイドラインとなるよう精査を行ったため。
	<p>〔取組に対する定性・定量効果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次期指定管理者の選定を遅滞なく行うことで、公の施設（3施設）を安定的に管理運営することができる。 ・昨年作成した指定管理者制度運用ガイドラインを、より適切なものとするために精査を行った。 	

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No. 30	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	方針1	方針2	方針3	方針4	その他
担当所属	市立四日市病院事務局 総務課				関係部局
改革事項	医療の質の向上と安全確保				
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度		
	実施	実施	実施		
改革内容	中期経営計画に基づき、医師、看護師、医療技術者などの医療従事者等を増員し、更なる医療の質の向上と医療安全の確保を図る。				
取組みに対する効果	<p>医師、看護師、医療技術員などの医療従事者等を増員することにより、救急医療、周産期医療、高度医療などの急性期医療の更なる安定化、高度化を推進し、より安全、安心で良質な医療を患者に提供することができる。</p> <p>また経営面においては、国の医療政策が反映され二年に一度行われる診療報酬改定を重要視する必要があり、増員に伴う算定により増収を図る。さらに、今後予定される大規模改定にも他の医療機関に遅れをとることなく即応でき、良質な医療の提供と新設算定の取りこぼしを抑制できる。</p>				

(3年間の取組内容)

年 度	取組内容	実績評価
平成29年度	<p>[計画内容]</p> <p>正職員の増員(対前年度) +18人 (内訳) 医師 + 3人 看護師 + 6人 医療技術員 + 8人 事務員 + 1人</p>	<p style="text-align: center;">A</p> <p>[評価についてのコメント]</p> <p>当年度は計画の初年度に当たる。翌年度4月の計画増員数の確保に向けて中途退職者の補充を実施しながら計画的な採用への取組を進めた結果、概ね一定の増員数を確保することができた。</p>
	<p>[取組結果]</p> <p>正職員の増員(対前年度) +18人 (H29.4.1現在) (内訳) 医師 △1人 看護師 +14人 医療技術員 + 5人 事務員 ± 0人</p>	
	<p>[取組に対する定性・定量効果]</p> <p>平成29年4月の職員定数条例の改正を受け、急性期医療を担う病院として必要な診療体制と人材を確保するため、看護師や医療技術員の中途退職者の補充、新規採用者の確保に向け、看護学生の病院実習受入や採用内定者への事前研修の実施、就職準備資金制度の案内などの各種取組を実施した。平成29年4月1日現在では計画増員数18人増を満たした。なお、医療従事者は資格職のため年度途中の転職や退職も多く、10月1日現在では計画増員数より7人減、年度末現在では計画増員数より12人減という結果となった。</p> <p>また、診療報酬加算が取得できる理学療法士や作業療法士などのリハビリテーション専門療法士の採用を実施し増収に向けた取組を実施した。</p>	

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

<p>平成30年度</p>	<p>〔計画内容〕</p> <p>正職員の増員（対前年度）+32人 （内訳）医師 + 2人 看護師 +10人 医療技術員 +19人 事務員 + 1人</p> <p>〔取組結果〕</p> <p>正職員の増員（対前年度）+30人 （内訳）医師 △ 1人 看護師 +13人 医療技術員 +17人 事務員 + 1人</p> <p>〔取組に対する定性・定量効果〕</p> <p>急性期医療を担う病院として必要な診療体制と人材を確保するため、看護師や医療技術員の中途退職者の補充、新規採用者の確保に向け、看護学生の病院実習受入や採用内定者への事前研修の実施、就職準備資金制度の案内など、各種取組を実施した。平成30年4月1日現在では計画増員数32人増のところ、実績増員数30人増となった。</p> <p>なお、医療従事者は資格職のため年度途中の転職や退職も多く、10月1日現在では計画増員数より10人減、年度末現在では計画増員数より19人減という結果となったものの、平成31年4月1日現在では計画増員数21人増に対し、実績増員数25人増となり、年度途中の減員を解消しつつ計画を達成した。</p>	<p style="text-align: center;">A</p> <p>〔評価についてのコメント〕</p> <p>計画増員数には若干届かなかったものの（△2人）、目標の90%以上は達成できたとともに、令和元年度の計画増員数に向けて採用の取組を進めた結果、令和元年度計画は達成することができた。</p>
<p>令和元年度</p>	<p>〔計画内容〕</p> <p>正職員の増員（対前年度）+21人 （内訳）医師 + 3人 看護師 + 7人 医療技術員 +11人 事務員 ± 0人</p> <p>〔取組結果〕</p> <p>正職員の増員（対前年度）+27人 （内訳）医師 + 5人 看護師 +13人 医療技術員 + 9人 事務員 ± 0人</p> <p>〔取組に対する定性・定量効果〕</p> <p>急性期医療を担う病院として必要な診療体制と人材を確保するため、看護師や医療技術員の中途退職者の補充、新規採用者の確保に向け、看護学生の病院実習受入や採用内定者への事前研修の実施、就職準備資金制度の案内など、各種取組を実施した。平成31年4月1日現在では計画増員数23人増（平成30年度未達分2人含む）のところ、実績増員数27人増となり計画を達成した。</p> <p>また、医療従事者は資格職のため年度途中の転職や退職も多く、10月1日現在では計画増員数より12人減、年度末現在では計画増員数より19人減となったものの、第3次中期経営計画の到達目標である令和2年4月1日現在の職員数については、計画職員数874人に対し実績職員数878人となり、年度途中の減員を解消しつつ計画を達成した。</p>	<p style="text-align: center;">A</p> <p>〔評価についてのコメント〕</p> <p>平成31年度当初、第3次中期経営計画の到達目標である令和2年度当初の職員数について、計画通り職員の増員を図ることができた。</p>

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No. 31	事業の分類	新規	変更・拡充	継続	
基本方針	方針1	方針2	方針3	方針4	その他
担当所属	総務部 人事課			関係部局	
改革事項	時間外勤務の適正化				
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度		
	適宜実施	適宜実施	適宜実施		
改革内容	時間外勤務の適正化に向け、管理職の労務管理の意識改革を進める。そして、職員1人当たりの時間外勤務の削減と職員のワークライフバランスの充実につなげる。				
取組みに対する効果	職員の健康管理の増進 業務能率の向上				

(3年間の取組内容)

年度	取組内容	実績評価
平成29年度	[計画内容] 1人当たり時間外勤務の削減について、新たな方法を検討しつつ、適宜実施する。	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto; text-align: center; font-weight: bold;">A</div> [評価についてのコメント] 時間外勤務の平均時間および長時間残業を行った所属の数が減少した。
	[取組結果] 時間外勤務適正化対策本部会議を通じて、職場内での偏りを解消し、適切な時間外勤務の運用を図るよう全庁的に指示した。また、「真夏の時間外勤務適正化」の取り組みや帰宅を促すチャイム放送の実施、時差出勤の試験的導入など、時間外勤務の削減に向けた取り組みを行った。	
	[取組に対する定性・定量効果] 時間外勤務を前年度より減少させることができた。 1人当たりの月平均時間外勤務 H28:20.1時間 ⇒ H29:19.7時間 月平均時間外勤務が30時間以上の所属 H28:33所属 ⇒ H29:30所属	
平成30年度	[計画内容] 1人当たり時間外勤務の削減について、新たな方法を検討しつつ、適宜実施する。	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto; text-align: center; font-weight: bold;">B</div> [評価についてのコメント] 時間外勤務の平均時間および30時間以上の長時間残業を行った所属の数は若干増加した。その一方で、所属内での業務の偏りなどの是正に取り組んだ結果、月80時間超となる時間外勤務を行った職員数は減少させることができた。
	[取組結果] 個人別の時間外勤務計画を作成し、所属長に進捗を管理させるとともに、長時間の時間外勤務が見られる所属には、適正化計画を策定させるなど、所属長や長時間勤務が続く職員本人から状況の聞き取りを行い、適正化を図った。また、時差出勤勤務制度を本格導入するなど、制度改革にも取り組んでいる。平成31年3月には働き方改革推進本部を設置し、来年度の見込みの把握や課題調査を行うなど、長時間労働を是正し、多様な働き方の取組を推進していく体制を整えた。	
	[取組に対する定性・定量効果] 1人当たりの月平均時間外勤務 H29:19.7時間 ⇒ H30:20.2時間 月平均時間外勤務が30時間以上の所属 H29:30所属 ⇒ H30:31所属 月時間外勤務が80時間超の延べ職員数 H29:326人 ⇒ H30:276人	

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

令和元年度	<p>〔計画内容〕</p> <p>1人当たり時間外勤務の削減について、新たな方法を検討しつつ、適宜実施する。</p>	<div style="border: 1px solid black; width: 40px; margin: 0 auto; padding: 2px; text-align: center; font-weight: bold;">B</div> <p>〔評価についてのコメント〕</p> <p>令和元年度は、連休の影響により5月の時間外勤務時間数が増加したことなどにより、月平均時間外勤務が微増となり、月80時間超の延べ職員も増加した。一方、業務の効率化の結果、月平均時間外勤務が30時間以上の所属が3所属減少した。</p>
	<p>〔取組結果〕</p> <p>年度当初に年間の個人別の目標値を設定の上、所属として計画票を作成し、その計画と実際の時間外勤務の進捗状況について、所属長がリアルタイムで確認ができるようにシステム改修した。また、働き方改革推進本部内の人事検討部会より提案のあった、効率的な会議の開催を目的とした立ち会議室の試験的導入や、ノー残業デープラスワンとして毎週水曜日のノー残業デーに加えて、月にもう1日追加設定することにより職務の効率性の向上に取り組んだ。また、A I等導入検討部会ではR P Aでの作業の自動化を進め、各所属の業務効率化に取り組んだ。</p>	
	<p>〔取組に対する定性・定量効果〕</p> <p>1人当たりの月平均時間外勤務 H30:20.2時間 ⇒ H31:20.7時間 月平均時間外勤務が30時間以上の所属 H30:31所属 ⇒ H31:28所属 月時間外勤務が80時間超の延べ職員数 H30:276人 ⇒ H31:363人</p>	

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No. 32	事業の分類	新規	変更・拡充	継続	
基本方針	方針1	方針2	方針3	方針4	その他
担当所属	総務部 職員研修所			関係部局	
改革事項	職員研修の充実				
年次計画	平成29年度		平成30年度		令和元年度
	実施		実施		実施
改革内容	<p>市民の視点に立ち、自主・自立の精神で積極果敢に行動する職員の育成のため、時代の変化に適応した職員の意識改革と職務遂行能力の向上に資する研修の充実を図る。</p> <p>また、各職員が組織として効率的な行財政運営を進め、市民から信頼されるとともに、市民と行政とのよりよいパートナーシップを形成していくにあたって必要な能力の向上を図る研修を実施する。</p>				
取組みに対する効果	職員一人一人が、組織全体や職場の当事者として、課題解決に主体的に取り組むことができる。				

(3年間の取組内容)

年度	取組内容	実績評価
平成29年度	<p>[計画内容]</p> <p>多様化する市民ニーズに適切に応えられる資質・能力向上の観点から研修内容を常に見直すとともに、各職場がそれぞれの課題解決に取り組めるよう、職務を通じた人材育成について支援を行う。</p> <p>[取組結果]</p> <p>毎年の見直しの中で、管理職候補者研修については、より重要な「管理行動計画」の内容の充実を図った。また、市民への説明や傾聴能力を伸ばし、風通しのよい職場を目指すためアサーティブコミュニケーション研修や職務遂行能力の向上としてロジカルシンキング研修・タイムマネジメント研修を新たに実施した。</p> <p>[取組に対する定性・定量効果]</p> <p>各研修受講者の理解度・受講満足度（5点満点中）4.20以上を目標として定めているが、新たに実施した研修は、4.39～4.64といずれも目標を達成しており、今後の業務に活かしたいという意見が多く見られ、好評であった。また、研修内容について、関係所属からの聞き取りや受講報告書での調査を行い、研修内容の見直しや新たな研修により、業務上の課題等への対応力の強化を図った。</p> <p>また、接遇について、職場診断チェック表の活用や職場研修推進員などを通じた取り組みで、職場の活性化を図った。</p>	<p style="text-align: center;">A</p> <p>[評価についてのコメント]</p> <p>各研修について、内容の見直しや充実を図り、全研修の理解度・受講満足度の平均は4.35と目標を達成することができた。</p> <p>また、各職場での研修方法の支援などにより、職場の活性化に向けた取り組みを行った。</p>
平成30年度	<p>[計画内容]</p> <p>多様化する市民ニーズに適切に応えられる資質・能力向上の観点から研修内容を常に見直すとともに、各職場がそれぞれの課題解決に取り組めるよう、職務を通じた人材育成について支援を行う。</p> <p>[取組結果]</p> <p>市民満足度向上を図るため、接遇向上やCS向上研修を引き続き実施するとともに、毎年の見直しの中で、市民対応からクレームにつながった際の対応を強化するため、クレーム対応研修・ハードクレーム対応研修を新たに実施した。また、業務効率化を図るため、新たにワンペーパー資料作成研修・生産性を高めるミーティング術研修を新たに実施し、職員の能力向上に努めた。</p> <p>各職場での人材育成の支援については、トレーナー研修と職場研修推進員研修を実施し、資料や情報の提供を行った。</p> <p>[取組に対する定性・定量効果]</p> <p>各研修受講者の理解度・受講満足度（5点満点中）4.20以上を目標として定めているが、新たに実施した研修は、4.50～4.68といずれも目標を達成しており、今後の業務に活かしたいという意見が多く見られ、好評であった。クレーム・ハードクレームに悩まされている職場も多く、今後もクレームの防止やその後の対応につながる研修は継続して実施していきたい。トレーナー研修・職場研修推進員研修についても4.35以上と好評価であり、これらの研修を通じ、指導の実践や職場研修を推進し、組織力の強化、職場の活性化を図った。</p> <p>また、研修内容について、関係所属からの聞き取りや受講報告書での調査を行い、研修内容の見直しや新たな研修により、業務上の課題等への対応力の強化を図った。</p>	<p style="text-align: center;">A</p> <p>[評価についてのコメント]</p> <p>各研修について、内容の見直しや充実を図り、全研修の理解度・受講満足度の平均は4.32と目標を達成することができた。</p> <p>また、職員の意識の高まりを受け、国家資格等奨励金の申請件数が大幅に増加した。</p>

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

令和元年度	<p>〔計画内容〕</p> <p>多様化する市民ニーズに適切に応えられる資質・能力向上の観点から研修内容を常に見直すとともに、各職場がそれぞれの課題解決に取り組めるよう、職務を通じた人材育成について支援を行う。</p>	<div style="border: 1px solid black; width: 40px; margin: 0 auto; padding: 2px;">A</div> <p>〔評価についてのコメント〕</p> <p>各研修について、内容の見直しや充実を図り、全研修の理解度・受講満足度の平均は4.33と目標を達成することができた。</p> <p>また、職員の意識の高まりを受け、国家資格等奨励金の申請件数が前年度の15件から27件と大幅に増加した。</p>
	<p>〔取組結果〕</p> <p>市民満足度向上を図るため、接遇向上やCS向上研修を引き続き実施するとともに、毎年の見直しの中で、マニュアル作成基本研修を実施し、異動時等の事務引継の効率化に努めた。また、職員のワーク・ライフ・バランスを推進するため、働き方改革講座や生産性向上セミナーなど業務効率化を図る研修を実施した。さらに、ハラスメント防止研修を新たに実施し、働きやすい職場環境の充実に努めた。</p> <p>各職場での人材育成の支援については、トレーナー研修と職場研修推進員研修を実施し、資料や情報の提供を行った。</p>	
	<p>〔取組に対する定性・定量効果〕</p> <p>各研修受講者の理解度・受講満足度（5点満点中）4.20以上を目標として定めており、マネジメント研修やイクボス研修など、業務を効率的に進めるための研修や職場環境改善につながる研修は、いずれも数値が高く、好評であった。</p> <p>各職場での人材育成支援にかかるトレーナー研修や職場研修推進員研修は、いずれも目標以上の数値であり、これらの研修を通し、指導の実践や職場研修を推進し、組織力の強化、職場の活性化を図った。</p> <p>また、研修内容について、関係所属からの聞き取りや受講報告書での調査を行い、研修内容の見直しや新たな研修により、業務上の課題等への対応力の強化を図った。</p>	

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No. 33	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	方針1	方針2	方針3	方針4	その他
担当所属	財政経営部 行財政改革課		都市整備部 道路維持課、市街地整備・公園課		
改革事項	LED化等照明設備の省エネ化				
年次計画	平成29年度		平成30年度		令和元年度
	適宜実施		適宜実施		適宜実施
改革内容	平成25年度に策定した「公共施設のLED照明の導入に関する指針」に基づき、庁舎や道路照明、公園照明等について、LED化を含めた照明設備の省エネ化の推進を図る。維持管理の合理化を目指し、道路照明及び公園照明へのLED照明の導入を進める。				
取組みに対する効果	従来型の照明器具よりも消費電力の少ないLED照明を導入することで電気使用量を削減し、電気料金及び温室効果ガス（二酸化炭素）の排出量を削減することができる。				

(3年間の取組内容)

年度	取組内容	実績評価
平成29年度	[計画内容] 総合会館LED化工事設計業務委託 本町プラザLED化工事設計業務委託 なやプラザLED化工事設計業務委託	<div style="border: 1px solid black; width: 40px; margin: 0 auto; text-align: center; padding: 2px;">A</div> [評価についてのコメント] 計画通り、各施設におけるLED化工事の設計業務委託を実施した。これにより、平成30年度以降の工事のための準備が完了した。
	[取組結果] ・「総合会館LED化工事設計業務委託」、「本町プラザLED化工事設計業務委託」、「なやプラザLED化工事設計業務委託」を実施し、各施設におけるLED化の工事設計を行った。	
	[取組に対する定性・定量効果] ・次年度以降、各施設で実施するLED化工事の準備が完了した。	
平成30年度	[計画内容] 総合会館LED化工事 なやプラザLED化工事 富田地区市民センターほか5施設LED化工事設計業務委託	<div style="border: 1px solid black; width: 40px; margin: 0 auto; text-align: center; padding: 2px;">A</div> [評価についてのコメント] 計画通り、各施設におけるLED化工事及び設計を実施した。これにより、総合会館及びなやプラザにおいてはLED化工事が完了し、地区市民センターにおいては、令和元年度以降の工事に向けた準備が完了した。
	[取組結果] ・「総合会館LED化工事」、「なやプラザトイレ洋式化及び照明更新工事」、「富田地区市民センターほか5施設照明器具LED化工事設計業務委託」を実施し、各施設におけるLED化の工事及び設計を行った。	
	[取組に対する定性・定量効果] ・総合会館及びなやプラザにおいてはLED化工事が完了した。また、次年度以降の地区市民センター（富田、内部、三重、下野、河原田、保々）のLED化工事に向けた準備が完了した。	

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

令和元年度	<p>〔計画内容〕</p> <p>本町プラザLED化工事 富田地区市民センターほか5施設LED化工事 四郷地区市民センターほか5施設LED化工事設計業務委託 健康増進センタープール及びトレーニングルーム等LED化工事設計業務委託 道路照明灯及び公園照明灯のLED化に取り組む</p>	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto; text-align: center; font-weight: bold;">A</div> <p>〔評価についてのコメント〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画通り、各施設におけるLED化工事及び設計を実施した。これにより、本町プラザ及び富田地区市民センターをはじめとする市民センター6施設においてはLED化工事が完了した。また、四郷地区市民センターをはじめとする市民センター6施設及び健康増進センターにおいては、令和2年度以降の工事に向けた準備が完了した。 ・計画通り、道路照明灯及び公園照明灯のLED化業務委託の候補者が決定し、今後契約を進めLED工事を実施することで省エネ化が図られる。
	<p>〔取組結果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「本町プラザLED化工事」、「富田地区市民センターほか5施設LED化工事」、「四郷地区市民センターほか5施設LED化工事設計業務委託」、「健康増進センタープール及びトレーニングルーム等LED化工事設計業務委託」を実施し、各施設におけるLED化の工事及び設計を行った。 ・公募型プロポーザルにより、道路照明灯及び公園照明灯LED化業務委託の候補者が決定した。 	
	<p>〔取組に対する定性・定量効果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本町プラザ及び地区市民センター（富田、内部、三重、下野、河原田、保々）においてはLED化工事が完了した。また、次年度以降の地区市民センター（四郷、中部、羽津、橋北、日永、小山田）、健康増進センターのLED化工事に向けた準備が完了した。 ・道路照明灯及び公園照明灯のLED化業務委託の候補者が決定したことで、今後、契約を進めLED照明工事を実施することで省エネ化が図られる。 	

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No. 34	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	方針1	方針2	方針3	方針4	その他
担当所属	財政経営部 管財課				関係部局
改革事項	施設の維持管理費の削減				
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度		
	本庁における効果分析	全庁的な検討	適宜実施		
改革内容	平成28年4月からの電力全面自由化、平成29年4月からのガス全面自由化を背景に、より安価で安定した電力・ガスを効率的に調達し、経費の削減を図るため、平成30年度は民間コンサルを活用し、全庁的な電気・ガス・水道の調達について検討を行う。				
取組みに対する効果	電気料金・ガス料金・水道料金の削減。				

(3年間の取組内容)

年度	取組内容	実績評価
平成29年度	[計画内容] 一般電気事業者（中電）と小売電気事業者のサービス内容を比較検討したうえで、経費削減の見込みがある施設から順次、電力入札を実施する。	<div style="border: 1px solid black; text-align: center; width: 50px; margin: 0 auto; padding: 2px;">A</div> [評価についてのコメント] 市有施設5施設について電力入札を実施し、電気料金を約20,000千円削減した。
	[取組結果] 従来より実施している市庁舎、消防本部等4施設のほか、新規にあさけプラザが電力入札を実施し、平成29年度は5施設の電力入札を実施した。	
	[取組に対する定性・定量効果] ・電気料金削減額：計20,124千円（22.5%減）	
平成30年度	[計画内容] 電力、都市ガスについて、経費削減の見込みがある施設から順次、入札を実施する。 また、民間コンサルを活用し、全庁的な光熱水費（電気・ガス・水道）の削減について検討を行う。	<div style="border: 1px solid black; text-align: center; width: 50px; margin: 0 auto; padding: 2px;">A</div> [評価についてのコメント] 市有施設11施設の電力について入札を実施し、前年度の削減額を大きく上回る約39,000千円の電気料金が削減された。また、市有施設2施設の都市ガスについて入札を実施し、約3,200千円のガス料金が削減された。さらに、計画どおり光熱水費削減について検討を行ったことにより、次年度以降の光熱水費削減に向けた準備が完了した。
	[取組結果] ・電力については、従来より実施している市庁舎、消防本部等5施設のほか、新規に健康増進センター、食品衛生検査所、中央老人、楠地区市民センター等が入札を実施し、計11施設が入札を実施した。また、都市ガスについては、平成30年度から、市庁舎及びあさけプラザが入札を実施した。 ・一般財団法人省エネルギーセンターにより、市庁舎ほか5施設において光熱水費削減について検討を行った。	
	[取組に対する定性・定量効果] ・電気料金削減額：計 39,056千円（29.8%減） ガス料金削減額：計 3,179千円（16.9%減） ・次年度以降の光熱水費削減に向けた準備が完了した。	

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

<p>令和元年度</p>	<p>〔計画内容〕</p> <p>電力、都市ガスについて、経費削減の見込みがある施設から順次、入札を実施する。 また、民間コンサルの光熱水費削減の検討結果に基づく削減手法を全庁的に展開する。</p>	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto; text-align: center; font-weight: bold;">A</div> <p>〔評価についてのコメント〕</p> <p>市有施設16施設の電力について入札を実施し、前年度の削減額を上回る約45,000千円の電気料金が削減された。また、都市ガスについても計画通り、食肉センター・食肉卸売市場の入札に向けた準備が完了した。光熱水費削減についてもチェックリストを作成し、令和2年度当初の全庁展開に向けた準備が整った。</p>
	<p>〔取組結果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電力については、従来より実施している施設のほか、新規に図書館、食肉センター・食肉卸売市場、橋北交流会館等が入札を実施し、計16施設が入札を実施した。また、都市ガスについては、食肉センター・食肉卸売市場について入札することとし、令和2年度8月の切り替えに向けて、入札方法の説明会を実施した。 ・民間コンサルの光熱水費削減の検討結果を基に施設管理における維持管理費低減のチェックリストを作成し、全庁展開する準備を行った。 	
	<p>〔取組に対する定性・定量効果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気料金削減額：計 45,224千円 (24.3%減) ・ガス料金削減額：計 3,179千円 (16.9%減) 	

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No. 35	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	方針1	方針2	方針3	方針4	その他
担当所属	市立四日市病院事務局 施設課				関係部局
改革事項	エネルギー使用量の削減				
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度		
	公募	契約・改修工事	事業開始		
改革内容	<p>「エネルギー使用の合理化に関する法律」に従い、市立四日市病院ではエネルギー使用量を5年間で5%以上の削減努力を実施しなくてはならない。しかし医療機器の高度化、設備機器の老朽化などに伴い省エネルギーの推進は困難を増している。</p> <p>そのため、民間のノウハウを用い、省エネルギーの推進（温室効果ガス排出削減）と経費の削減を目的とし、ESCO事業を導入する。</p>				
取組みに対する効果	<ul style="list-style-type: none"> 年間10%以上のエネルギー使用量が削減でき、更にこの効果を長期的に持続できる 省エネルギー効果に伴い削減できる光熱水費等（15年間の総額）の範囲内で、ボイラー等の老朽化設備の更新が可能で、更に1,200千円/年（15年間の平均額）のコストメリットが期待できる 				

（3年間の取組内容）

年度	取組内容	実績評価
平成29年度	〔計画内容〕 公募・提案受付の実施 最優秀提案の決定、協定の締結	<div style="border: 1px solid black; width: 40px; margin: 0 auto; text-align: center; padding: 2px;">A</div> 〔評価についてのコメント〕 計画どおり公募の実施ができ平成30年度以降の計画に対し見通しがたった。
	〔取組結果〕 公募・提案受付の実施 最優秀提案の決定、協定の締結	
	〔取組に対する定性・定量効果〕 ESCO事業協定の締結まで行ったことにより、事業全体の見通しがたった。	
平成30年度	〔計画内容〕 ESCO契約の締結 ESCO事業の開始 ・ESCOサービス提供（包括的な省エネルギーサービス）に向けた改修工事	<div style="border: 1px solid black; width: 40px; margin: 0 auto; text-align: center; padding: 2px;">A</div> 〔評価についてのコメント〕 計画どおり事業が進み、令和元年度からESCOサービスの受入が可能となった。
	〔取組結果〕 ESCO契約の締結 ESCO事業の開始 ・ESCOサービス提供（包括的な省エネルギーサービス）に向けた改修工事	
	〔取組に対する定性・定量効果〕 ESCO事業開始に向けて契約を締結、改修工事が終わり、令和元年度からサービス提供を受けられる体制が整った。	

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

令和元年度	<p>〔計画内容〕</p> <p>ESCO事業の継続 ・ESCOサービスの提供開始（1年目）</p>	<div style="border: 1px solid black; text-align: center; width: 50px; margin: 0 auto; padding: 2px;">A</div> <p>〔評価についてのコメント〕</p> <p>ESCO事業者の提案目標よりやや下回ったものの、当初計画目標は達成できた。 今後、ESCO事業者の提案目標を達成できるよう引き続きPDCAサイクルを通じて改善に努める</p>
	<p>〔取組結果〕</p> <p>ESCO事業者の提案目標よりやや下回ったものの、当初計画目標である10%のエネルギー使用量の削減を達成することができた。</p>	
	<p>〔取組に対する定性・定量効果〕</p> <p>削減量（ベースライン比：平成27、28年度実績の平均値） 令和元年度効果：10%削減（当初計画目標：10%削減） コストメリット：1,041千円（税抜き） （参考） ESCO事業者提案目標値：13%削減</p>	